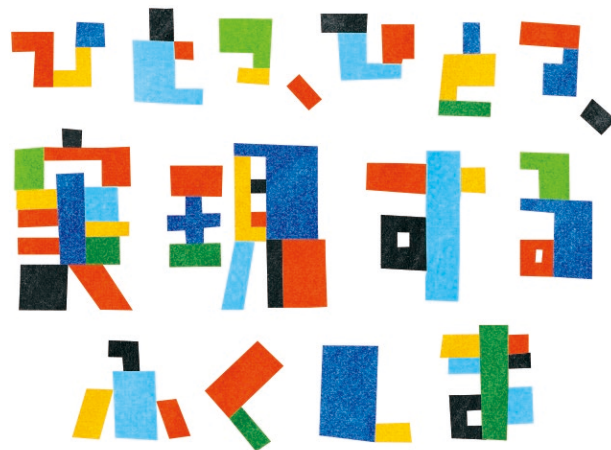


令和4年度

企画調整部 事業計画書



令和4年4月

福島県 企画調整部

令和4年度 企画調整部 事業計画書

目 次

第1章 企画調整部の基本方針と施策	
第1 企画調整部の基本方針	2
第2 企画調整部の施策	5
第2章 企画調整部の執行体制	
第1 企画調整部の組織機構	13
第2 企画調整部の事務分掌	14
第3章 企画調整部の当初予算	
第1 企画調整部当初予算の概要	21
第2 企画調整部の重点、主要事業	23
第4章 各総室及び各局の取組目標と主要事業	
第1 企画調整総室	90
第2 地域づくり総室	100
第3 情報統計総室	117
第4 避難地域復興局	129
第5 文化スポーツ局	133
第5章 庁内連携の取組	
第1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）	146
□ 企画調整部内各課室・出先機関の連絡先	150

第 1 章 企画調整部の基本方針と施策

第1 企画調整部の基本方針

県政の総合企画及び調整等を担う企画調整部は、避難地域復興局及び文化スポーツ局を含め、職員一人一人がそれぞれの職務に関し、現場主義に基づく「虫の目」の視点、県政全体の課題を俯瞰的に捉える「鳥の目」の視点、社会情勢の流れを捉える「魚の目」の視点の3つの視点を大事にしたい視点として持ちながら職務の遂行に当たることとする。

各部局や地方振興局との連携に当たっては、部内、総室内各ラインが相互に遂行する職務の概略を把握しての有機的連携を意識することにより県の組織総合力を発揮しながら、両輪で進める福島の復興・再生と地方創生・人口減少対策に挑戦し、一つ、一つ成果を創出していく。

このような姿勢の下、令和4年度においては、次に掲げる基本方針に基づき、主要施策を推進する。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害（以下「東日本大震災」という。）及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という。）は、本県に未曾有の被害をもたらし、11年が経過した今もなお、約3万3千人の県民が住み慣れたふるさとを離れて避難生活を続けており、避難地域の再生や被災者の生活再建、廃炉や汚染水・処理水対策はもとより、産業振興、風評・風化対策など様々な課題が山積し、福島の復興・再生は今後も長い戦いが続く。

また、本県の人口は、震災前の202万人（平成23年3月1日）から180万人（令和4年3月1日）に減少しており、震災前からの構造的な人口減少がより顕在化している。

さらに、令和元年東日本台風とその後の大雨、令和3年福島県沖地震、加えて、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震では、再び最大震度6強を観測し、県内各地に大きな被害をもたらすなど、新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、本県は幾重もの困難に見舞われている。

このような中、復興施策の迅速かつ着実な推進に取り組むため、部局間の連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」及び「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を運営し、国が計画する「福島国際研究教育機構」を含めた福島イノベーション・コースト構想の推進、福島復興再生特別措置法の活用を図るほか、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を積極的に実施する。

令和4年度は、4月からスタートする新しい総合計画の下、新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めながら、SDGsの理念を踏まえつつ、復興・再生と地方創生を両輪で進めていくために定めた8つの重点プロジェクトを展開する。

復興・再生と地方創生の取組を具体的に進める上では、社会情勢や社会環境が多様化・複雑化している現状を踏まえて、職員一人一人が「虫の目」、「鳥の目」、「魚の目」の3つの視点を大事にしつつ、経営的視点を持ちながら、部局横断的に取組を進め、成果を創出していくことが必要である。このため、全庁的に共通する重要課題として、新型コロナウイルス感染症対策に加えて設定した「健康長寿」、「移住・定住」、「人づくり（子育て・教育）」、「地産地消」、「デジタル化によるプロセスイノベーション」、「地球温暖化防止」の6つのテーマを全庁で共有し、これらの課題解決に資する各部局の重点事業から選定した事業に県の組織総合力を発揮して取り組む。この取組を通じ、部局を横断した成果創出や成果の見える化に結び付けられるよう職員の行動変容や意識改革につなげていく。

地域づくりに当たっては、復興特区制度の積極的な活用を始め、関係団体との連携により、多様な主体との交流等を進め、移住・定住の推進、過疎・中山間地域の振興等につなげるとともに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、地域においてエネルギー自立を図る取組を推進する。特に、移住・定住については、新型感染症の影響による多様な働き方や地方に対する関心の高まりを好機と捉え、首都圏等の副業人材の呼び込みやテレワーク体験の支援、地域交流型ワーケーションの推進などを通じて、本県に新たな人の流れを創っていく。

さらに、新型感染症や頻発化・激甚化する災害など新たな脅威に対応し、復興・再生と地方創生を切れ目なく進めていくため、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現するため、「県デジタル変革（DX）推進基本方針」の下、本県のデジタル変革（DX）を推進する。特に、県民に最も身近な行政である市町村に対しては、県及び市町村が共同でDXを進めるための基本設計を構築するとともに、自治体情報システムの標準化・共通化等の全国一律の対応を求められる取組に対する支援や、個々の実情に応じた伴走支援などの支援を強化し、県全体のデジタル変革を推進していく。

また、県内の現状を的確に把握するため、就業構造基本調査を始め、各種統計調査を円滑かつ確実に実施しながら、その結果等を広く県民へ提供する。

一方、原子力災害により避難地域となった市町村の復興・再生を推進するためのきめ細かな取組を行うとともに、避難者の安定した生活の確保や生活再建・ふるさとへの帰還につながる支援、長期避難者の新たな生活拠点でのコミュニティの確保等を図る。また、被害者の視点に立った原子力損害賠償が確実に迅速になされるよう取り組む。

また、風評・風化対策として、福島県風評・風化対策強化戦略に基づき、これまでの対策を粘り強く継続しつつ、ALPS処理水による新たな風評への懸念を踏まえ、「国内外の理解促進」と「事業者への強力な支援」に重点的に取り組むことで、福島の現状と魅力を発信していくとともに、事業者が安心して事業継続できる基盤の更なる強化を図っていく。

加えて、県民参画による県づくりを図るため、チャレンジふくしま県民運動を推進するほか、県民が文化にふれ親しむ機会の創出、人づくりを通じた生涯学習の環境づくり、地域における生涯スポーツ・障がい者スポーツの振興及び競技力の向上、さらには東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承に取り組む。

第2 企画調整部の施策

1 県行政の総合企画・調整

各部局等との綿密な連携の下、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を行うとともに、新たな課題への対応に努める。

2 総合計画及び復興計画の推進

総合計画及び復興計画の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図る。

3 地方創生・人口減少対策の推進

「福島県人口ビジョン」で掲げる将来の姿の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、地方創生・人口減少対策を推進する。

4 新生ふくしま復興推進本部の運営

新生ふくしま復興推進本部（以下「復興推進本部」という。）を運営し、全庁一体となった復興・再生を推進する。

【復興推進本部が担う機能】

- ・各種計画の一体的推進
- ・福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用
- ・窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・課題解決方策の提案及び促進
- ・総合調整機能強化
- ・原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・「新しい東北」、復興推進委員会への参画

5 風評・風化対策

「福島県風評・風化対策強化戦略（第5版）」に基づき、各部局の連携を図りながら本県の正確な情報や魅力の積極的な発信、県産品の販路拡大などに取り組むことで、風評の払拭及び風化の防止を推進する。

6 福島イノベーション・コースト構想の推進

福島復興再生特別措置法に位置付けられた国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想」の実現に向け、福島イノベーション・コースト構想推進本部を運営するとともに、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構とも連携しながら、産学官一体となって構想を推進する。

また、国が浜通り地域等への整備を計画している「福島国際研究教育機構」が、福島イノベーション・コースト構想の中核的な司令塔機能を担うなど、創造的復興の中核拠点としての役割を果たせるよう、関係機関と調整を行う。

7 福島復興再生特別措置法の活用

原子力災害の国の責任を踏まえ、福島の復興・再生の推進を図るための地域再生特別法である福島復興再生特別措置法において、福島復興再生基本方針の策定、福島復興再生計画を始めとした各種計画の作成、財政上の措置や課税の特例措置等が定められており、この法律は復興のステージに応じて見直すこととされている。

福島の復興・再生を加速化するため、全庁一丸となって各種制度の積極的な活用を図るとともに、必要となる法及び基本方針の見直しの検討、各種計画の改定等の総合的な企画調整を行う。

8 広域連携・交流の推進（知事会議、FIT）

隣接県に共通する広域的課題等について、新潟・福島・山形三県知事会議等において意見交換を行い、交流・連携を推進する。

また、FIT構想の推進により、福島・茨城・栃木3県の県際地域がこれまで培ってきた交流・連携を基に、広域交流圏として一層の発展を図る。

9 高等教育機関・企業との連携の推進

大学等の高等教育機関が有する知見を活用し、地域が抱える課題の解決に向けた取組を推進する。

また、大学等の高等教育機関との連携を強化し、県の施策に対する助言をいただくとともに、地域に根ざした教育・研究を促進する。

さらに、企業等との包括連携協定締結を通して、地域の活性化、県民サービスの向上、東日本大震災からの復興及び風評・風化対策等を推進する。

10 総合的な土地利用対策及び水管理の推進

(1) 総合的な土地利用対策の推進

県土の保全や有効活用を図るため、「県土地利用基本計画」に基づき、関係部局と連携しながら、総合的な土地利用対策を推進する。

(2) 総合的な水管理の推進

本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に引き継いでいくため、「水との共生」プランに基づき、健全な水環境の確保に取り組む。また、福島県水循環協議会や、中通り、浜通り及び会津の各地方流域水循環協議会を通して、関係機関・団体と連携を図りながら、本県の優れた水環境に関する情報発信や水環境活動団体の支援など、各種水施策の推進を図る。

11 復興の加速化と地域づくりの推進

(1) 復興特区制度の活用

規制・手続の特例措置、税・財政・金融上の支援措置により、行政や民間事業者等の地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図る復興特区制度を、復興計画を実現するための有効な手段として、市町村とともに積極的に活用していく。

(2) スポーツを通じた地域づくりの推進

本県を本拠地とするプロスポーツチームと連携し、プロスポーツの魅力や県民のプロスポーツに対する関心を高め、応援機運の醸成、観戦者数の増加につなげることで、交流人口の拡大や地域活性化、県民の心豊かな暮らしの実現を図るとともに、子どもたちがスポーツに触れる機会を提供し、子どもたちの夢の実現、心身の充実を図る。

(3) 福島ゆかりのコンテンツを活用した地域づくりの推進

本県ゆかりの特撮等のコンテンツや「eスポーツ」等の新たなコンテンツを有効に活用しながら、交流人口の拡大や福島県全域の活力の創出を図るとともに、市町村や関係団体と連携して、地域経済の活性化を目指す。

12 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) 過疎・中山間地域の振興

地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど厳しい状況にある過疎・中山間地域において、市町村、地域住民、関係団体等と連携し、地域の特性に応じた総合的な施策を推進する。

(2) 地域創生の総合支援

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体が行う地域振興の取組や市町村等が行う地域創生の推進に寄与する取組等を支援するとともに、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた事業を機動的かつ柔軟に実施する。

(3) 阿武隈地域の振興

県土の3分の1を占める豊かな自然や風土を有する阿武隈地域の振興のため、阿武隈地域振興協議会を中心とし、広域的な地域振興の取組を推進する。

(4) 奥会津地域の振興

「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の推進、奥会津地域おこし協力隊の設置などにより、過疎化・高齢化が著しく進行する奥会津地域の振興を図る。

(5) 地産地消の推進

地産地消の推進に向けた環境づくりを行うとともに、県自らも率先して取り組むなど、県政のあらゆる分野において地産地消の取組の深化を図る。

(6) 電源地域の振興

福島特定原子力施設地域振興交付金及び電源立地地域対策交付金を効果的に活用して、震災等からの復旧・復興を図るとともに、発電施設の立地及び周辺地

域の広域的かつ将来にわたる発展が可能となるような各種事業を実施する。

13 移住・定住の推進

新型コロナウイルス感染拡大により、地方移住への関心が高まっていることを踏まえ、本県への移住希望者や本県とより深くつながる人材の創出・拡大を図るため、副業やテレワークなど福島との新しい関わり方の創出に取り組むとともに、福島ならではの魅力等の情報発信と受入体制の充実を図るなど、本県へのU Iターンを推進する。

14 再生可能エネルギーの導入・普及促進

再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

15 デジタル変革及び情報化の推進

(1) デジタル変革及び地域情報化の推進

県全体のデジタル変革を推進するため、県及び市町村が共同でDXを進めるための基本設計を構築する。あわせて、官民データの利活用推進、携帯電話等のエリア整備に向けた支援、市町村の実情に応じた支援を行う。

(2) 情報システムの最適化と情報セキュリティの確保

情報システムの適正な構築を推進し、行政の効率化を図る。また、情報セキュリティ確保のため県の情報システム及び市町村と共用する自治体情報セキュリティクラウドの運用管理を行う。

(3) マイナンバー（社会保障・税番号）制度の推進

国や市町村等との情報連携のため、円滑な制度運営と情報漏えい防止に取り組むとともに、マイナンバーカード（個人番号カード）の普及促進を図る。

16 統計調査及び統計分析の実施・公表

毎年実施している各種経常調査に加え、「令和4年就業構造基本調査」を円滑に実施するとともに、統計調査や分析の結果などを広く県民に提供する。

17 避難地域の帰還、移住・定住の促進及び復興の支援

原子力災害により避難地域等となっている市町村の復興・再生のため、帰還に向けた生活環境等の整備や、新たな住民の移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大、避難12市町村の将来像・各市町村の復興計画の実現等に、全庁一丸となって取り組む。

18 避難者の支援

東日本大震災及び原子力災害による避難生活が長期化する中で、県内外に避難している県民に対して、ふるさととの絆を維持しながら、安定した生活の確保はもとより帰還や生活再建につながるよう、きめ細かな支援を行う。

19 長期避難者等に対する安定した住まいの確保の支援

東日本大震災により被災した県民に対し、災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与や生活再建支援金等の支給により住宅の再建に向けた支援を行うとともに、住まいに関する意向確認や必要に応じ戸別訪問を通して個別の事情を丁寧に伺い、安定した住まいへの円滑な移行を支援する。

また、復興公営住宅に入居されている方々が新たな環境の中で安心して暮らすことができるよう支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る。

20 原子力損害対策

原子力災害による被害者の生活及び事業の再建につながる賠償が迅速かつ的確になされるように、市町村や関係団体と連携し、福島県原子力損害対策協議会の活動等を通じ、国、東京電力に対して要望・要求活動を行うことを始め、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、被害者の円滑な賠償請求・支払いにつなげるため、弁護士による相談対応等の支援を行う。

21 県民参画による県づくりの推進

「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマに、チャレンジふくしま県民運動を展開し、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けて取り組むことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、関係団体とともに、ウォークビズなど健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

また、NPO法人を始めとする地域活動団体の運営力の強化に向けた支援を行うとともに、若者がNPO法人での活動体験を通じて、復興や地域課題について学び、考える機会の創出を図るなど、県民参画による県づくりを推進する。

22 文化の振興

県民が文化に親しむ機会や、文化活動の発表の場の充実を図るため、県総合美術展覧会や県文学賞の開催、メディア芸術の推進に取り組むとともに、地域の宝である民俗芸能の継承等に向けた支援を行うなど、心豊かな暮らしの実現や地域の活性化につながるよう文化の振興を図る。

23 生涯学習の推進

県民が、主体的、継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報を提供するとともに、子どもたちが復興に向けた地域の現状やふるさとの魅力を取材して学び、新聞にまとめ、県内外に発信する事業や、語り部団体等のネットワーク化、人材育成等を促進し、語り部等の活動の拡大を図る事業を実施するなど、「ふくしま」の未来を担う人づくりの取組を進める。

24 東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営

東日本大震災・原子力災害の資料の収集及び保存、活用等を図るとともに、複合災害と復興の記録や教訓を未来に継承し、国内外と共有する東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営を行う。

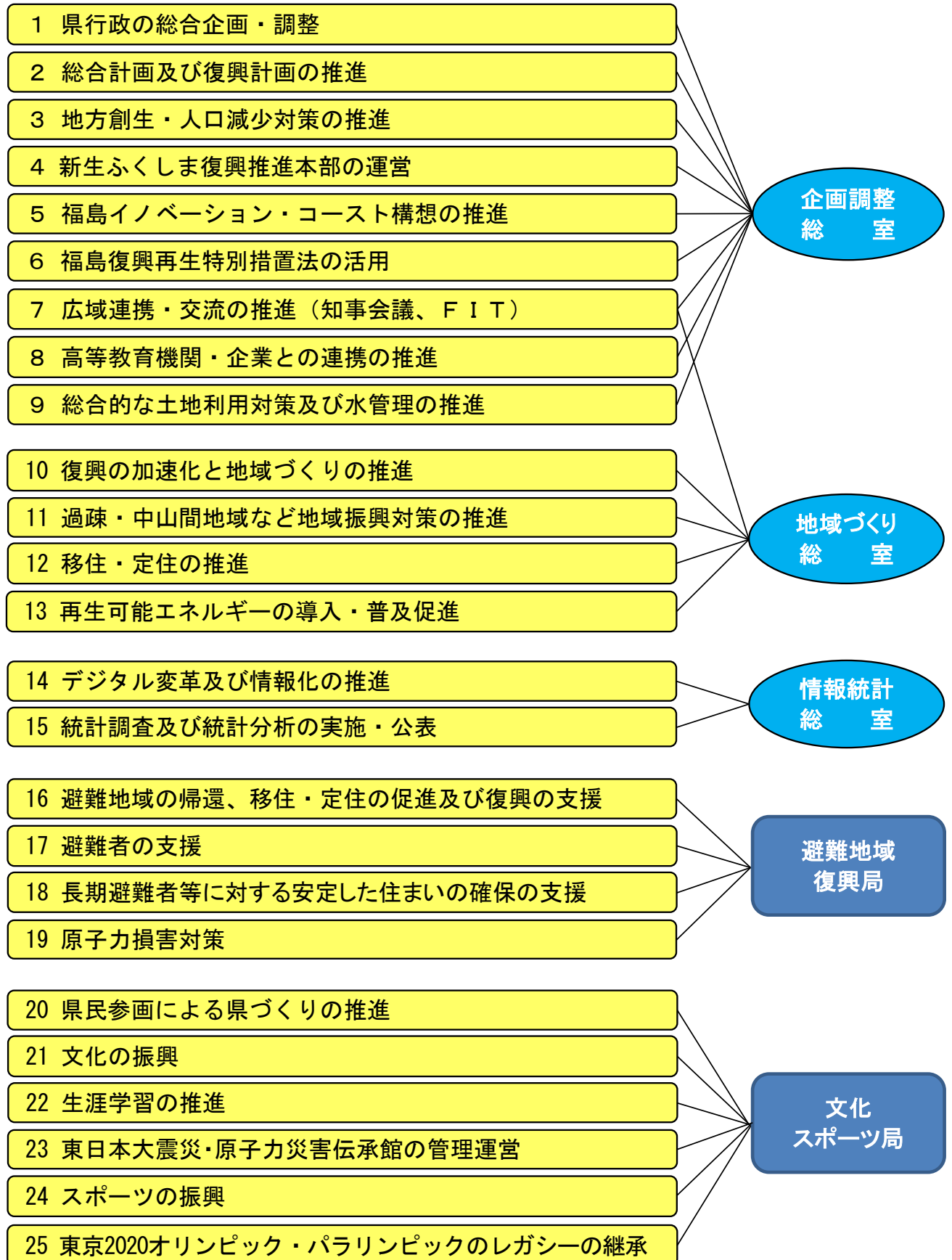
25 スポーツの振興

全ての県民が、いつでも、どこでも、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる機会の創出や、各競技団体や将来の活躍が期待されるアスリート等への支援による競技力向上に取り組むとともに、障がいのある人が日常的にスポーツに親しむ環境はもとより、障がいがある人もない人も一緒にスポーツに取り組むことのできる環境づくりを推進し、スポーツをきっかけとした共生社会の実現を目指す。

26 東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承

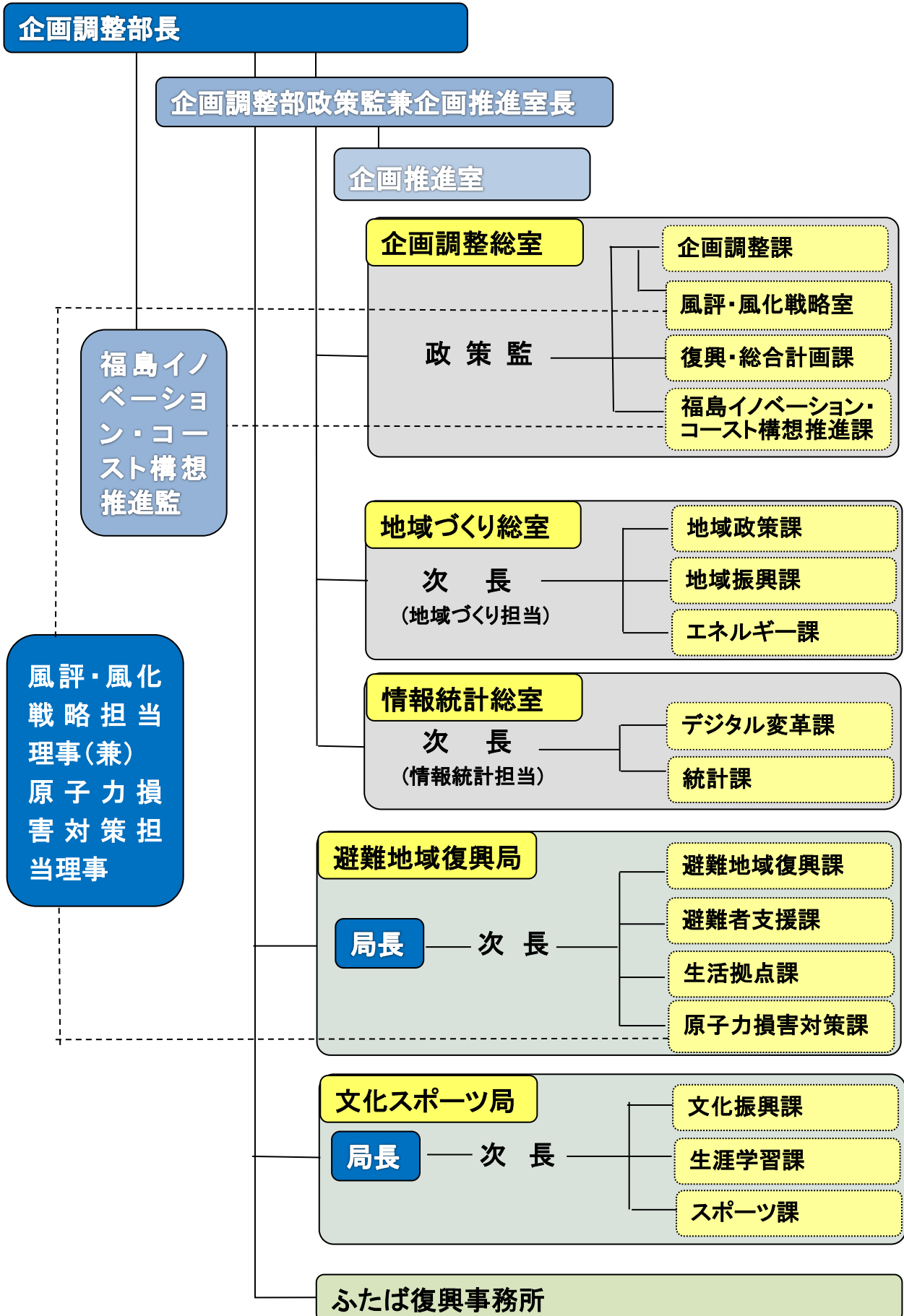
復興五輪として開催された東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承するため、継続的なボランティア活動への支援、県営あづま球場への大規模大会の誘致、市町村の継続的なホストタウン交流への支援、子どもたちとオリンピック・パラリンピアンとの交流等に取り組み、スポーツによる交流人口の拡大や継続的な情報発信等により、本県の復興の加速化を図る。

企画調整部の施策イメージ図



第 2 章 企画調整部の執行体制

第1 企画調整部の組織機構



第2 企画調整部の事務分掌

◇ 企画推進室

- 1 政策調整会議に付する協議事項の事前の調査及び調整に関すること。
- 2 各部局間において特に調整を要する事項の総合調整に関すること。
- 3 県の行政施策の企画立案に必要な各種情報の収集及び交換に関すること。
- 4 その他特に知事から指示された事項に関すること。

◇ 企画調整総室

○ 企画調整課

- 1 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- 2 部内における人事、予算及び経理に関すること。
- 3 新生ふくしま復興推進本部に関すること。
- 4 政策調整会議及び企画推進室員会議に関すること。
- 5 県行政の総合企画及び調整に関すること。
- 6 国の施策等に関する提案・要望に関すること。
- 7 五県知事会議及び三県知事会議に関すること。
- 8 首都機能の移転に関すること。
- 9 高等教育機関との連携及び調整に関すること。
- 10 民間企業等との包括連携協定に関すること。
- 11 福島復興再生特別措置法に関すること。
- 12 ふたば復興事務所（組織運営に係ることに限る。）に関すること。
- 13 福島県土地開発公社に関すること。
（管理運営の基本的事項に係るものに限る。）
- 14 部内他総室・局の所掌に属しない事務に関すること。

○ 風評・風化戦略室

- 1 東日本大震災による風評及び風化対策に関すること。

○ 復興・総合計画課

- 1 総合計画に関すること。
- 2 復興計画に関すること。
- 3 地方創生・人口減少対策に関すること。

- 4 重点事業に関する事。
- 5 公共事業評価に関する事。
- 6 国土形成計画に関する事。
- 7 国土利用計画及び土地利用基本計画に関する事。
- 8 大規模土地利用事前指導に関する事。
- 9 国土利用計画法に基づく土地取引規制に関する事。
- 10 地価調査及び地価公示に関する事。
- 11 不動産の鑑定評価に関する法律に関する事。
- 12 福島県土地開発公社に関する事。
- 13 総合的な水管理の推進に関する事。
- 14 水資源の利用調整に関する事。

○ 福島イノベーション・コースト構想推進課

- 1 福島イノベーション・コースト構想の推進及び総合調整に関する事。
- 2 「福島国際研究教育機構」に関する事

◇ 地域づくり総室

○ 地域政策課

- 1 地域づくり・地域政策の総合企画及び調整に関する事。
- 2 復興特区制度ほか特区に関する事。
- 3 スポーツによる地域活力創造に関する事。
- 4 ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業に関する事。
- 5 福島ゆかりのコンテンツを活用した地域づくりに関する事。
- 6 交通体系の総合企画及び調整に関する事。
- 7 物流の総合的な推進及び調整に関する事。

○ 地域振興課

- 1 地域創生総合支援事業に関する事。
- 2 F I T構想に関する事。
- 3 阿武隈地域の振興に関する事。
- 4 地産地消に関する事。
- 5 磐梯山ジオパークの推進に関する事。
- 6 過疎・中山間地域の振興に関する事。
- 7 豪雪地域の振興に関する事。
- 8 地域おこし協力隊、復興支援員に関する事。
- 9 「歳時記の郷・奥会津」活性化事業に関する事。

10 移住・定住の推進に関する事。

○ エネルギー課

- 1 エネルギー政策全般の検討に関する事。
- 2 エネルギー政策の調整に関する事。
- 3 電源地域の振興に関する事。
- 4 J ヴィレッジの利活用促進等に関する事。
- 5 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関する事。
- 6 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関する事。
- 7 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関する事。
- 8 再生可能エネルギーの導入・普及促進に関する事。
- 9 再生可能エネルギー推進ビジョンに関する事。

◇ 情報統計総室

○ デジタル変革課

- 1 デジタル変革及び情報政策の総合企画及び調整に関する事。
- 2 官民データ活用推進計画に関する事。
- 3 携帯電話通話エリア拡大に関する事。
- 4 地上デジタル放送に関する事。
- 5 市町村の電子自治体化に関する事。
- 6 オープンデータの推進に関する事。
- 7 福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理に関する事。
- 8 情報セキュリティ対策に関する事。
- 9 情報化研修に関する事。
- 10 総合行政ネットワーク（LGWAN）に関する事。
- 11 マイナンバー（社会保障・税番号制度）に関する事。

○ 統計課

- 1 統計の総合調整に関する事。
- 2 統計知識の普及・啓発並びに統計情報の収集、保管及び提供に関する事。
- 3 統計調査員対策に関する事。
- 4 福島県統計協会の指導・育成等に関する事。
- 5 最近の県経済動向、景気動向指数に関する事。
- 6 県民経済計算、市町村民経済計算に関する事。
- 7 産業連関表、高度統計分析に関する事。
- 8 国の基幹統計調査（経常調査）の実施及び公表に関する事。
- 9 国の基幹統計調査（周期調査）の実施及び公表に関する事。

10 県の基幹統計調査の実施及び公表に関すること。

◇ 避難地域復興局

○ 避難地域復興課

1 避難12市町村の帰還及び復興の支援、移住の推進に関すること。

○ 避難者支援課

1 東日本大震災による避難者支援に関する施策の総合企画及び調整に関すること。

○ 生活拠点課

- 1 応急仮設住宅の供与に関する施策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 災害救助法に基づく東日本大震災に係る費用の支弁に関すること。
- 3 東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度等に関すること。
- 4 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び当該生活拠点に関連する環境整備に関すること。

○ 原子力損害対策課

- 1 原子力損害対策に係る総合企画及び調整に関すること。
- 2 原子力損害の賠償の請求に係る支援及び調整に関すること。
- 3 原子力損害の賠償に係る相談に関すること。

◇ 文化スポーツ局

○ 文化振興課

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の振興に関すること。
- 3 文化振興審議会に関すること。
- 4 文化振興基本計画の進行管理に関すること。
- 5 チャレンジふくしま県民運動に関すること。
- 6 特定非営利活動促進法に関すること。
- 7 NPO等への支援、協働の推進に関すること。
- 8 福島県民の日に関すること。
- 9 県文化センター及び（公財）福島県文化振興財団に関すること。

- 10 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業に関する事。
- 11 アートによる新生ふくしま交流事業に関する事。
- 12 デジタル技術を活用したメディア芸術の推進に関する事。
- 13 文化功労賞、その他文化関係表彰に関する事。
- 14 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する事。
- 15 県総合美術展覧会及び福島県文学賞に関する事。

○ 生涯学習課

- 1 生涯学習の総合企画及び調整に関する事。
- 2 生涯学習審議会に関する事。
- 3 生涯学習基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯学習の推進体制の整備に関する事。
- 5 生涯学習に係る情報の収集、整理及び提供に関する事。
- 6 県民カレッジ推進事業に関する事。
- 7 東日本大震災・原子力災害伝承館に関する事。
- 8 震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業に関する事。
- 9 ふくしま海洋科学館及び（公財）ふくしま海洋科学館に関する事。

○ スポーツ課

- 1 スポーツ行政の総合企画及び調整に関する事。
- 2 スポーツ推進審議会に関する事。
- 3 スポーツ推進基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯スポーツの振興に関する事。
- 5 競技力の向上に関する事。
- 6 障がい者スポーツの振興に関する事。
- 7 県営体育施設整備及び管理運営に関する事。
- 8 福島県スポーツ推進委員協議会に関する事。
- 9 （公財）福島県スポーツ振興基金に関する事。
- 10 （公財）福島県スポーツ協会に関する事。
- 11 （公財）福島県障がい者スポーツ協会に関する事。
- 12 福島県体育施設協会に関する事。
- 13 東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承に関する事。

◇ ふたば復興事務所

- 1 電源地域の振興に関する事。
- 2 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関する事。
- 3 福島県市町村電源立地地域対策交付金に関する事。
- 4 福島県市町村特定原子力施設地域振興事業補助金に関する事。

- 5 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関する事。
- 6 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関する事。
- 7 J ヴィレッジの利活用促進等に関する事。
- 8 避難地域の復興に係る現地調整に関する事。

第3章 企画調整部の当初予算

第1 企画調整部当初予算の概要

1 性質別内訳

(単位:千円)

予 算 区 分 性 質 別	令和4年度当初予算額		令和3年度当初予算額		対前年度比較	
	総 額 (A)	割 合 (%)	総 額 (B)	割 合 (%)	増 減 額 (A) - (B) = (C)	延び率 (C) / (B) (%)
I 消費的経費	36,381,878	87.4	40,469,382	85.1	△ 4,087,504	△ 10.1
人 件 費	2,378,032	5.7	2,740,633	5.8	△ 362,601	△ 13.2
物 件 費	5,743,762	13.8	6,164,589	13.0	△ 420,827	△ 6.8
維持補修費	372,450	0.9	130,441	0.3	242,009	185.5
扶 助 費 等	1,011,658	2.4	1,217,166	2.6	△ 205,508	△ 16.9
補 助 費 等	11,504,494	27.6	11,789,206	24.8	△ 284,712	△ 2.4
出 資 金	0	0.0	27,000	0.1	△ 27,000	0.0
貸 付 金	1,008,500	2.4	4,235,800	8.9	△ 3,227,300	△ 76.2
積 立 金	14,362,982	34.5	14,164,547	29.8	198,435	1.4
II 投資的経費	4,595,858	11.0	6,550,911	13.8	△ 1,955,053	△ 29.8
普通建設事業	4,595,858	11.0	6,512,911	13.7	△ 1,917,053	△ 29.4
① 補助事業	3,941,387	9.5	2,579,260	15.7	1,362,127	52.8
② 単独事業	654,471	1.6	660,707	1.4	△ 6,236	△ 0.9
災害復旧事業	0	0.0	38,000	0.1	△ 38,000	△ 100.0
① 補助事業	0	0.0	0	0.0	0	#DIV/0!
② 単独事業	0	0.0	0	0.0	0	#DIV/0!
IV 公 債 費	660,210	1.6	559,952	1.2	100,258	17.9
部 計 ①	41,637,946	100.0	47,580,245	100.0	△ 5,942,299	△ 12.5
県 全 体 ②	1,267,677,000		1,258,514,000		9,163,000	0.7
占有率①/②(%)	3.3		3.8			

2 総室・局別予算額

(単位:千円、%)

	令和4年度予算額		(左の財源内訳)			令和3年度予算額		対前年度比率	
	総額	構成比	一般財源	国庫支出金	その他	総額	一般財源	総額(A)/ 総額(B) (%)	一般財源(a)/ 一般財源(b) (%)
	(A)	(%)	(a)			(B)	(b)		
(企画総務費)	50,494	0.1	47,994	0	2,500	50,067	46,374	100.9	103.5
(企画調整費)	1,071,742	2.6	318,604	665,317	87,821	976,537	264,575	109.7	120.4
(土地対策費)	42,639	0.1	41,935	593	111	42,149	42,087	101.2	99.6
企画調整総室計	1,164,875	2.8	408,533	665,910	90,432	1,068,753	353,036	109.0	115.7
(交通物流企画費)	77	0.0	77	0	0	77	77	100.0	100.0
(地域振興費)	11,451,052	27.5	1,037,224	8,992,890	1,420,938	14,292,588	1,089,575	80.1	95.2
(地域政策費)	5,529,134	13.3	26,528	4,252,921	1,249,685	4,312,252	28,980	128.2	91.5
地域づくり総室計	16,980,263	40.8	1,063,829	13,245,811	2,670,623	18,604,917	1,118,632	91.3	95.1
(情報政策費)	1,404,818	3.4	1,146,817	157,188	100,813	1,387,563	1,005,620	101.2	114.0
(統計調査総務費)	12,647	0.0	3,069	9,563	15	12,311	1,367	102.7	224.5
(統計調査事業費)	136,936	0.3	2,443	134,486	7	234,168	2,443	58.5	100.0
情報統計総室計	1,554,401	3.7	1,152,329	301,237	100,835	1,634,042	1,009,430	95.1	114.2
(県民生活対策費)	1,112,870	2.7	271,871	805,720	35,279	1,123,241	279,544	99.1	97.3
(企画総務費)	9,451	0.0	9,445	0	6	9,707	9,701	97.4	97.4
(生活拠点費)	1,185,670	2.8	0	8,404	1,177,266	1,360,692	0	87.1	-
(避難地域復興費)	14,089,752	33.8	709,565	11,903,120	1,477,067	14,121,568	533,056	99.8	133.1
(災害救助費)	429,553	1.0	199,490	224,421	5,642	554,129	252,719	77.5	78.9
(元金)	660,210	1.6	457,925	0	202,285	559,952	364,702	117.9	125.6
避難地域復興局計	17,487,506	42.1	1,648,296	12,941,665	2,897,545	17,729,289	1,439,722	98.6	114.5
(県民生活対策費)	207,543	0.5	46,357	126,574	34,612	208,391	52,331	99.6	88.6
(障がい福祉総務費)	40,050	0.1	34,269	5,781	0	42,614	37,794	94.0	90.7
(社会教育総務費)	452,061	1.1	188,354	228,177	35,530	484,399	187,916	93.3	100.2
(文化振興費)	62,179	0.1	32,121	20,324	9,734	62,358	32,268	99.7	99.5
(文化センター費)	351,821	0.8	285,588	0	66,233	321,278	285,476	109.5	100.0
(ふくしま海洋科学館費)	674,697	1.6	410,658	56,906	207,133	531,712	410,604	126.9	100.0
(保健体育総務費)	6,207	0.1	6,207	0	0	7,287	7,287	85.2	85.2
(体育振興費)	372,595	0.9	195,343	122,924	54,328	1,022,928	337,742	36.4	57.8
(体育施設費)	49,674	0.1	3,972	9,017	36,685	3,260	3,260	1,523.7	121.8
文化スポーツ局計	2,216,827	5.3	1,202,869	569,703	444,255	2,684,227	1,354,678	82.6	88.8
職員費	2,234,074	5.4	2,057,357	168,417	8,300	2,548,073	2,360,600	87.7	87.2
職員費計	2,234,074	5.4	2,057,357	168,417	8,300	2,548,073	2,360,600	87.7	87.2
企画調整部計	41,637,946	100.0	7,533,213	27,892,743	6,211,990	44,269,301	7,636,098	94.1	98.7

第2 企画調整部の重点事業

※「重点事業 全事業一覧」から抜粋

1 避難地域等復興加速化プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)
① 安心して暮らせるまちの復興・再生					
1	避難地域復興拠点推進事業	継続	避難地域復興局 避難地域復興課	原子力災害による影響を強く受けた避難地域への帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりを支援し、市町村事業の円滑化を図る。	738,000
② 産業・なりわいの復興・再生					
1	福島県事業再開・帰還促進事業 交付金事業	継続	避難地域復興局 避難地域復興課 原子力損害対策課	避難地域12市町村において、住民や事業者の帰還を促進するため、地域の需要を喚起する取組等、事業者の事業再開を支援する。	738,005
③ 魅力あふれる地域の創造					
1	Jヴィレッジ利活用促進事業	一部 新規	企画調整部 エネルギー課	本県復興のシンボルであるJヴィレッジについて、地域交流や復興発信の拠点として、イベント等の各種取組を通じた幅広い利活用を図るとともに、指定管理者制度によりJヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を行う。	171,128
2	アートによる新生ふくしま交流事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	被災地の住民がアートの創作を通して地域での絆や誇りを深める取組を行うほか、福島の未来を担う子どもたちがアート創作の機会を通して心豊かに成長する取組を実施し、作品展示などを通じて元気な福島の姿を発信する。	18,400
3	東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業	継続	文化スポーツ局 生涯学習課	複合災害の記録と教訓を後世に伝えるとともに、復興に向けて力強く進む福島の姿やこれまで国内外からいただいた御支援に対する感謝の思いを発信するため、東日本大震災・原子力災害伝承館を運営する。	401,600

2 人・きずなづくりプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)
② 復興を担う心豊かなたくましい人づくり					
1	震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業	継続	文化スポーツ局 生涯学習課	福島県の子どもたちが、県内で復旧・復興に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けての取組を学び、ふるさとの良さや未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発信することにより、ふるさとへの愛着心を育むとともに、ふくしまの復興を広く国内外に発信する。	6,346
2	東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業	継続	文化スポーツ局 生涯学習課	県内外の小中高の児童・生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して行う学習活動に対し支援する。	36,894
3	次世代へつなぐ震災伝承事業	新規	文化スポーツ局 生涯学習課	語り部団体等のネットワーク化や、人材育成、県外等への語り部派遣を行うことと、語り部等の持続的な活動の仕組みづくりに取り組み、次世代への震災の記憶と教訓の伝承につなげていく。	4,263
4	地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）	継続	文化スポーツ局 スポーツ課	「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区未来創造型リーダー育成構想の一環として、バドミントン・レスリング競技の専任コーチを招聘・国内トップレベルの指導を行い、世界を舞台に活躍できる人材（スポーツ・スペシャリスト）の育成を目指す。	25,897
④ ふくしまをつなぐ、きずなづくり					
1	ふくしま復興促進連携事業	継続	企画調整部 企画調整課	東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、シンポジウムや他県と連携したフォーラムなどを開催し、復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評の払拭を図る。	28,186
2	避難地域への移住促進事業	一部 新規	避難地域復興局 避難地域復興課	避難地域12市町村に全国から移住者を呼び込むため、移住希望者に対し情報発信、交流人口の拡大、地域内における移住体験や受け入れ体制整備の支援などを行う。 また、一定の要件を満たす移住者に対する個人向けの支援金（移住支援金、起業支援金）を給付する。	2,588,901

3	東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業	新規	文化スポーツ局 スポーツ課	復興五輪として開催された東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承するため、ボランティア活動の継続のための支援や競技団体と連携した大規模大会の誘致等に取り組むことにより、スポーツによる交流人口の拡大や情報発信の充実等を図り、本県の復興の加速化につなげる。	82,014
4	ふるさと・きずな維持・再生支援事業	一部 新規	文化スポーツ局 文化振興課	東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に向け、NPO法人等が実施する復興支援、風評払拭及び中間支援等の取組を支援することにより、本県のきずなの維持、再生を図る。また、復興に意欲のある企業とNPO法人等が地域の課題解決を検討する場を設定し、復興に向けた協働事業の創出の促進を図る。	108,184

3 安全・安心な暮らしプロジェクト

整理 番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)
① 安全・安心に暮らせる生活環境の整備					
1	ふるさとふくしま情報提供事業	継続	避難地域復興局 避難者支援課	東日本大震災及び原子力災害により、避難した県民に対して、福島復興の動きや支援の取組などの情報を提供し、ふるさととの絆の維持を図る。	189,149
2	生活拠点コミュニティ形成支援事業	継続	避難地域復興局 生活拠点課	復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し、入居者同士や地域住民との交流活動の支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る。	194,797
3	災害救助法による救助	継続	避難地域復興局 生活拠点課	災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。	336,389
4	災害見舞金の交付	継続	避難地域復興局 生活拠点課	「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、東日本大震災による被災者に対し、災害弔慰金等を支給するとともに、災害援護資金の貸付を実施する。	92,875
5	母子避難者等高速道路無料化支援事業	継続	避難地域復興局 避難者支援課	原子力災害に伴う母子避難者等に対する高速道路の無料措置を図るため、東日本高速道路(株)等に対し、無料化に伴う減収分を補填する。	43,997
② 帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進					
1	ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業	継続	避難地域復興局 避難者支援課 生活拠点課	東日本大震災及び原子力災害により避難した県民に対して、一定期間の住宅確保を支援するとともに、市町村と連携して県内外の応急仮設住宅等から自宅等へ移転した際の費用を補助し、避難者の生活再建や帰還を支援する。	35,261
2	原子力賠償被害者支援事業	継続	避難地域復興局 原子力損害対策課	原子力災害による被害者の円滑かつ迅速な賠償請求を支援するため、弁護士による法律相談を始めとする事業を実施する。	5,548
3	ふるさとふくしま交流・相談支援事業	継続	避難地域復興局 避難者支援課	東日本大震災及び原子力災害により、避難した県民に対して、民間団体等と連携して交流の場の提供や相談支援など各種支援を実施することで、個別の課題の解決を図り、避難者の生活再建や帰還に結び付ける。	806,789
4	避難者住宅確保・移転サポート事業	継続	避難地域復興局 生活拠点課	応急仮設住宅の供与が続く避難者等の安定した住まいの確保に向けて、物件探しや契約時の書類作成などの支援を行う。	9,652
5	避難市町村生活再建支援事業	継続	避難地域復興局 生活拠点課	応急仮設住宅の供与が令和5年3月末まで一律延長された区域からの避難者に対して、東京電力による家賃賠償終了後の家賃等を助成するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援を行う。	958,275
6	「地域のたから」民俗芸能総合支援事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	震災により被災した民俗芸能等の継承・発展のため、担い手の意欲を高める公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体に専門家を派遣するなどの各団体の実情に応じた総合的な支援を行う。	20,324

4 産業推進・なりわい再生プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)
② 新たな産業の創出・国際競争力の強化					
1	福島イノベーション・コースト構想推進事業	継続	企画調整部 福島イノベーション・コースト構想推進課	構想実現のため、庁内はもとより、国、市町村、大学・研究機関、企業等との連携強化を一層推進するとともに、構想推進の中核的な機関である（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構と密に連携し、各種事業を実施する。	757,511

5 輝く人づくりプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)
① 一人ひとりの希望をかなえる					
1	eスポーツによる「ふくしま」活性化事業	新規	企画調整部 地域政策課	eスポーツの持つ「誰もが楽しめるコンテンツ」であることや「若い年代への強い訴求力」を活かし、障がいの有無や年齢等の隔てのない交流機会の創出、県内外の交流促進、高齢者が社会に参加するきっかけづくりや地域で活躍する人材の育成を行う。	10,702
2	ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業	継続	企画調整部 地域政策課	子どもたちを安心して産み育て、スポーツに親しむ環境をつくるため、サッカーを通じた子どもたちの体力づくり、健全育成を図る。 また、復興のシンボルであるJヴィレッジを核とした活力創出、サッカーの振興を図ることで、双葉地域を始めとする本県のサッカーを通じた地域活性化を図る。	26,086
3	スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクト	新規	文化スポーツ局 スポーツ課	本県の障がい者スポーツについて、出前講座や体験イベント等の実施による「魅力発信」と、地域に根差した支援者育成や用具貸出による「環境整備」を両輪で推進し、スポーツをきっかけとしながら、多様性の理解に溢れ誰もが活躍することができる共生社会の実現を目指す。	14,795
4	スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業	一部 新規	文化スポーツ局 スポーツ課	市町村や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、地域競技団体などの実務担当者に対するセミナーの実施や、子どもたちの夢・希望を育むスポーツイベントの開催、スポーツボランティアの更なる育成により、新たな「福島県スポーツ推進基本計画」に基づく生涯スポーツ活動の促進を図る。	13,029
5	スポーツふくしまビルドアッププロジェクト	新規	文化スポーツ局 スポーツ課	国体等で上位入賞できる県内競技団体の「強化」に加え、キッズ・ジュニア世代の重点的な「育成」、潜在能力が高く将来性のある選手の「発掘」に取り組み、「発掘・育成・強化」の一体的な推進による持続的な本県スポーツ競技力の向上を図る。	116,009
② 健やかな暮らしを支える					
3	チャレンジふくしま県民運動推進事業	継続	文化スポーツ局 文化振興課	「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマに、「人も地域も笑顔で元気なふくしま」を実現するため、健康、運動、食、文化等の関係団体が連携し、県民一人一人の日常的な健康づくりの実践のみならず、地域全体の盛り上がりにつながるよう、多方面から健康への気付きやきっかけづくりの提供等を行う。	30,204
③ 地域を担う創造性豊かな人を育てる					
1	子ども・若者“地産地消”プロデュース事業	新規	企画調整部 地域振興課	県内の子ども等が、地域住民と連携し、地域資源をいかした体験活動などの地産地消プラン等をプロデュースすることで、県内における地産地消を推進するとともに、子どものふくしまへの愛着心の醸成を図る。	5,068
2	市町村復興・地域づくり支援事業	継続	企画調整部 地域振興課	被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を支援するため、「復興支援（専門）員」を設置。 復興・創生に向けた地域活動を広域的な視点から支援するとともに、復興支援員や地域おこし協力隊など復興人材のスキルアップや相互連携の強化を図る。	60,721
3	JFAと連携した人材育成事業	継続	企画調整部 地域政策課	サッカーを通じた選手・人材育成の環境整備のため、JFAからふたば未来学園高校サッカー部へ常勤指導者を派遣し、チームの指導を行うとともに、高校とアカデミーの連携を図る。 また、J F A アカデミー福島の知見を活かした子どもの健全育成に資する事業を行い、福島の明日を担う人材の育成を図る。	27,304

6 豊かなまちづくりプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)
① 安全で安心な暮らしをつくる					
1	デジタル変革（DX）推進事業	一部 新規	企画調整部 デジタル変革課	県デジタル変革（DX）推進基本方針に基づき、県及び市町村が共通の認識を持ってDXを進めるために必要な基本設計を構築するとともに、市町村へのアドバイザー派遣による人的支援や補助金による財政支援、県民の情報リテラシーの向上等を行い、本県のデジタル変革の推進を図る。	125,625
2	デジタルコミュニケーション推進事業	一部 新規	企画調整部 デジタル変革課	ICTを活用し、非対面・非接触による環境整備や業務効率化等を図るため、県と市町村共同のインターネットによる会議システムの運営や問い合わせに自動応答するAIシステムの導入、新たなコミュニケーションツールを活用した業務効率化の実証を行う。	15,433
② ゆとりと潤いのある暮らしをつくる					
1	ふくしまプロスポーツ地域活力創出事業	新規	企画調整部 地域政策課	スポーツに親しむ機会の創出による、心豊かな暮らしやゆとりと潤いのある暮らしの実現と、福島の子どもの夢の実現、心と身体の充実を目指し、県内の各プロスポーツチームと連携した事業を実施する。	51,074
2	重点施策推進加速化事業	継続	企画調整部 復興・総合計画課	地方振興局が地域の特色を最大限いかし、本庁事業との相乗効果を高めて地域力向上を図り、県政の重要課題解決を図る。	100,000
3	地域創生総合支援事業	一部 新規	企画調整部 地域振興課	住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が実施する地域活性化の取組を支援するとともに、地方振興局を中心とする出先機関が、地域課題に機動的かつ柔軟に対応するため、地域の実情に応じて事業を企画・実施する。	816,275
4	「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	継続	企画調整部 地域振興課	「自然のなかに暮らしよきなみ、100年先のみらいへ」を基本理念として、本県を代表する水力発電地域である只見川流域7町村が実施する電源地域振興事業を支援することにより、当該地域の産業の確立、雇用の確保を図る。	199,355
5	ふくしま「若者×メディア芸術×デザイン」推進事業	新規	文化スポーツ局 文化振興課	県内の若い世代を対象に、デジタルツールを活用したメディア芸術をテーマに公募展覧会を開催するほか、特別講義やワークショップを通じてメディア芸術への関心を高め、青少年の文化活動の支援及び人材育成を図る。	13,959
③ 環境にやさしい暮らしをつくる					
1	脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業	一部 新規	企画調整部 エネルギー課	「水素社会の実現」に向け、県内における水素ステーションの整備、燃料電池自動車（FCV）等の導入推進とともに、新たな水素モビリティ等を活用した実証事業等への県内企業の参画を支援する。	690,171
2	再生可能エネルギー普及拡大事業	一部 新規	企画調整部 エネルギー課	本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、再生可能エネルギーの導入に向けた県民理解を醸成する取組を実施する。	705,530
3	再生可能エネルギー地産地消支援事業	一部 新規	企画調整部 エネルギー課	住宅用太陽光発電設備や自家消費型再生可能エネルギー設備の導入支援に加え、地域貢献につながる脱炭素事業に意欲的に取り組む市町村や民間企業等を支援することにより、カーボンニュートラルの実現に資する再生可能エネルギーの地産地消を推進していく。	913,671
4	再生可能エネルギー復興支援事業	継続	企画調整部 エネルギー課	避難解除区域等の復興に資する、阿武隈山地における風力発電設備や共用送電線等の導入に対する補助を実施する。	3,218,912

7 しごとづくりプロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)
① 活力ある地域産業を支え、育てる					
1	地域創生・人口減少対策本部事業	一部 新規	企画調整部 復興・総合計画課	ふくしま創生総合戦略の推進・検証体制を整備するとともに、フィールドワークによる効果的な取組の横展開、人流データシステム等によるビッグデータを活用した地方創生を推進する。	14,048
③ 若者の定着・還流につなげる					

1	特定地域づくり推進事業	継続	企画調整部 地域振興課	地域における仕事と若い人材を確保するため、県が推進役となり、特定地域づくり事業協同組合の設立に関する市町村等の取組を支援する。	6,900
---	-------------	----	----------------	---	-------

8 魅力発信・交流促進プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局 担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)
① 地域の多様な魅力を発信する					
1	風評・風化対策強化事業	新規	企画調整部 風評・風化戦略室	A L P S 処理水の海洋放出決定を受け、新たな風評への懸念が生じていることから、部局連携により、国内外に向けた福島の詳細な情報や魅力の発信に戦略的かつ効果的に取り組み、風評・風化対策の一層の推進を図る。	79,425
② ふくしまへ新しい人の流れをつくる					
1	デジタル技術活用型地域おこし協力隊事業	継続	企画調整部 地域振興課	総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用し、条件不利地域の地域課題をデジタル・ICT技術の活用により解決を図るためのモデル事業として「デジタル技術活用型地域おこし協力隊」を設置する。	8,732
2	ふくしまのつながり深化事業	新規	企画調整部 地域振興課	人（地域のキーパーソン）と場所（お試し移住するモデル地域）に焦点を当て、福島に関心を持った方に対する「ハブ」となる取組を行い、副業・テレワーク体験など既存の施策を結び付けて重点的に実施することによって、福島との継続した関係性を構築し、移住・定住の促進につなげる。	13,607
3	福島に住んで。交流・移住推進事業	継続	企画調整部 地域振興課	地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の情報発信及び移住者等の受入体制づくりを強化するとともに、市町村等が行う受入環境整備の取組を支援するなど、本県への移住促進を図る。	112,461
4	パラレルキャリア人材共創促進事業	継続	企画調整部 地域振興課	震災からの復興、過疎の進行など地域特有の課題やWithコロナにおける事業課題を抱える県内事業者と、高い専門性・地方貢献意欲を有する都市人材が課題解決を図り、両者の交流から生まれる関係人口づくりと、移住・定住のきっかけづくりを促進する。	27,233
5	テレワークによる「ふくしまぐらし。」推進事業	継続	企画調整部 地域振興課	テレワークの活用による関係人口創出・移住促進を図るため、県内のテレワーク受入環境充実、首都圏企業をターゲットとした地方創生テレワークの推進、テレワーク体験機会の提供、サテライトオフィス設置の支援を行う。	61,143
6	ふくしまチャレンジライフ推進事業	継続	企画調整部 地域振興課	福島ならではの地域資源をいかした「くらし」と「しごと」を「ふくしまチャレンジライフ」として首都圏等の若い世代に発信し、地域のキーパーソンによる協力のもと、プログラムを体験していただくことで、より深く継続的に地域と関わる人材の創出を図り、移住・定住の促進につなげる。	20,204
7	ふくしま移住支援金給付事業	継続	企画調整部 地域振興課	首都圏から本県への移住を促進し、将来の担い手の確保を図ることを目的として、「わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住支援事業）」を活用し、一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金を給付するため、市町村に補助金を交付する。	37,950
8	ふくしま『ご縁』継続・発展プロジェクト	継続	企画調整部 企画調整課	連携協定締結企業等が、福島県の復興支援、風評・風化対策などの情報発信、福島県への人の呼び込み等に取り組む場合、その取組に対する支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンラインを上手に活用し、新たな『ご縁』の創出に取り組む。	5,454
9	大学生と集落の協働による地域活性化事業	一部 新規	企画調整部 地域振興課	県内外の大学生等のグループと集落との交流を通して、若者や外部からの新たな視点を取り入れ、集落活性化の取組の実現・継続のサポートを行う。 地域活動に関心の高い大学生等との橋渡しを行うことで、地域と多様な形で関わりを持つ関係人口の創出・拡大を併せて図る。	12,998
10	FIT・阿武隈地域魅力創出・発信事業	継続	企画調整部 地域振興課	阿武隈地域等の過疎・中山間地域ならではの適度な起伏地形や、風景、食、文化等の地域資源をいかした自転車ツアーやモデルコースの情報発信等を行うことで、地域振興を図る。	7,078

避難地域復興拠点推進事業

738百万円
(R4年度当初)

福島県 避難地域復興課
Tel: 024-521-8439

事業の内容

事業目的

原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりにおいて、国庫補助制度では措置されない、隙間となっている部分を支援することにより、復興拠点づくりの推進を図る。

事業概要

- 交付対象
避難地域12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）
- 対象事業
復興拠点づくりにおいて、福島再生加速化交付金等の国庫補助制度が対象としない、用地取得・造成事業・復興拠点整備のための建物等の解体及び撤去事業等
- 補助率
10/10以内

交付

避難地域
12市町村

県

事業イメージ

避難地域復興拠点推進交付金

(738百万円)



今回事業の補助対象

避難地域12市町村
復興拠点

福島再生加速化
交付金等の国庫
補助制度を最大
限活用

左記の対象となら
ない経費(用地取
得・造成事業など)

復興拠点づくりの推進

Jヴィレッジ利活用促進事業

171百万円
(昨年度予算174百万円)

福島県 エネルギー課
Tel: 024-521-7116

事業概要

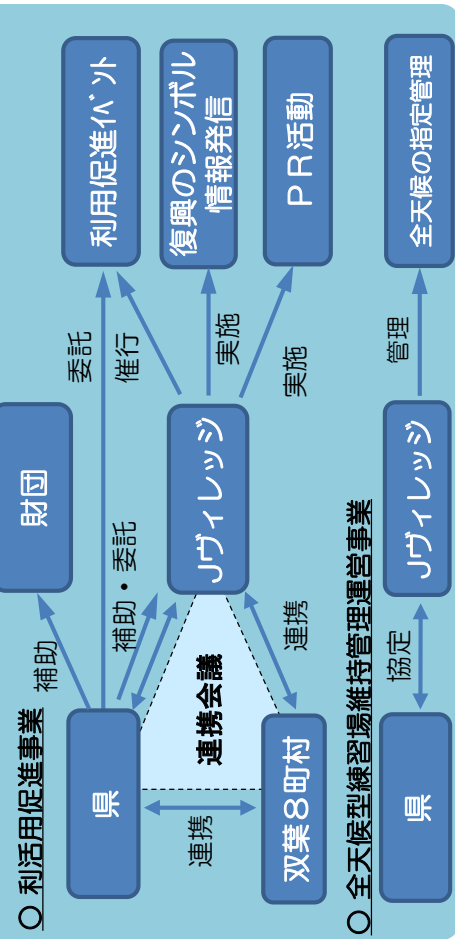
○目的

本県復興のシンボルであるJヴィレッジについて、地域交流や復興発信の拠点として、イベント等の各種取組を通じた幅広い利活用を図るとともに、指定管理者制度によりJヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を行う。

○概要

- 1 Jヴィレッジの利活用促進と復興のシンボルとしての情報発信
- 2 指定管理者制度によるJヴィレッジ全天候型練習場の管理運営

事業スキーム



事業内容

- 1 Jヴィレッジ利活用促進事業 (158,465千円)
 - 幅広い利活用+Jヴィレッジ及び周辺地域の魅力発信の取組【イベントの催行による利活用促進】
 - ・プロサッカークラブと連携した人材発掘イベント
 - ・県民向け健康づくりの場の創出(ピッチを活用した健康づくり)
 - ・地域シニア向け体験教室(各種講座の開催)
 - ・県民向けカーボンニュートラル啓発イベント【復興PR・情報発信】
 - ・教育旅行等の誘致の取組
 - ・復興情報及び地域の魅力発信、県産農林水産物の安全安心PR
- 2 Jヴィレッジ全天候型練習場維持管理運営事業 (12,663千円)
 - Jヴィレッジ全天候型練習場の指定管理

地元町村や関係機関と連携しながら実施

- 地域の復興再生を牽引・地域交流の拠点
- 本県復興再生の姿を国内外に発信

スケジュール	~H29	H30	R1	R2	R3	R4~
施設整備・管理運営	原状回復・再整備	一部再開	全面再開・新駅開業	全天候型練習場指定管理		
利活用促進	PR活動 合宿や各種大会の誘致	幅広い利活用促進 (イベント開催・誘致)	ラグビーW杯 キャンペーン	復興のシンボル情報発信事業 聖火リレー (日本女子・オーストラリア)	ふたば地域周遊促進事業 農林水産物安心安全PR R6~ インタビュー固定開催	



アートによる新生ふくしま交流事業

18,400千円
(R3年度予算16,201千円)

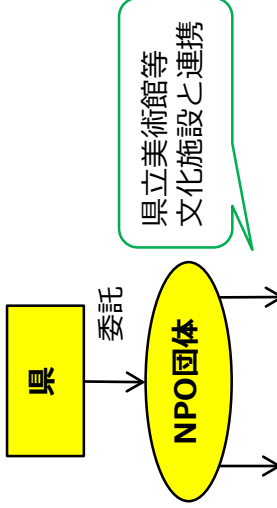
福島県文化振興課
Tel: 024-521-7154

事業の内容

背景・目的・概要

被災地の地域コミュニティ構築や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元氣な福島の姿を発信する。

条件 (対象者等)



1. アートで広げるみんなの元氣プロジェクト

- ・県内各地 (浜通り中心)
- ・子どもから大人まで幅広い世代を対象

2. アートで広げる子ども未来プロジェクト

- ・県内各地
- ・小中高等学校等 (実施希望校を募集)

作品づくりのワークショップを開催

事業イメージ

1. アートで広げるみんなの元氣プロジェクト

地域資源を活用したワークショップ・創作活動などのアート事業を展開し、地域の人々との交流を図り、心の復興につなげるとともに、展示等において「元氣な姿」を広く発信する。



(R3「思い出の形を铸造しよう」の様子)

(予算額：9,269千円)

2. アートで広げる子ども未来プロジェクト

子どもたちが文化芸術に触れ心豊かな成長と創造する場を提供するため、アートイストを各学校等に派遣してワークショップを開催し、その姿を県内外に発信する。



(R3「古紙を使って絵を描いてみよう!」の様子)

(予算額：8,954千円)



東日本大震災・原子力災害伝承館 管理運営事業

401,600千円
(昨年度予算 440,310千円)

福島県 生涯学習課
Tel: 024-521-7784

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災・原子力災害伝承館の維持管理及び運営を指定管理者（公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構）に委託する。

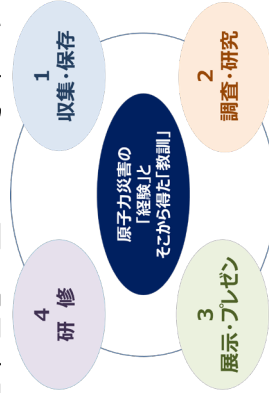
【施設概要】

- 所在地 双葉町大字中野字高田39
(復興産業拠点内)
- 主な用途 展示研修施設
- 敷地面積 28,178㎡
- 延床面積 5,256㎡
- 開館日 令和2年9月20日

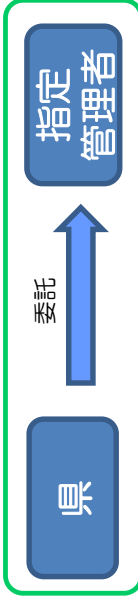
【基本理念】

- 原子力災害と復興の記録や教訓の
未来への継承・世界との共有
- 福島にしかない複合災害の
経緯や教訓を活かす
防災・減災
- 福島に心を寄せる人々や団体と連携し、
地域コミュニティや文化・伝統の再生、
復興を担う人材の育成等による
復興の加速化への寄与

【基本理念に基づく4事業の実施】



事業スキーム

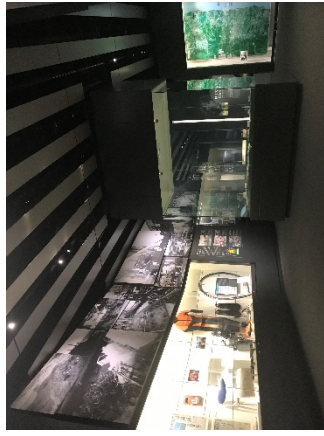


事業イメージ

【外観】



【収集・保存、展示・プレゼン事業】



【調査・研究事業】



【研修事業】





事業の内容

概要

福島県の子どもたちが、県内で復旧・復興に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けての取り組みを学び、ふるさとの良さや未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発信することにより、ふるさとへの愛着心を育むとともに、福島の復興を広く国内外に発信する。

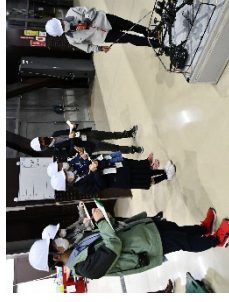
また、事業の成果物を活用し、「ふくしま」を広く県内外・世界に発信するとともに、受講生が作った新聞を各学校へ配付するなど、福島の現状や復興への取り組みを認識し、福島の未来を考える機会を提供する。

効果

- 子どもたちが、自ら学び、考え、自分の言葉で発信する体験を支援することで、「福島」の未来を担う人材を育成することができる。
- 作成した新聞等の活用を図り、県内外に避難している方やイベント等での配布、各種パネル展開催時に併せての紹介、英訳新聞の県HPでの公開等により、県内外、世界に広く「福島」を発信することができる。
- 事業の成果物（新聞）を県内の各学校に配付するとともに、同年代の子どもたちの活躍を知らせ、ふるさと「福島」の現状や復興の取り組みを認識したり、福島の未来を考えたりする機会を提供することで、事業効果を全県的に広めることができる。

事業イメージ

- 受講生は小学校高学年～高校生まで30名程度。
 - 時期は7・8月中、取材先は相双地区で復興に取り組む個人や団体を対象。
 - 新聞記者（地方紙2紙）による取材及び新聞作成の支援あり。
- 【1日目】東日本大震災・原子力災害伝承館見学 取材
【2・3日目】記事の書き方 記事起こし 紙面作成
【4日目】発表会 参観者150名程度
池上彰氏による講評・講演
- 作成した新聞は、県内の小・中・高・特別支援学校等に配布。
 - 新聞は英訳して課のホームページに掲載・発信。



【取材状況】

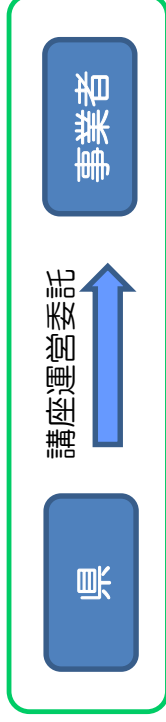


【新聞作成】



【発表会】

事業スキーム





東日本大震災・原子力災害伝承館 学習活動支援事業

36,894千円
(昨年度予算 36,894千円)

福島県 生涯学習課
Tel: 024-521-7784

事業の内容

背景・目的・概要

県内外の小中学校及び高校の児童・生徒が、学習活動で東日本大震災・原子力災害伝承館を活用する際の費用に対し、予算の範囲内で補助を行う。

【施設概要】

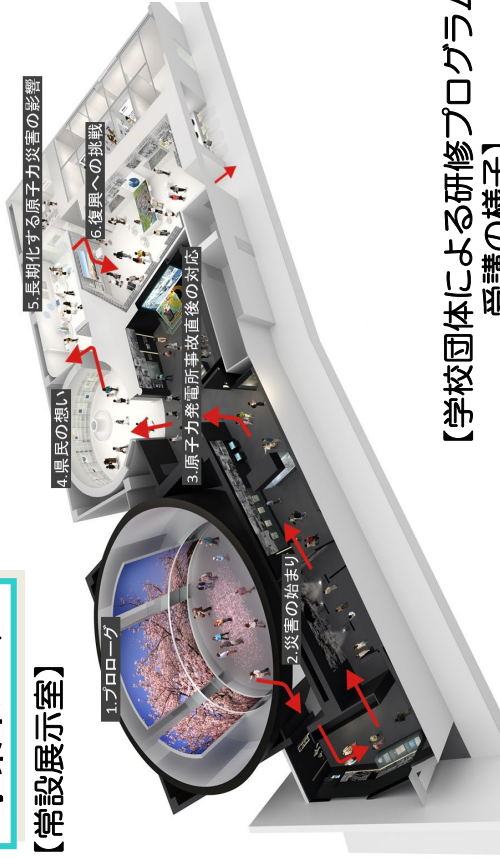
- ・所在地 双葉町大字中野字高田39
(復興産業拠点内)
- ・主な用途 展示研修施設
- ・敷地面積 28,178㎡
- ・延床面積 5,256㎡
- ・開館日 令和2年9月20日

条件 (対象者・対象行為・補助率等)

- 1 伝承館を学習活動で訪問する際の貸切バス代の補助
【補助先】 県内の小中学校及び高等学校
【補助率】 定額補助 (所在方部毎に上限あり)
- 2 伝承館の展示エリアを学習活動で利用する際の入館料の補助
【補助先】 指定管理者
【補助率】 10/10 (※1人あたり240円)
※伝承館条例で定める団体 (小中高) 料金の上限額

事業イメージ

【常設展示室】



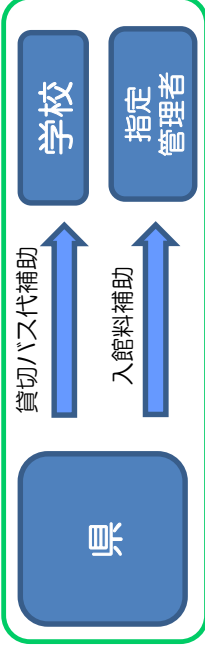
【学校団体による研修プログラム 受講の様子】



【プロローグシアター】



事業スキーム





次世代へつなぐ震災伝承事業

4,263千円

福島県生涯学習課
Tel: 024-521-7784

事業の内容

- 東日本震災及び原子力災害の発生から10年が経過し、震災の事実と経験をいかに伝承していくかが大きな課題となっており、**語り部等の生の声による伝承の継続が重要視**されている。
- 県内ではいくつかの団体による語り部活動が展開されているが、それらの連携や後継者の不足などが課題となっており、持続可能な体制の構築が求められている。
- 東日本震災・原子力災害伝承館の研修事業の実績等から、**県外でも語り部のニーズは高い**と考えられるが、県外で語り部活動を展開するシステムがない。

背景

- 語り部等による、震災の経験や福島の現状を伝える活動の拡大を図ることにより、風化防止・風評払拭**につなげていく。
- 語り部団体等のネットワーク化や、人材育成、県外等への語り部派遣を行うことで、語り部等の持続的な活動の仕組みづくりに取り組み、次世代への震災の記憶と教訓の伝承につなげていく。

目的・概要

事業イメージ

ネットワーク化・レベルアップ

- 県内の語り部団体等で構成し、連携の土台となる「**連絡会議**」の実施
- 各団体同士のノウハウの共有、相互交流等を図る「**交流会**」を設置



人材育成

- 連絡会議構成員及び学識経験者等で構成する「**次世代伝承者育成検討PT**」を設置
- 原子力災害の多様性を考慮した本県版の**人材育成プログラム案**を作成

県外等への語り部派遣

- 県外需要調査等を通じた、**ニーズの掘り起こし**
- 派遣モデル事業を実施**し、福島の教訓を発信及び需要拡大、定着を図る



福島の語り部の活動が全国的に拡大

- ⇒ 風化防止、風評払拭
- ⇒ 震災の教訓・防災の学び、交流人口拡大





地域連携型人材育成事業 (双葉地区教育構想)

26百万円
(昨年度予算26百万円)

福島県 スポーツ課
Tel: 024-521-7875

事業の内容

背景

「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区教育構想の一環として、福島県、双葉郡3町（富岡町・楡葉町・広野町）及び中央競技団体等との連携による人材育成プログラムを推進し、構想の中核を担ってきた富岡高等学校及び連携中学校バドミントン部が全国大会優勝を果たすなど着実に成果を収めてきたが、東日本大震災等の影響により富岡高等学校が休校になるなど環境が大きく変化している。

目的

ふたば未来学園高等学校及び同中学校において、引き続き人材育成プログラムを推進し、世界を舞台に活躍できるスポーツにおけるスペシャリストの育成を目指す。
また、生徒たちの活躍を通じて、復興に向け力強く歩む福島県の姿を国内外に発信する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

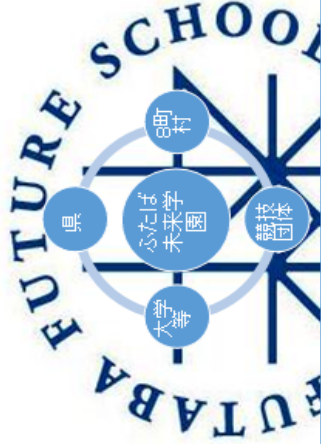


事業イメージ

(1) 双葉地区教育構想推進事業

ふたば未来学園高等学校及び同中学校において、バドミントン競技・レスリング競技の専任コーチを招へいし、**国内トップレベルの指導による競技力の向上を図る。**

構想の推進体制



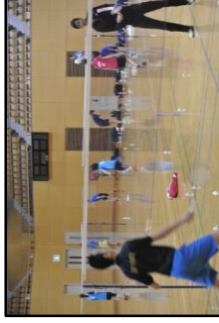
県	企画調整部、教育庁
8町村	広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、澁江町、葛尾村
競技団体	県体育協会、JFA、県サッカー協会
大学等	福島大学、東日本国際大学、JICA



- ・ふたばの教育復興応援団
- ・双葉郡教育復興ビジョン推進協議会
- ・NPO 等



(福島民友新聞社提供)



世界を舞台に活躍できる 人材（スポーツ・スペシャリスト）の育成



ふくしま復興促進連携事業

28,186千円
(26,446千円)

福島県 企画調整課
Tel: 024-521-8627

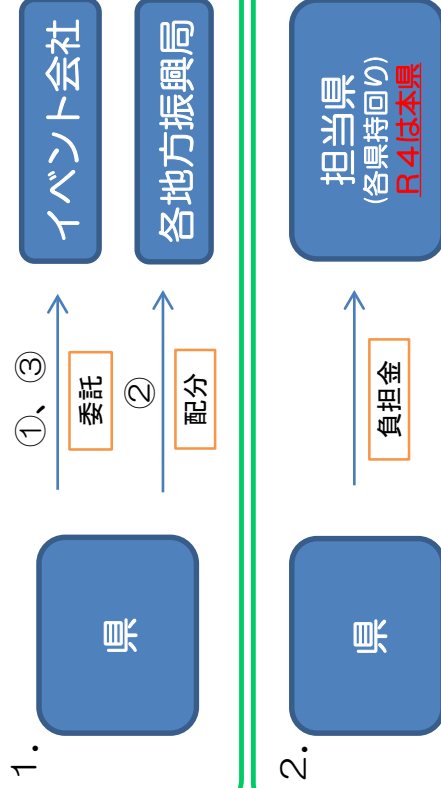
主な事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県内でのシンポジウムや首都圏で他県と連携したフォーラム等を開催することで、復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評の払拭を図る。

条件 (対象者・対象行為・補助率等)

1. 3. 11 ふくしま追悼復興祈念行事
(25,498千円)
2. 4 県復興促進連携事業
(1,816千円)
(ほか872千円)

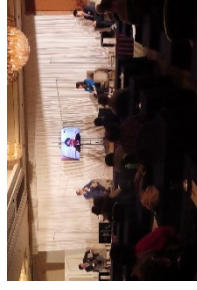
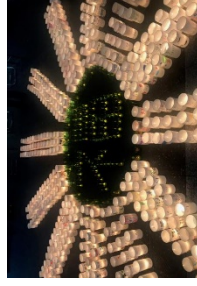
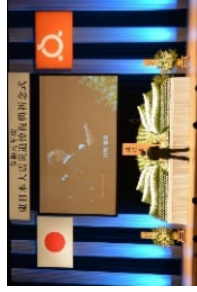


事業イメージ

1. 3. 11 ふくしま追悼復興祈念行事

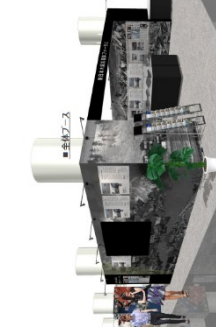
東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県民を始め、国内外の多くの方々と、本県の復興に向けた思いを新たにすための行事を開催する。

- ① 東日本大震災追悼復興祈念式 (2023.3.11)
- ② キャンドルナイト
- ③ ふくしま復興を考える県民シンポジウム



2. 4 県復興促進連携事業

被災4県(福島・宮城・岩手・青森)と東京都が協力し、特設オンラインサイトや首都圏の会場において、復興状況や支援への感謝等を発信することにより、風化を防止し、被災地の状況、継続的な支援の必要性等についての理解促進に加え、首都圏からの誘客や関係人口の拡大を図る。
東日本大震災復興フォーラム



事業の背景・概要

事業の背景

避難地域では現在まで帰還を促進する施策を中心に進めていたが、それだけでは避難地域の復興・再生に限界があることから、国及び県が12市町村と一体となった体制を構築して、移住促進事業を実施することで、12市町村へ新たな活力を呼び込む。

新たな移住・定住者の増加による避難地域の復興・再生



事業概要

■ 避難地域への移住推進事業<799,291千円>

12市町村に全国から移住者を呼び込むため、全国の移住希望者に対しての情報発信、交流人口・関係人口の拡大、地域における受入体制の整備等を行う。

- ① センターの運営
- ② 移住関心層への情報発信
- ③ 移住希望者の呼び込み
- ④ 「希望の地」復興促進
- ⑤ 移住FS調査

■ 移住支援金給付事業<1,789,610千円>

12市町村への移住・定住を促進し、復興を担う人材の確保を図ることを目的として、移住者に対する個人向けの支援金を給付する。

- ⑥ 個人向け支援金の給付

事業内容

① ふくしま12市町村移住支援センターの運営

- ・ 国、県、市町村、まちづくり会社等の一体的な連携構築
- ・ ワンストップの相談窓口など、一元的な支援体制を整備
- ・ 東京相談窓口における移住相談員の配置
- ・ 移住希望者情報管理システムの運用

② 移住関心層への戦略的な情報発信

- ・ ウェブサイト、移住専門誌を活用した情報発信
- ・ 移住促進のための求人マッチング

③ 移住希望者の呼び込み

- ・ 移住体験ツアー、移住セミナーの開催
- ・ 移住相談経費支援

④ 「希望の地」復興促進

- ・ 地域の移住希望者受け入れ強化
- ・ 先輩移住者と移住希望者等の交流会の開催

⑤ 移住FS調査

- ・ 12市町村の移住に係る調査・企画立案・FS調査事業

⑥ 充実した移住支援金等

- ・ 充実した移住支援金や起業支援金の給付制度の創設
移住支援金:最大2,000千円、起業支援金:最大4,000千円

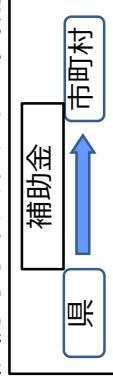
事業の内容

【目的】復興五輪として本県で開催された東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、スポーツによる交流人口の拡大や継続的な情報発信等により本県の復興の加速化を図る。

【概要】

- ①都市ボランティアレガシー事業 (27,156千円)
東京2020大会で活動できなかった都市ボランティアに活動機会を提供し、今後の継続的な活動につなげる。
- ②あづま球場聖地化事業 (20,045千円)
オリンピック開催場所となった県営あづま球場に野球・ソフトボールの大規模大会を誘致する。

- ③ホストタウン等交流支援事業 (15,700千円)
市町村の継続的なホストタウン交流を支援する。



- ④レガシードリームプロジェクト (19,113千円)
子どもたちとオリンピック・パラリンピックの交流イベント等を実施する。

事業イメージ

ボランティアへの活動機会の提供



あづま球場への大規模大会の誘致



ホストタウン交流の継続



オリンピック・パラリンピアンとの交流



ボランティアによるおもてなしと情報発信の充実

スポーツによる交流人口の拡大

国際交流の活発化、海外に向けた本県の情報発信

子どもたちの夢と希望の育成

事業の内容

背景・目的・概要

○ 背景

東日本大震災及び原子力災害からの復興は長期間にわたるものであり、様々な復興支援に取り組む地域活動団体等が継続的に活動を行えるよう環境整備を図る必要がある。

○ 目的

NPO等が被災者同士、被災者と支援者等を結びつける「絆力」を活かして実施する、震災・原子力災害からの復興支援、中間支援等の取組を支援することにより、本県のきずな維持・再生を図り復興・創生に結びつける。また、復興に向け意欲のある企業、NPO法人等が連携・協力して、地域課題の解決に資する事業を検討する場を設定し、復興に向けた協働事業の創出の促進を図る。

事業内容

ふるさと・きずな維持・再生支援事業（補助金）

○ 補助対象事業

原子力災害に係る風評被害対策活動、震災を契機とした復興支援活動、復興支援等に取り組む団体に対する助言・情報提供といった支援（中間支援）など、震災・原子力災害からの復興に向け効果があると見込まれる取組

○ 補助対象者

県内外のNPO等及び当該NPO等が主体となった協議体

○ 補助率

9/10以内 ※1/10以上は採択団体の自己負担

NPO、企業、学生等との協力・連携（委託）

○ 事業の対象

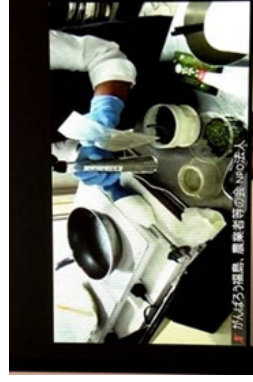
参加者：県内のNPO、県内外民間企業等
回数：年4回程度（NPOと企業等のマッチング）

事業イメージ

ふるさと・きずな維持・再生支援事業（補助金）

○ 補助対象となる取組例

【原子力災害からの復興に向けた取組】



福島県産農産物をPRする
オンラインイベントの開催

【コミュニティ形成支援等の震災復興に向けた取組】



被災市町村の住民が交流する
イベントの開催

県

最大9/10補助

NPO等

NPO、企業、学生等との協力・連携

- NPO、企業に対する協働に関するアンケート
- NPOに対する事前学習講座の開催（アロナーチ講座、プレゼン講座）
- 企業等向け説明会の実施
- NPOと企業等のマッチング
- 協働事業実施までのアロナー

マッチング

NPO等

企業

効果的な協働事業の実施



ふるさとふくしま情報提供事業

190百万円
(昨年度予算195百万円)

福島県避難者支援課
Tel: 024-523-4250

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び原子力災害により避難した県民に対して、福島県の復興の動きや支援などの情報を提供し、ふるさととの絆の維持を図るとともに、生活再建や帰還に結び付ける。



(ふくしまの今が分かる新聞)

- ・ふるさとの情報
 - ・安心や生活再建につながる情報
- ↓
- ふるさととの絆を維持する
 - 避難者の生活再建や帰還に結び付ける

事業イメージ

1 地元紙（福島民報、福島民友）の送付

県外の図書館や避難者の交流拠点等へ地元紙を送付する。
84,196千円



2 広報誌の送付

原発特例法指定13市町村からの避難者及び避難指示区域以外からの県外避難者に市町村、県等の広報誌やお知らせなどを送付する。



3 地域情報紙の発行

福島県の復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を隔月発行する。

17,067千円

事業の内容

背景・目的・概要

生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動の支援等を行う。

① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成

県

委託

民間団体等

② 団地自治組織の自立及び活性化

県

補助

自治組織
(復興公営住宅)

〔 補助率：補助対象経費の5割から9割
補助限度額：150千円 〕

事業イメージ

① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成

コミュニティ交流員を配置し、交流活動の企画・運営、団地の自治組織の立上げや地域との対話の場づくりを進めるなど、復興公営住宅の入居者同士や地域との橋渡しを担う。

<コミュニティ交流員によるコミュニティ形成支援(取組)>



【交流会】



【自治組織の設立】



【地域との懇談】

② 団地自治組織の自立及び活性化

コミュニティ機能の強化や自治活動の活性化を図るため、団地の自治組織が自発的、主体的に取り組む活動を後押しする。

<復興公営住宅自治活性化事業補助金(対象事業)>



【自治活動活性化事業】

(例)料理教室



【地域交流活動事業】

(例)地元町内会との餅つき



【普及啓発事業】

(例)ワークショップ

事業の内容

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者に対し、災害救助法に基づき、国及び市町村と協力して必要な救助を実施する。

救助の種類は、以下の10種類であるが、現在実施中の救助は、①のうち応急仮設住宅の供与（民間借上住宅等を含む）のみである。

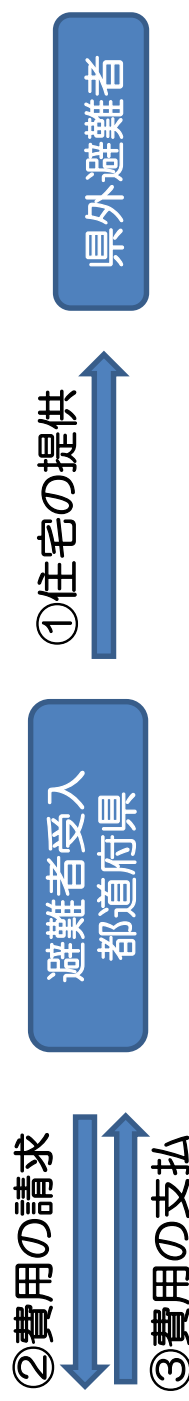
引き続き、応急仮設住宅としての県外民間賃貸住宅の借上げ等の応急救助を行う。

＜救助の種類＞

- ① 避難所、応急仮設住宅の供与（現在実施中の救助）
- ② 炊出しその他食品の供与及び飲料水の供給
- ③ 被服寝具その他生活必需品の給与及び貸与
- ④ 医療及び助産
- ⑤ 被災者の救出
- ⑥ 住宅の応急修理
- ⑦ 学用品の給与
- ⑧ 埋葬
- ⑨ 死体の捜索及び処理
- ⑩ 障害物の除去



事業イメージ



事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災の被災者等に対して、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害弔慰金、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金貸付を行う。

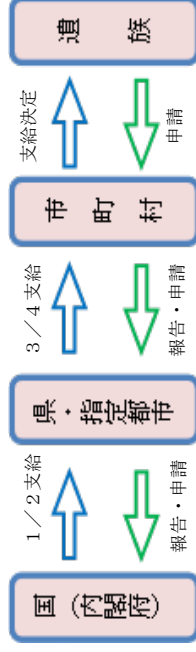
- 災害弔慰金
死亡した者の遺族に対して支給
- 災害障害見舞金
身体及び精神に著しい障がいを負った者に支給
- 災害援護資金
被災者の生活の建て直しに資するために貸付

条件（対象者・負担割合等）

- 対象者
東日本大震災で被災した者
- 支給要件
震災と死亡又は傷病の関連性が認められる場合
- 貸付要件
所得要件を満たし、震災と家屋の損害の関連性が認められる場合
- 災害弔慰金・災害障害見舞金の負担割合
市町村：1/4 県：1/4 国：1/2
- 災害援護資金の原資負担割合
県：1/3 国（県債）：2/3

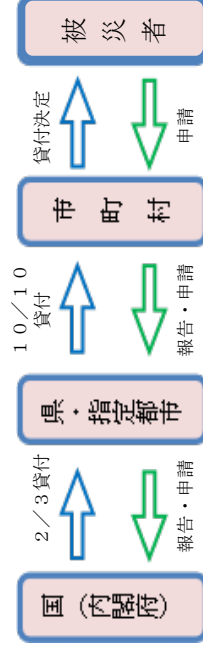
事業イメージ

- 災害弔慰金・災害障害見舞金の支給
市町村が、震災と死亡又は傷病の関連性を審査したうえで支給を決定する。
- 県は、市町村に対し国負担分を含め支給し、国から交付を受ける。



○災害援護資金の貸付

- 市町村が、所得要件や震災と家屋の損害の関連性を審査したうえで貸付を決定する。
- 県は、市町村に対し国貸付分を含め貸付し、国から貸付を受ける。





母子避難者等高速道路無料化支援事業

44百万円
(昨年度予算49百万円)

福島県 避難者支援課
Tel: 024-523-4250

事業の内容

背景・目的・概要

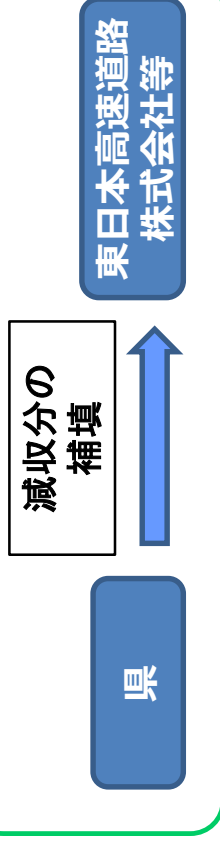
東日本大震災及び原子力災害により家族と離れて生活している母子避難者等が、避難生活の中でも家族やふるさととの絆を保つことができるよう、避難先と避難元との行き来に伴う経済的負担の軽減を図るため、高速道路を利用した際の料金の無料措置を継続する。



事業イメージ

- 対象地域 中通り、避難指示区域等を除く
浜通り
 - 対象者 原発事故により避難して二重生活を
送っている母子避難者等
 - 対象走行 避難元の最寄りインターチェンジと
避難先の最寄りインターチェンジ間
- ⇒東日本高速道路株式会社等に対し、高速道路の無料化に伴う減収分を補填する。

条件 (対象者・対象行為・補助率等)





ふるさとづくり・生活再建支援事業 (360万円)

福島県 避難者支援課
Tel: 024-523-4250

事業の内容

背景・目的・概要

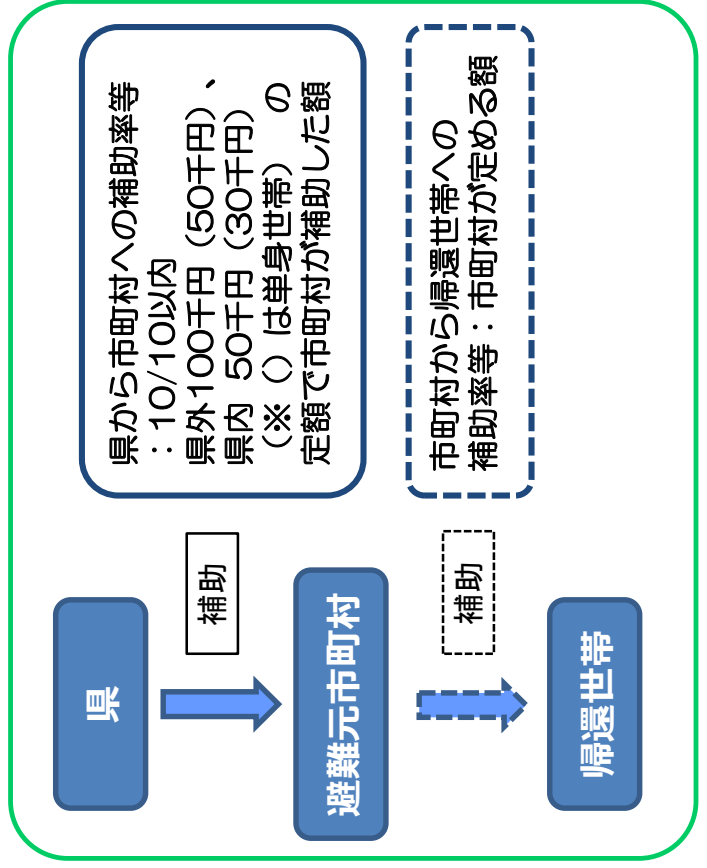
東日本大震災及び原子力災害により避難し、県内外の応急仮設住宅に入居する世帯が、安定した住まいを避難元市町村内に確保できるよう、市町村と共同で移転費用を支援する。



事業イメージ

ふるさと帰還支援事業 15,840千円
県内外の応急仮設住宅に入居する避難世帯が応急仮設住宅の供与終了期限までに居住を避難元市町村に移転した場合、その費用を補助する市町村に対し、補助金を交付する。

条件 (対象者・対象行為・補助率等)





ふるさとふくしま交流・相談支援事業

807百万円
(昨年度予算813百万円)

福島県 避難者支援課
Tel: 024-523-4250

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び原子力災害により避難した県民に対して、民間団体と連携して交流の場の提供や相談窓口の設置など各種支援を実施することで、個別課題の把握と解決を図り、避難者の生活再建や帰還に結び付ける。

- 1 避難者の帰還や生活再建の実現に向けて、民間団体等との連携による交流の場の提供や相談支援などにより、個別課題の把握と解決に結び付ける。
- 2 徐々に避難者の生活再建や帰還が進みつつある中で、その後の生活を安定化するため、新たなコミュニティ形成の取組等を支援する。

〔新型コロナウイルス感染症対策〕

- 基本的な感染対策（マスクの着用、手指の消毒、3密の回避、換気等）を徹底した上で相談対応等を実施。
- 対面相談や戸別訪問以外にも、電話やメール、手紙など代替可能な手段により、避難者の相談対応や状況確認に努める。



○ 県外避難者や県内避難者・帰還者支援の個別課題の把握の把握と解決に努め、生活再建や帰還に結び付ける。

事業イメージ

1 県外避難者支援事業

- ① 避難者支援団体実施事業への補助 293,514千円
- ② 復興支援員の設置
避難者への戸別訪問や相談対応等を行う復興支援員の設置。 60,480千円

③ 生活再建支援拠点の設置

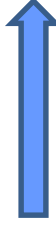
229,463千円
全国に相談窓口を設置し、避難者からの相談対応を行うとともに、本県の支援策に関する情報提供や避難者同士が繋がるための相談会・交流会等を開催。
また、県内に相談案内窓口（toiro）を設置し、県内外の避難者の相談対応を実施。

2 県内避難者・帰還者支援事業

避難者支援団体実施事業への補助 192,028千円
県内避難者や帰還住民の生活再建、心の復興、コミュニティ形成等に寄与する民間団体の事業に対し補助。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

補助（1①、2）



委託（1②、③）

県

民間団体



避難者住宅確保・移転サポート事業

9,652千円
(R3 10,058千円)

福島県 生活拠点課
Tel: 024-521-6933

事業の内容

背景・目的・概要

- 応急仮設住宅の供与が継続する大熊町・双葉町からの避難世帯や、避難指示が解除された区域等から避難され生活環境の変化等により住み替えが必要となる世帯が、安定した住まいに円滑に移行することができるよう支援を行い、生活再建を後押しする。
- 県内外に避難している世帯で、高齢、低所得等の理由により自身で住まいを探ることが難しい世帯に対し、委託先事業者が転居を希望する地域や間取り等を伺い、物件情報を収集・提案し、必要に応じて不動産事業者への同行や契約手続きに関する支援を行う。



事業イメージ

県



NPO法人、社会福祉士会等

住宅確保に向けたサポート

住まいに関する相談

サポート内容

- ① 住まいの確保に関する電話・訪問による相談対応
- ② 空き物件情報の収集・提供
- ③ 不動産事業者への同行による物件探しの支援
- ④ 不動産事業者等との契約手続きに関する支援
- ⑤ 運送事業者との契約手続きに関する支援
(転居が必要な場合)

住まいに関する相談

避難世帯

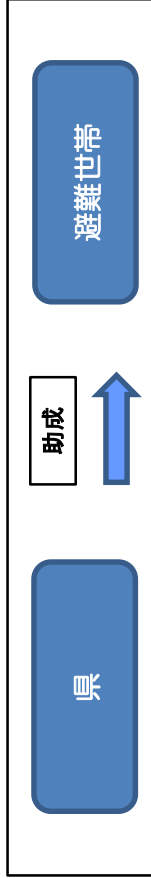
事業は避難世帯の多い福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟の8都県で実施。

事業の内容

平成30年3月末で東京電力による家賃賠償が終了した世帯等に対して、国や避難元自治体等と連携を図りながら一定期間の家賃等を支援するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援に結び付ける。

事業イメージ

- (1) 避難市町村家賃等支援事業 939,022千円
 応急仮設住宅の供与が令和5年3月末まで一律延長された区域からの避難世帯に対して、家賃賠償終了後の家賃等を支援する。



対象者
大熊町及び双葉町からの避難世帯の代表者等

助成金額 家賃、共益費（管理費）及び更新手数料相当額

- ※ 家賃（共益費、管理費を含む）の上限額は次のとおりです。
 ○ 賃貸住宅等1戸につき、入居者4名までは月6万円まで、5人以上は月9万円までです。ただし、令和4年3月分助成額がこれを下回る場合は、その助成月額までです。
 ○ 応急仮設住宅に係る超過分の家賃負担額は、支援対象外です。

- (2) 避難市町村避難者意向確認事業 19,253千円
 避難世帯の生活再建に関する意向を確認し、円滑な生活再建のために必要な支援に結び付ける。

- ① 県（委託業者）の「電話」による実態把握
 ② 国・県・東京電力の「電話・戸別訪問」による生活サポート（連絡が取れない世帯や支援が必要な世帯への意向確認）



「地域のたから」 民俗芸能総合支援事業

20,324千円
(昨年度予算20,356千円)

福島県 文化振興課
Tel: 024-521-7154

事業の内容

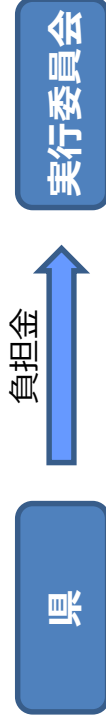
背景・目的・概要

東日本大震災による被災等で活動の存続が困難となっている民俗芸能の継承・発展を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに、団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

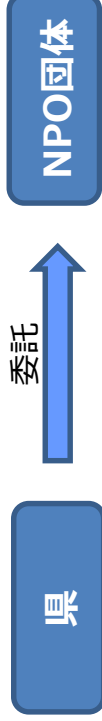
これにより、地域のアイデンティティや地域住民の絆を維持するとともにふるさとへの誇りや愛着心を喚起し、震災からこのころの復興を図る。

条件 (対象者・対象行為・補助率等)

1. 民俗芸能公演事業



2. 民俗芸能復興サポート事業



事業イメージ

1. 民俗芸能公演事業

地域の象徴ともいうべき民俗芸能の披露の機会を提供し、民俗芸能の継承を図るとともに、その魅力を県内外に発信する。

・ふるさとの祭りの開催

(予算額: 13,243千円)



(ふるさととの祭りの開催)

2. 民俗芸能復興サポート事業

専門家派遣による地区別説明会、各団体への個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

・研修会 (対象: 民俗芸能団体、行政等)

・個別訪問

・芸能披露支援

・専門家の育成

・小学校との連携活動

・担い手の育成 (大学生との

ワークショップ等)

(予算額: 6,866千円)



(民俗芸能団体研修会)

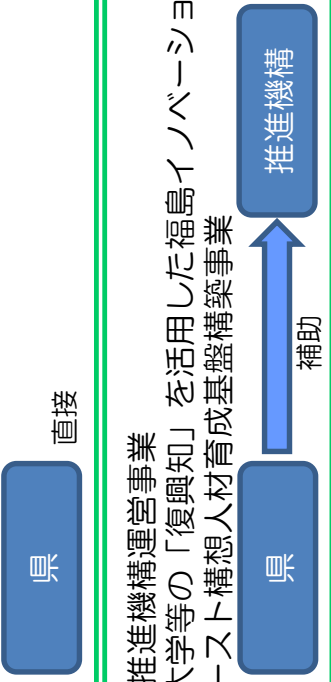
事業の内容

背景・目的・概要

- 国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想」の実現には、関係機関が連携し、福島復興再生特別措置法「重点推進計画」に基づき、構想を計画的かつ一体的に進めていく必要がある。
- このため、庁内連携はもとより国、市町村、民間企業、大学・研究機関等との連携を一層強化する。
- また、県が、構想推進の中核的な機関として設立した「(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構」に対し、運営体制を整備するための補助を行いながら、推進機構と連携して、構想推進に資する各種事業を実施していく。

条件(対象者・対象行為・補助率等)

1. 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業



2. 推進機構運営事業
3. 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想人材育成基盤構築事業

4. イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業
5. 地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業
6. 未来を担うことも、若者情報発信事業



事業イメージ

1. 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業 [3,493千円]
 - 構想を推進するための推進本部等の庁内会議の運営、福島復興再生特別措置法の改正に伴い作成・認定を受けた重点推進計画の進行管理、国際教育研究拠点の設置に向けた調整等のほか、国や市町村等との協議調整を行う。
2. 推進機構運営事業 [108,457千円]
 - 構想推進の中核法人である「(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構」の運営等に必要な補助金を交付する。
3. 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想人材育成基盤構築事業 [435,000千円]
 - 地域経済・地域社会を支える基盤である大学等の高等教育機関の教育研究を活用し、福島復興に資する知「復興知」の浜通り地域等への集積に向けた取組みを支援するとともに、大学等と福島県、関係市町村、研究機関や企業、商工団体等が一体となった地域連携を推進する。

4. イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業 [173,954千円]
 - 構想の実現に向けた関係人口の拡大を図るために、地域が主体の自走を目指した広域的なイノベ地域への来訪者(企業・団体、研究者等)の受入体制を構築するとともに、イノベ地域の特性や魅力を発信し来訪を促進するためのプロモーションを展開することによって、将来的には構想に関する企業の増加や構想を担う人材の呼び込み、地域産業の活性化等に繋げる。

5. 地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業 [13,107千円]
 - イノベ構想に新たに参画する地元企業を増加させるため、地に足のついた製造等を行う企業の紹介や事業、支援策等をまとめて発信するなどし、イノベ構想を身近に感じ新規参画する地元企業の促進を図る。

6. 未来を担うことも、若者情報発信事業 [23,500千円]
 - 福島イノベ構想を支える人材確保のため、福島イノベ機構が構築・運用しているWebサイトやSNSを活用した情報発信を強化し構想への理解、参画を促進するとともに、イノベ地域への就業・定住につなげるきっかけを構築する。また、振興局と連携し、こどもへのイノベ構想情報発信事業を実施する。



eスポーツによる「ふくしま」活性化事業

2021.12.10
地域政策課

10,702千円

① eスポーツ体験交流イベント

4,408千円

交流イベントの開催
→県内交流の促進

◇既存のeスポーツ大会開催と併せて県民が参加できるeスポーツの体験イベントを実施し、会場での交流を図るとともに、県内の障がい者施設等と会場をオンラインで繋ぎ、障がいの有無・年齢等が関係ないeスポーツならではの交流を実現する。

<主な内容>

- ・eスポーツを体験する交流イベントの実施
- ・イベント会場と障がい者施設等をオンラインで繋ぎ、障がい者や健常者が一緒に交流する機会を創出



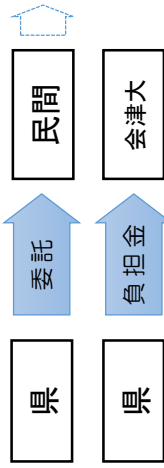
<既存大会との連携>

- ・民間主催のeスポーツ大会と同時開催することで、より多くの県民の参加が期待できる

【リアル・オンラインでの情報発信】

- リアルでの情報発信
 - ・副賞で県産品を贈呈、会場でのPRブース設置 など
- オンラインでの情報発信
 - ・Youtubeなどで当日の動画を配信・中継するなど
→ 動画内にふくしまのPR動画を差し込む

【事業実施方法】



自走化に向けた
ノウハウの蓄積

② 7向けeスポーツ交流会

4,044千円

市町村と連携したeスポーツ事業
→住民の交流の場づくり

◇市町村と連携して高齢者向けのeスポーツの体験会を開催し、住民が交流する場の創出や高齢者の生きがいづくりにつなげるとともに、県立医大の協力を得て認知機能改善の効果の検証等を実施する。

<主な内容>

- ・eスポーツの体験会の実施
(+ 医大保健科学部からのアドバイス)
⇒高齢者の交流促進、生きがいづくり、認知機能低下防止など
- ・機器操作の講座やデジタル犯罪防止講習等の実施
⇒デジタルデバイスバイドの解消、デジタル犯罪被害防止など
…県内市町村（喜多方市・古殿町・小野町）と連携



③ eスポーツを活用した

ICT人材育成 2,250千円

デジタル人材の育成
→地域内での人材創出

◇中高生に対し、生徒らが親しみやすい「eスポーツ（ゲーム）」を題材とした基礎プログラミングの体験講座を、会津大の協力を得て実施し、ICTの分野で活躍する人材を育てることで、地域の活性化を図る。

<主な内容>

- ・学生や教員等によるeスポーツと絡めた基礎プログラミングの体験（中高生対象）
- ・①会場でのプログラミング体験の実施



事業の内容

背景・目的・概要

- 本県では、肥満傾向になる子どもとの割合が全国と比べて高いという課題があり、また、本県で子育てをしたと思う県民の割合は約66%にとどまっている。
- 避難地域の復興や人口減少も進む中、子どもたちを安心して産み育て、スポーツに親しむ環境をつくることは重要であり、サッカーを通じた子どもたちの体力づくり・健全育成等の環境づくりを進める。
- 本県には復興のシンボルであるJヴィレッジがあり、JFAや県内サッカー関係者と相互連携しながら、より多くの子どもたちがサッカーを通じて元気に力強く成長できることを目指す。
- また、Jヴィレッジを核とした活力創出を図ることで、サッカーの振興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーを通じた地域活性化を図る。

ふくしまサッカーチャレンジプロジェクトとは

Jヴィレッジの再生とともに、より多くの子どもたちがサッカーを通じて元気に力強く成長できるよう、JFAや県内サッカー関係者と連携して、小学校・中学校・高校世代の子どもたちを中心に、ふくしまサッカーの振興に向けて、チャレンジするためのプロジェクト。

平成28年11月15日「第1回ふくしまサッカーの振興に関する会議」、平成29年3月23日「第2回ふくしまサッカーの振興に関する会議」を経て策定された。

事業実施方法

県サッカー協会等関係団体への委託
実行委員会による大会の開催

県

委託等

サッカー協会等

事業イメージ

事業メニュー

① 県内サッカー裾野拡大推進事業 [4,739千円]

子どもたちを対象としたサッカーの交流会・体験事業等を実施することで、子どもたちの心身の充実や健全育成を図る。
(幼稚園児向けのサッカー体験事業、小学生年代の交流大会等開催)
最終目標 (R5) : 小学生年代に占めるサッカー選手登録率3.64% (R2は3.27%)

② 「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業 [11,803千円]

県内各地域に新たな強豪校を誕生させるため、継続的に指導者を派遣するとともに指導者や審判員の養成・育成を行う。

(県内の学校等へ指導者の派遣、一般向けサッカースクール等実施)
最終目標 (R5) : 指導者派遣を10チーム以上に実施 (R2は4チーム)

B級指導者登録者数100人 (R2は81人)

③ 「Jヴィレッジ杯」事業 [9,544千円]

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを実行委員会方式で開催し、再開したJヴィレッジを核とした地域活性化を図る。

(U18男子、U18女子、U15・U12男子のサッカー大会の開催)
最終目標 (R5) : 参加チーム数52チーム (R2は32チーム : 県内10、県外22)

サッカーを通じた子どもたちの体力づくり・健全育成

Jヴィレッジを核にしたサッカーを通じた地域活性化





スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクト

14百万円

福島県 スポーツ課
Tel: 024-521-7875

事業の内容

背景・目的・概要

- 東京2020パラリンピックの開催等により、高まった障がい者スポーツの関心を、参加することへと繋げていくため、障がいがある人となない人が、身近な場所ですべて共にスポーツに取り組むことができる環境を推進する。
- 障がい者スポーツをきっかけに、一人ひとりの希望をかなえ誰もが活躍できる社会や、多様性を理解し互いに尊重し合える共生社会の実現を目指す。

◆ ステップアップ × ふくしま障がい者スポーツ事業

スポーツに興味・関心がなかった障がいのある人や障がいのない人も含めた、障がい者スポーツの裾野拡大を図り、**県内障がい者スポーツの全体的なステップアップ**（魅力発信・環境整備）を目指す。



条件（対象者・対象行為・補助率等）



事業イメージ

01 ステップアップ × 魅力発信



・ ボッチャ、車いすバスケ、パラサイクリングをはじめとした様々な競技の**出前講座・体験教室等の実施**

【対象】学校・公民館・福祉事務所・地元企業等

・ **障がいがある人もない人も参加できる**ボッチャ大会等の企画

・ **パラアスリートによるデモンストレーションや体験イベント等を実施**

【方法】市町村・各団体等と連携し既存イベントへ出展

02 ステップアップ × 環境整備



・ 誰でも参加できるスポーツを身近な場所でするよう、**地域に根ざした支援者を育成する研修会の実施**

【対象】各地域のスポーツ少年団・医療関係者・学生ボランティア等

・ 障がい者**スポーツ用具の整備（貸出）**や**需要調査の実施**

【対象】学校、福祉事業所、障がい有する個人等

・ スポーツ施設等への積極的な供用に向けた働きかけ

★障がいがある人にとって…

・スポーツを通じた

社会参画の促進

ひとりひとりの希望をかなえ、

誰もが活躍できる社会へ

★障がいがない人にとって…

・スポーツを通じた

多様性理解の促進

多様性を理解し、

互いに尊重し合える社会へ

スポーツをきっかけとした「共生社会」の実現



スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業

13百万円

(昨年度予算32百万円)

福島県 スポーツ課

Tel: 024-521-7875

事業の内容

背景・目的・概要

- 県内のスポーツ活動を一層推進していくため、誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりを進める必要がある。
- 市町村や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、地域競技団体などの実務担当者に対するセミナーの実施や、子どもたちの夢・希望を育むスポーツイベントの開催、スポーツボランティアの更なる育成により、新たな「福島県スポーツ推進基本計画」に基づく生涯スポーツ活動の促進を図る。

【一部新】◆市町村・スポーツ関係団体（連携促進）セミナー

【新】◆輝け未来へ！スマイルスポーツ教室inふくしま

【継続】◆スポーツボランティア・レガシー事業



条件（対象者・対象行為・補助率等）

「市町村・スポーツ関係団体(連携促進)セミナー」

直営

県

「スマイルスポーツ教室inふくしま」(一部県直営)

「スポーツボランティア・レガシー事業」

委託

県

事業実施

スポーツに親しむ
全県民

市町村担当者
・スポーツ関係団体
担当者 等

事業イメージ

普及・啓発

(1) 市町村・スポーツ関係団体（連携促進）セミナー

- 市町村スポーツ担当課の実務担当者を対象に、先進的な取組を行う総合型地域スポーツクラブの好事例を紹介するとともに、専門家によるセミナーを開催し、スポーツを核とした地域連携とコミュニティづくりの促進を目指す。

【実施時期】 令和4年4月（予定）

【専門家】 「笹川スポーツ財団」より講師招聘（予定）

住民参加

(2) 輝け未来へ！スマイルスポーツ教室inふくしま

- オリンピック・パラリンピック競技種目をはじめとした関心の高い種目の体験教室を開催し、スポーツ活動を通じて、子どもたちの夢や希望を育み、未来へ挑戦するきっかけを提供する。

【実施時期】 令和4年5月、9月、12月（予定）

【教室種目】 スカイスポーツ、スポーツライミング、バドミントン、車いすバドミントン

【実施場所】 県内各地（浜・中・会津）



人材育成

(3) スポーツボランティア・レガシー事業

- 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に根付いたボランティア文化を継承し、「スポーツボランティア」人材育成に向けた研修会を開催し、「ささえるスポーツ」活動の一層の普及浸透を図る。

【実施時期】 令和4年4月～令和5年2月

【実施内容】 初心者研修、リーダー研修、コーディネーター研修等（予定）



スポーツ人口の増加・裾野拡大

県民の誰もが豊かなスポーツライフを創造できる
「生涯スポーツ社会」の実現へ



スポーツふくしまビルドアッププロジェクト 116百万円

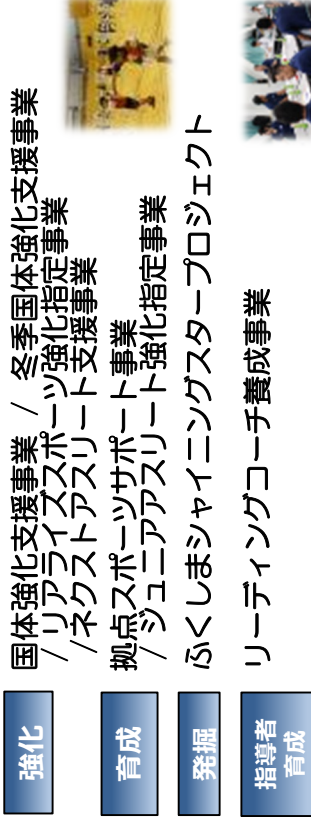
福島県 スポーツ課
Tel: 024-521-7875

事業の内容

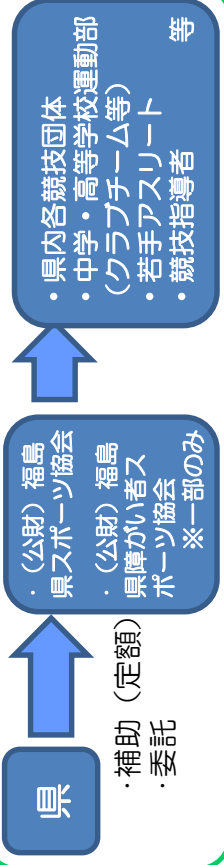
背景・目的・概要

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や本県選手の活躍により、県民の競技スポーツへの関心が一層高まっている。
- 一方で、近年、国民体育大会の総合成績は低迷しており、特に少年種別の競技力向上が課題となっている。
- 国体等で上位入賞できる県内競技団体の「強化」に加え、キッズ・ジュニア世代の重点的な「育成」潜在能力が高く将来性のある選手の「発掘」強化を推進する牽引役を担う「指導者育成」に取り組む。

「発掘・育成・強化・指導者育成」の一体的な推進による
持続的な本県スポーツ競技力の向上を図る。



条件（対象者・対象行為・補助率等）



事業イメージ



【ネットアスリート支援事業】 (3,133千円)
国際的な大会等での活躍を目指す若手アスリートの、強化練習会や国際大会などへの参加に要する費用を支援

【国体強化支援事業】 (78,276千円)
県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデル等を実施するための費用を支援

【冬季国体強化支援事業】 (9,187千円)
冬季競技の県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデルコーチを招聘した強化練習会等を実施するための費用を支援

【リアライズスポーツ強化指定事業】(6,243千円)
東京2020オリンピックを通して本県との関わりが深く、競技力向上が期待される団体種目の少年種別を支援

【拠点スポーツサポート事業】(3,900千円)
競技人口が少ない競技団体の強化拠点地域におけるキッズ・ジュニア選手の活動を集中的に支援

【ジュニアアスリート強化指定事業】(13,027千円)
少年種別の競技力向上のため、高校、中学校、クラブチーム、ジュニア選手等を指定し、競技団体と連携を図りながら競技力向上の活動を支援

【リーディングコーチ養成事業】 (574千円)
競技団体の持続可能な強化体制を推進していく上でけん引役を担う指導者を養成

【ふくしまシャイニングスタープロジェクト】 (1,669千円)
オリンピック出場選手輩出実績のある競技や障がい者スポーツ競技の体力テストや適正テスト等を行い、将来性があるアスリートを発掘する。

持続的な本県スポーツ競技力の向上

チャレンジふくしま県民運動推進事業

R4 30,204千円
(R3 40,025千円)

文化スポーツ局
文化振興課

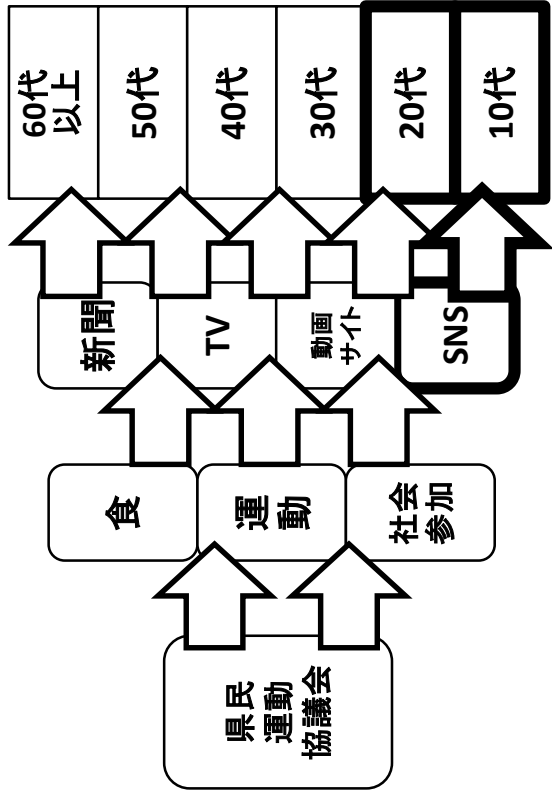
目的・概要

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、県内では子どもの肥満傾向や成人のメタボリック症候群割合の全国ワーストクラスが続くなど、依然として健康課題が顕著であることから、自分身として捉え具体的に行動することが重要である。

この後押しとなるよう、チャレンジふくしま県民運動推進協議会は、「食」「運動」「社会参加」を3本の柱に、県民一人一人が健康を自分ごととし健康への気付きの提供に取り組んできた。

令和4年度も、引き続き健康づくりの重要性を県民に対して訴えとともに、エビデンスを用いた健康づくりの具体的な情報提供と普及・啓発を行い、健康づくりの実践を促進する。

県民一人一人に伝わる・理解されるよう、年齢層に応じて媒体を使い分け



事業イメージ

健康づくりの入り口を案内

チャレンジふくしま県民運動推進協議会

健康長寿ふくしま会議の知見を反映

食

運動

社会参加

県民から県民へ広がることを目指し、健康づくり実践のきっかけを提供

知見に基づきより深い健康づくりを推進

健康長寿ふくしま会議

「全国に誇れる健康長寿県」を目指す



(新) 子ども・若者 “地産地消” プロデュース事業 5,068千円

地域振興課

I 背景

- ①地産食材の積極的使用(はい・どちらかと言えばはい) ⇒ 全体(74.6%)に比べ、若者やその親世代の好意的意見が少ない(15-19歳 48.1%、20-29歳 56.5%、30-39歳 64.8%、40-49歳 71.8%)
- ②福島県の居住意向(高校生)「ずっと住みたい」12.6% 「一度県外に出ても福島に戻って住みたい」33.7% 「住みたくない」15.1% 「分らない」38.6% ⇒ 好意的意見が半数以下(46.3%)
- ③年齢階級別人口移動の推移: 15-24歳の流出が顕著 (15-19歳) H26 ▲1,650人 → H30 ▲1,537人 (20-24歳) H26 ▲2,348人 → H30 ▲3,109人

○県内では、過疎・中山間地域を中心に、人口減少や過疎・高齢化が加速的に進行 ⇒ 地域の持続的発展のため、担い手を育てることが必要

○将来の担い手となる地域の子どもたちに、「福島県で暮らしたい」「県外に出てもまた戻って来たい」と思ってもらいたい

⇒ ふくしまの魅力を知らせてもらうことが必要

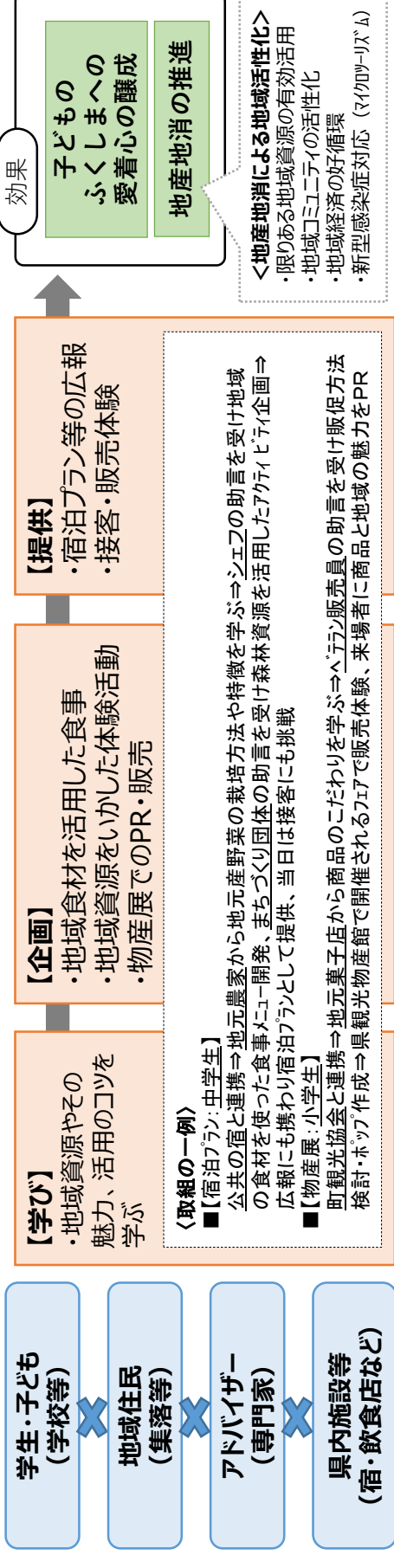
○令和3年度に実施した地産地消アイデアコンテストにおいて、子どもを対象とした地産地消の取組が重要という多くの声をいただいた

➔ **子どもが自然、文化、歴史など魅力ある多様な地域資源を活用する「地産地消」を学び、実践することが有効**

地域の課題を自分事として捉える 「地産地消」を世代を超えてつなぐ おいしさあふれる地域の発展

II 事業概要

県内の学生や子どもたちが、地域の公共施設等をフィールドに、地域資源をいかした**地産地消プラン等（料理メニュー、体験活動、宿泊プラン、物産展など）**をプロデュース。地域の方々と一緒に活動する体験を通して、地域への愛着心を醸成する機会を創出する。



事業の内容

背景・目的・概要

【目的】

総務省「復興支援員制度」を活用し、地域の実情に応じた住民主体の地域コミュニティ再構築のための活動を支援するため、復興支援（専門）員を設置し、福島県の復興・創生に寄与する。

【事業概要】

(1) 復興支援専門員設置事業（継続）

復興支援専門員を設置し、県及び市町村が設置する復興支援員及び地域おこし協力隊の応募者確保のため募集活動を強化するとともに、復興支援員及び地域おこし協力隊員同士のネットワーク形成や活動支援による人材の育成を図りながら、復興・創生人材として県内への定着を支援する。

(2) 阿武隈地域復興支援員設置事業（継続）

阿武隈地域（県内26市町村）は、奥会津地方と並び県内でも人口減少・高齢化が進んでいる厳しい地域であり、かつ、震災及び原発事故により避難を余儀なくされた地域を含み、地域コミュニティの衰退が危惧されている。

阿武隈らしさをいかしながら、地域住民が主体となつて地域の実情に応じたコミュニティの再構築を図るため、地域情報の発信等を行う。

事業イメージ

- (1) 復興支援専門員設置事業（継続）（43,805千円）
復興支援専門員5名（継続5名）の雇用、活動支援等
ア 復興支援員、地域おこし協力隊の募集活動の強化
イ 復興支援員、地域おこし協力隊の活動支援
ウ 復興支援員、地域おこし協力隊の地域への定住支援
- (2) 阿武隈地域復興支援員設置事業（継続）（14,970千円）
復興支援員3名（継続3名）の雇用、活動支援等
ア 被災者コミュニティの維持・再構築のための地域イベントの企画、実施
イ 商工会、観光協会等と連携した地場産業振興策の検討、支援
ウ 阿武隈地域活性化に関する調査、地域情報の発信等
- (3) 市町村復興・地域づくり支援事業運営経費（継続）（1,946千円）
復興支援（専門）員募集経費等

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- 対象者：復興団体、NPO
- 対象行為：復興支援（専門）員の雇用、活動支援等
- 補助率等：県直営（委託契約）





デジタル変革（DX）推進事業 125,625千円

福島県 デジタル変革課
Tel: 024-521-7134

事業の内容

背景・目的

○ 福島県デジタル変革（DX）推進基本方針に基づき、本県のデジタル変革を推進し、本県の復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現する必要がある。

目指す社会像

○ 行政及び地域のDXにより目指す社会像は次のとおり
行政 「誰もが行政手続をオンラインで実現できる社会」

指標名	現況値（R3）	目標値（R7）
オンライン利用率	48.2%	80.0%

地域 「個人や事業者に最適な情報やサービスが自動で提供される社会」

指標名	現況値（R3）	目標値（R7）
スマートシティに取り組み市町村数	1 自治体	7 自治体

事業概要

- (1) オールふくしまDX推進基本設計構築事業【新規】 35,000千円
- 行政手続の共通ポータル仕様を作成
 - 県民が最適化されたサービスを自動で受け取れるよう、各種データを連携させるための基本設計を作成

- (2) ICTアドバイザー市町村派遣事業【継続】 29,405千円
- DXに取り組み市町村に専門家を派遣し、解決策を提案（19市町村程度）

- (3) ICT推進市町村支援事業【継続】 48,807千円

- デジタル技術を活用して住民サービスの向上等を図る市町村を財政支援（10市町村程度）
- 補助率1/3（条件不利市町村1/2）
※共同調達の場合補助率アップ



- (4) 市町村DX推進トップセミナー事業【新規】 1,200千円
- デジタル変革の機運醸成を図るため、市町村長等を対象とした研修会を実施（計4回）

- (5) 情報リテラシー向上事業【新規】 9,938千円
- 高齢者向けのスマホ操作研修会を市町村と開催（23町村）
 - 会津大学と連携したモデル事業を実施（3町村）

- (6) マイナンバーカード普及活用促進事業【新規】 1,995千円

- 市町村と連携しマイナンバーカード出張申請受付を実施（7方部）



事業の効果

- 県と市町村が同じ目線・方向感でDXを推進し、住民の利便性向上や業務効率化により生み出した人的資源を地域課題の解決など、更なる行政サービスの提供につなげる。
- 市町村によるスマートシティ等の先進的なまちづくりによって地域社会の課題解決が図られる。

事業の概要

背景・目的

ふくしまICTデータ利活用社会推進プランの基
本目標「ICTとデータで真の豊かさを享受する社
会 ふくしまSociety5.0の実現」を目指し、ICT
を活用した業務効率化や非対面・非接触の業務環
境の整備を行い、県及び市町村のデジタルトラン
スフォーメーション（DX）を推進する。

概要

新たなコミュニケーションツールを業務で活用
するために、次の事業を実施する。

- (1) 県と市町村の共同によるWeb会議システムの
運営
- (2) 職員向けの問い合わせに自動応答するAIシス
テムの活用
- (3) 自治体専用ビジネスチャットツールの導入

ふくしまSociety5.0の実現、DXの推進



業務の効率化を図り、創出した人的資源を新た
な課題解決や更なる行政サービスに有効活用

事業の内容

(1) 県市町村Web会議・情報連絡システム運営事業（継続）

8,455千円
県と市町村共同のWeb会議システムを運営して、Web会議の浸透
及びペーパーレス会議を推進する。



- ・Web会議用タブレット149台運用
（うち市町村に各2台配置）
- ・会議参加の移動時間や紙資料の削減及び
生産性向上に寄与
- ・会議等での接触を防ぎ、新型コロナウイルスまん
延防止に対応

(2) AI活用ヘルプデスク高度化事業（継続）

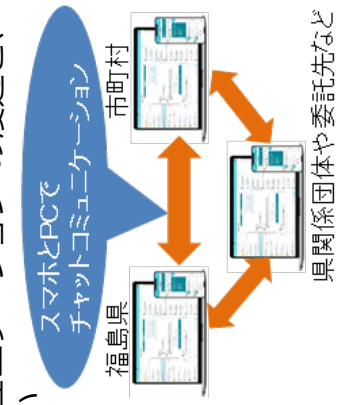
5,478千円
職員向けに、庶務システム、ネットワークやパソコン関連の問合
せに自動応答するAIチャットボットで業務を自動化して、これまで
直接対応していた職員の負担を軽減する。

- ・単純な問い合わせ対応は自動化して、職員は高度な業務に専念
- ・問合せの利便性向上、回答の迅速性及び正確性の向上

(3) チャットコミュニケーション推進事業（新規）

1,500千円
自治体専用ビジネスチャットツールを市町村等と連携して効果を
実証するために導入し、“チャットコミュニケーション”の浸透と、
情報共有スピードや業務効率化の度合い
を測り、仕事の仕方の変革に繋げる。

- ・ビジネスチャットライセンスの調達
（うち一部を市町村等へ貸出）
- ・場所や時間にとらわれない新たな
コミュニケーションの実現
- ・リアルタイムで情報共有と意思決定、
電話等の拘束時間の節減



事業の内容

目的・概要

○ 本県では、文化活動やスポーツ活動に積極的に参加する県民の割合が約32%と少ない状況にあり、また、運動やスポーツをすることが好きな子どもとの割合が低く、肥満傾向児の出現率は全国平均より高いという課題がある。

○ そのため、県と各プロスポーツチームの連携だけでなく、各プロスポーツチーム同士も連携して、県民のプロスポーツに対する関心を高め、応援する機運を醸成させることで、県内全域でファンを拡大させ、プロスポーツチームのホーム公式戦の入場者数の増加につなげる。

これらにより、交流人口の拡大や地域活性化が図られる。また、スポーツに親しむ環境がつくられ、県民の心豊かな暮らし、ゆとりと潤いある暮らしにつながる。

○ さらに、地域密着型プロスポーツチームと連携したスポーツ教室や学校訪問等を実施し、福島の子もたちにスポーツに触れる機会を提供することで、スポーツをする喜びを感じてもらい、子どもたちの将来像（夢）の実現を支援するとともに、心と身体の充実を図る。

【対象チーム】

福島ユナイテッドFC・福島レッドホープス

福島ファイヤーボンズ・デンソーエアリービーズ

いわきFC

事業スキーム

県

委託

運営会社等

事業イメージ

1 ふくしまの心豊かな暮らしづくり推進事業

・各プロスポーツチームが連携して、県民とチームがふれあい、スポーツを体験できる交流会やホームタウン外市町村と連携したプロスポーツの魅力を広める事業、プロスポーツ全体の応援機運の醸成につながる事業等を実施する。

・特に、福島ユナイテッドFCの選手自らが果物などの農産物を栽培しそれを販売・PRする取組み「福島ユナイテッドFC農業部」と連携し、多くの場で県産農産物に触れてもらうとともに、プロスポーツに関心を持つきっかけをつくる。農業部において開発した県産品の6次化商品等その他のプロスポーツチームにおいても販売するなど連携してPRを実施する。
(25,939千円 地方創生推進交付金)

スポーツに触れる
みる機会の創出

ホームタウン外の
市町村に事業を展開

ファン拡大
観戦者増加

地域活性化 交流人口拡大

心豊かな暮らし
ゆとりと潤いのある暮らし

2 ふくしまの夢応援事業

・プロスポーツチームから選手等を派遣し、子どもたちが選手等から技術や教えを直接学ぶことができる事業（ホームタウン外市町村の学校訪問やスポーツを直接学ぶことができない事業（ホームタウン外市町村の学校訪問やスポーツ少への選手等派遣など）を実施する。

・スポーツに関心のある子どもたち（親子）が楽しんで体を動かし、スポーツができる事業（ホームタウン外市町村でのスポーツ教室開催など）を実施する。
(25,135千円 東日本震災子ども支援基金)

スポーツに触れる

スポーツをする機会の創出

ホームタウン外の
市町村に事業を展開

子どもたちの
夢の実現

心と身体の充実

福島への愛着心の醸成

目的

地方振興局が県政重要課題（※）に対して、本庁と共通の課題認識の下で、本庁事業と地域ごとに異なる実情との隙間を埋め、地域の特色を最大限いかした戦略的な取組を展開することで、本庁が行う取組との相乗効果を高めながら地域力の向上と課題解決の加速化を図る。

※県政重要課題：県が全庁的・集中的に対応することとした重要課題

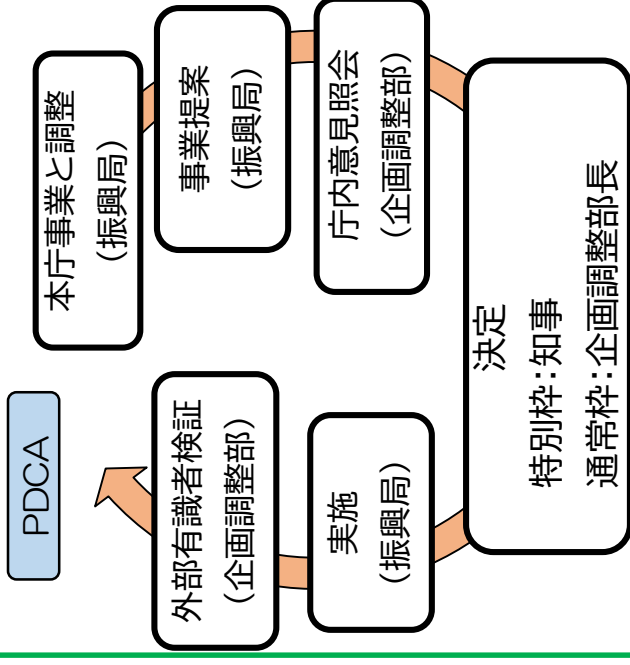
事業概要

- 〈予算額〉 100,000千円
- 通常枠 県政重要課題に対して取り組む事業
70,000千円（10,000千円×7 地方振興局）
 - 特別枠 通常枠の他、特に重要課題に対して効果が見込まれる事業
30,000千円（10,000千円×3 事業）
- 〈県政重要課題〉
- 令和4年度に全庁的・集中的に対応する6つの重要課題
 - 健康長寿 ➢ 移住・定住 ➢ 人づくり（子育て・教育）
 - 地産地消 ➢ デジタル化によるプロセスイノベーション（DX）
 - 地球温暖化防止

〈事業検証〉

- 事業の効果検証をするため、外部有識者に意見を求める。

事業イメージ





地域創生総合支援事業

816,275千円
(R3 807,488千円)

地域振興課

サポート事業 633,073千円 (R3 632,168千円)

(1) 一般枠 (補助率2/3以内 ※特定過疎地域は3/4以内) 236,000千円 (R3 239,000千円)

- 民間団体(市町村は対象外)が行う地域づくり活動への支援
 - 補助限度額 5,000千円 ○対象地域 全ての市町村の区域
 - 『ウイズ新型コロナウイルス感染症との共存』に伴う社会変容へ対応した取組』を優先採択
 - 『健康課題の解決に向けた取組やチャレンジふくしま県民運動の推進に資する事業』を優先採択
- 財源：被災者支援総合交付金 内 14,000千円



(2) 市町村枠 (補助率3/4以内 ※特定過疎地域、複数市町村の連携は4/5以内) 316,000千円 (R3 318,000千円)

- 地域創生の推進に資する事業を支援
 - 補助限度額 10,000千円 ○対象地域 全ての市町村の区域
 - 『ウイズ新型コロナウイルス感染症との共存』に伴う社会変容へ対応した取組』を優先採択
 - 『健康課題の解決に向けた取組やチャレンジふくしま県民運動の推進に資する事業』を優先採択
- 財源：被災者支援総合交付金 内 36,000千円



(3) 過疎・中山間地域活性化枠 79,000千円 (R3 73,000千円) 対象地域：過疎・中山間地域

<集落等活性化事業>

- 集落等が行う集落再生の取組、計画づくりを支援
- 補助率 4/5以内(計画づくりは10/10以内) ○補助限度額 5,000千円(計画づくりは300千円)
- ※集落等再生計画に基づき事業を行う場合、1,000千円まで10/10以内、1,000千円を超える部分は4/5以内を補助



<収益事業>

- 【スタートアップ支援事業】民間企業等が行う、地域に根差した収益事業の立ち上げを支援
- 補助率 9/10以内 ○補助限度額 3,000千円
- 【里山経済活性化事業】民間企業等が行う、「働く場と収入の確保」のため地域資源を活用した事業、計画づくりを支援
- 補助率 2/3以内(計画づくりは10/10以内) ○補助限度額 10,000千円(計画づくりは300千円)



<(一部新) 複数集落連携拠点・ネットワーク形成事業>

- 市町村・複数集落の連携体が行う複数集落のネットワーク組織等の形成を支援
- 補助率 9/10以内 ○補助限度額 5,000千円



(4) 地域づくり人材育成事業 662千円 (R3 764千円)

- 地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座を実施
- 地域の実情に応じた形で実用的にアドバイザーできる有識者の派遣(地域活性化アドバイザー派遣事業)

(5) 事務費 1,411千円 (R3 1,404千円)

県戦略事業 183,202千円 (R3 175,320千円)



(1) 県戦略事業 183,088千円 (R3 175,206千円)

財源：地方創生推進交付金 内 66,811千円

1 振興局当たり27,000千円程度を配分

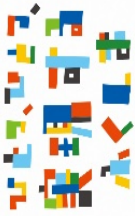
各地方振興局が、配分された予算の中で地域の実情に即した形で柔軟かつ機動的に実施する。

- 地域経営事業 134,088千円 各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業
- 過疎・中山間地域振興事業 42,000千円 過疎・中山間地域の振興を図る事業
- 地域連携調整事業 7,000千円 広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業

(2) 事務費 114千円 (R3 114千円)

地域の特性をいかした、魅力あふれる地域づくり

復興・地域創生



「歳時記の郷・奥会津」活性化事業
199,355千円 (R3:190,381千円)

福島県 地域振興課
Tel:024-521-7114

事業の背景・目的

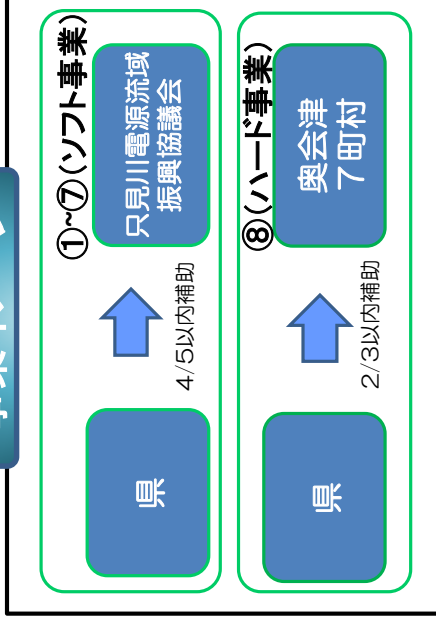
- 奥会津地域は過疎化・高齢化が深刻な状況であり、極めて厳しい財政状況にあることから、地域産業の活性化、担い手の確保などを通じて、地域の各集落の再生を目指し、只見川電源流域振興協議会及び奥会津7町村の取組みを支援することで、只見川電源流域の振興を図る必要がある。
- また、基本理念「自然のなかに暮らすいへ」のみと、100年先のみらいへ」のもと、奥会津を未来につなげることを目指して、伝統文化や技術の承継を図りながら地域づくりに取り組みむこととしている。

事業の概要

- ① **奥会津らしさの整理・継承事業** 13,844千円
奥会津の流域文化を承継し、各種事業の基礎として活用することにより関係人口の増加を図る。
(具体的取組) デジタルアーカイブシステムの運用、奥会津の文化・伝統等の調査・発信 等
- ② **奥会津ブランドデザイン推進事業** 6,626千円
奥会津ブランドの取組や統一した情報発信を行うことで奥会津ブランドの確立を目指す。
(具体的取組) ホームページの運営、SNSによる情報発信、奥会津ブランドフェアの開催 等
- ③ **地域内外との連携・交流促進事業** 8,053千円
奥会津の食・伝統文化等の体験プログラムを住民自らの手で開催し地域内外の交流を促進する。
(具体的取組) 奥会津体験プログラム「せと森の宴」の実施 等
- ④ **4ローカルな人財の育成事業** 5,798千円
奥会津の様々な分野で活躍する多様な人材を活用しながら地域住民のキャリア形成を図る。
- ⑤ **地域イノベーションの推進事業** 6,552千円
特産品の流通活性化のための組織化や「奥会津未来会議」による人的ネットワーク構築を図る。
(具体的取組) 流通活性化のための実証事業、有識者による勉強会・検討会の開催 等
- ⑥ **地域づくりとしての広域観光連携事業** 5,392千円
広域連携地域づくり検討会議を開催し、広域観光プロモーションの実現を図る。
- ⑦ **二次交通の体系拡充事業** 3,440千円
交通需要調査の結果を基に二次交通の在り方を検討し、二次交通体系拡充計画の策定を目指す。
(具体的取組) 交通需要量調査、データ収集・アンケート調査、検討会の実施 等
- ⑧ **歳時記の郷基盤整備事業** 149,450千円
取組の推進に当たり必要な施設等の整備を行い、交流人口の拡大、産業の振興を図る。
(R4予定事業) ・道の駅尾瀬みしま宿駐車場拡張、会津地鶏食鳥処理場機能強化(三島町)
・中丸跡山道整備事業(金山町)・昭和の森キャンプ場改修等(昭和村)
・会津高原スキースタジアム整備(南会津町)

⑨ **事務費** 200千円

事業イメージ



期待される効果

- ・ 地域経済の循環による集落の再生。
- ・ 只見川流域の伝統文化の承継とその活用による関係人口の増加。
- ・ 「奥会津らしさ」の確立による地域プライドの養成。
- ・ 集落における担い手の育成。
- ・ 交通需要の創出とそれに呼応した新たな交通体系の構築。



ふくしま「若者×メディア芸術×デジタル」推進事業

13,959千円
(R4新規)

福島県文化振興課
Tel: 024-521-7154

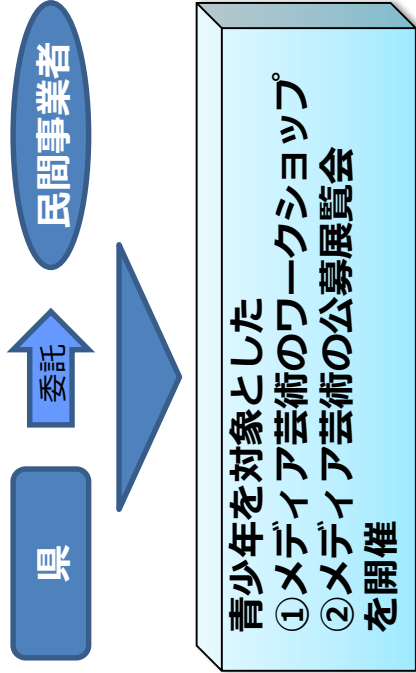
事業の内容

背景・目的・概要

スマートフォンやタブレットをはじめとしたデジタル機器が青少年にとっても身近なツールになることに伴い、「メディア芸術」への関心が高まっているが、創作技術を学ぶ機会や作品の発表機会に限られている。そのため、これからの福島を担う若い世代に「メディア芸術」に挑戦する機会、成果発表・鑑賞の機会を提供し、デジタル機器を使って自分を表現する能力や他者の表現を感じ取る力を育む。

メディア芸術：映画、マンガ、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術。

条件（対象者等）



事業イメージ

1. メディア芸術のワークショップ開催

- ◆ 小学生～高校生を対象にCG（コンピュータグラフィック）作品等の制作を学ぶワークショップを開催する。



2. メディア芸術展覧会の開催

- ◆ 中学生～大学生等を対象にメディア芸術作品を公募し、展覧会を開催する。
- ◆ メディア芸術の専門家による応募作品の講評と特別講義を行う。



脱炭素社会の実現に向けた 水素利用推進事業

690百万円
(昨年度予算278百万円)

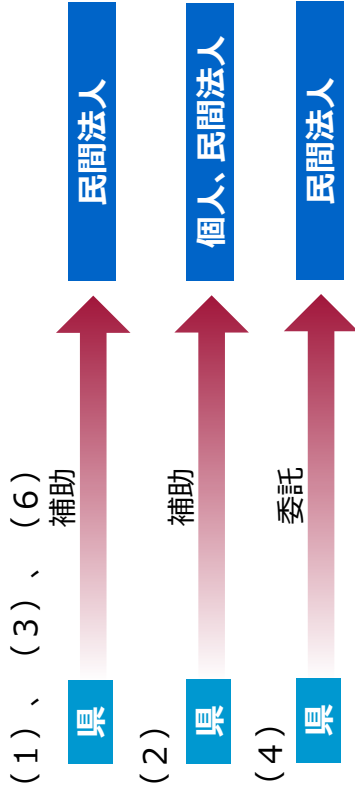
福島県 エネルギー課
Tel: 024-521-8417

1 事業の内容

事業目的・概要

- 水素エネルギーは、利用時にCO2を排出しないことなどから、カーボンニュートラルの達成に向けたキーテクノロジーとして期待されており、国内外で利活用の拡大に向けた取組が進められている。
- 令和3年2月に、政府等関係機関との協議のもと改定を行った「福島新工社会構想」においても、今後の取組の柱として、水素を日常生活や産業活動で利活用する社会、すなわち「水素社会」の実現が掲げられている。
- これらを踏まえ、当該事業においては、各種導入支援により水素エネルギーの普及拡大を促進しつつ、その仕組みや有効性、水素社会がもたらす意義等について、の県民理解促進に係る取組等を推進することで、将来の水素の自立的な普及拡大、ひいては水素社会の実現を目指す。

事業スキーム



2 事業イメージ

(1) 水素ステーション整備拡大事業

500,000千円

- ✓ 県内における商用水素STの整備を支援。
- ✓ 今後普及が見込まれるFCトラック向けの大規模な水素STに対する支援を拡充するほか、小型の水素ST、既存STの能力増強にも支援の対象を拡大。



(2) 燃料電池自動車導入促進事業

50,000千円

- ✓ 県内におけるFCVの導入（リース含む）を支援。



(3) 燃料電池バス導入促進事業

50,000千円

- ✓ 県内におけるFCバスの導入を支援。



(4) 県産水素利活用PR事業

18,571千円

- ✓ 水素利活用設備の積極稼働を通じ、水素をPR。
- ✓ 水素の普及啓発に向けたイベント（シンポジウム）を開催。



(5) (新)燃料電池自動車を活用した水素普及啓発事業

30,000千円

- ✓ 公用車としてのFCVの導入・活用等を通じ、水素をPR。
- ✓ 県内における水素需要の拡大にも貢献。
- ✓ 外部給電機能を活用し、災害時にも活用。

(6) (新)水素利活用スタートアップ支援事業

41,600千円

- ✓ 新たな水素モビリティ等を活用した実証事業への県内企業への参画を支援。

再生可能エネルギー普及拡大事業

706百万円
(昨年度予算669百万円)

福島県エネルギー課
Tel: 024-521-8417

事業の内容

背景・目的・概要

- 本県を名実ともに再生可能エネルギーの先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、家庭や地域における導入を促進する。

アクションプラン (H31.3) での方針



◎次期再生エネビジョンにおける導入目標

県内エネルギー需要に占める再生エネ割合
2020年 43.4% → 2030年 約70%

【導入のための推進施策】

- 第1の柱 再生可能エネルギーの導入推進
- 第2の柱 再生可能エネルギー関連産業集積
- 第3の柱 持続可能なエネルギー社会構築
- 第4の柱 水素社会実現

事業概要

1 再生可能エネルギー導入推進検討事業 14,383千円

(1) 再生可能エネルギー導入推進検討事業

再生可能エネルギー導入方策の進行管理をいっつ、地熱発電や地域主導による再生エネルギー事業の参入を促進する。

- 再生可能エネルギー導入推進連絡会 ○ 地熱情報連絡会 ○ 風力構想検討委員会

(2) (新) 再生エネ理解醸成事業

県民・再生エネ事業者・関係機関等を対象とした再生エネに関する各種セミナー、シンポジウム等を開催することにより、再生エネ導入に向けた理解醸成を図る。

県

委託

民間事業者

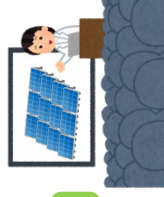
2 「再生エネ先駆けの地」理解促進事業 6,170千円

- 市町村等が実施する普及啓発活動の支援を行う。

県

補助 1/2

市町村等



- Jヴィレッジにおける再生エネ設備運営管理（委託事業）

3 地域活用型再生エネ導入支援事業 634,532千円

地域に活用される再生エネ事業の導入を促進する。

- 設備導入支援（小水力、バイオマス、地熱バイナリー）

県

補助（設備導入1/5）

市町村等



4 (新) 地域再生エネポテンシャル調査事業 50,445千円

- 再生エネ導入拡大を推進するため、市町村と連携し、地熱バイナリー、小水力等の県内の再生エネ導入ポテンシャルについて調査を行う。

県

委託

民間事業者

再生可能エネルギー地産地消支援事業

914百万円
(昨年度予算977百万円)

福島県エネルギー課
Tel: 024-521-8417

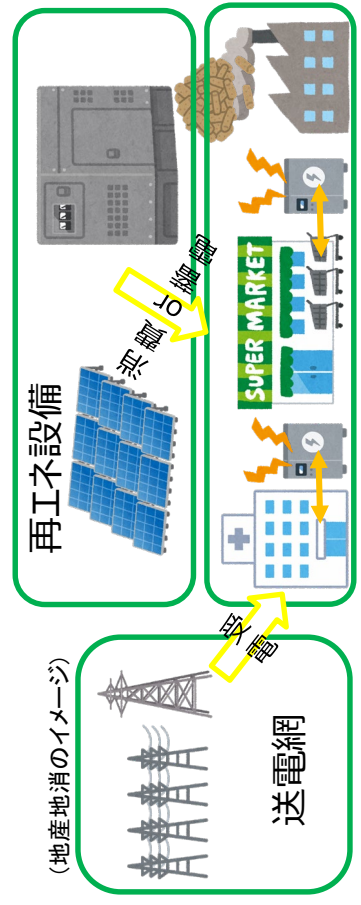
事業の概要

背景・目的

太陽光発電設備については、固定価格買取制度(FIT制度)の見直しにより買取価格が低下している一方、自家消費による経済優位性が増している。

さらに近年の自然災害の増加により、災害時においても自立的に電源供給が可能となる、地域分散型再エネの重要性が増している。

本事業では、住宅用太陽光発電設備・蓄電池の導入支援に加え、事業者や市町村等の地域分散型の再エネ導入を支援することにより、カーボンニュートラルにも資する再エネの地産地消を推進していく。



事業の内容

1 住宅用太陽光発電設備等設置補助事業 594,825千円

一般家庭における再エネ設備導入を支援するため、太陽光パネル、蓄電池の設置等にかかる初期投資費用の軽減を図る。

補助 太陽光 4万円/kW 上限4kW
蓄電池 4万円/kWh 上限5kWh
V2H 定額10万円

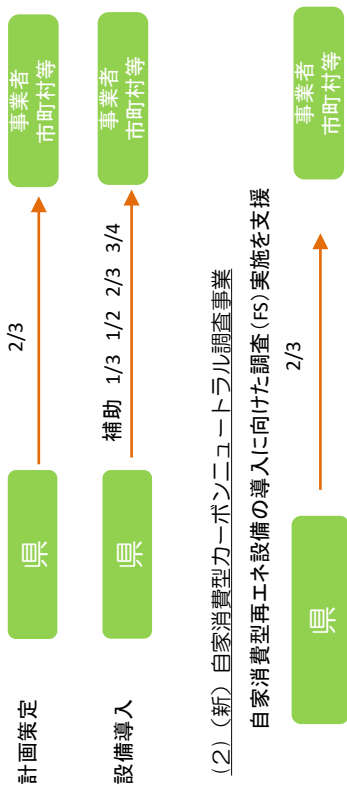


2 地域分散型電源導入支援事業 318,846千円

自家消費型再エネの設備導入に向けた調査、計画策定、設備導入までをワンストップで支援することにより、カーボンニュートラルの実現にも資する自立・分散型のエネルギーシステム構築を支援する。

(1) 自家消費型再エネ導入支援事業 (脱炭素×復興まちづくり支援事業)

- ・ 自家消費型再エネ設備等の導入を行うための基本設計
- ・ 自家消費型の再生可能エネルギー発電設備、再生可能エネルギー熱利用設備
水素エネルギー供給設備の導入



(2) (新) 自家消費型カーボンニュートラル調査事業

自家消費型再エネ設備の導入に向けた調査(FS)実施を支援



再生可能エネルギー復興支援事業

3,219百万円
(昨年度予算2,387百万円)

福島県エネルギー課
Tel: 024-521-8417

1. 事業の内容

福島新工ネ社会構想 再生可能エネルギー導入拡大事業

- (1) 目的
本県を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、阿武隈山地・福島県沿岸部において整備される共用送電線及び当該共用送電線に接続する再生可能エネルギー発電設備の導入や蓄電池・送電線の整備を支援する。
- (2) 財源
国庫
※福島新工ネ社会構想に基づくと令和4年度国予算措置
- (3) 対象地域
阿武隈山地・沿岸部等
- (4) 補助率
① 再生可能発電設備等 1/10
② 自営線・蓄電池等 (①に付帯) 1/2
③ 共用送電線 1/2



- (5) その他
再生可能エネルギー導入拡大のために実施する関係調査委託事業 (事業可能性調査、送電線利用調査など)

2. 事業イメージ

再生可能エネルギー復興支援事業【第一弾】

- 実施年度 H27～R2
- 導入予定量 約126MW

完了

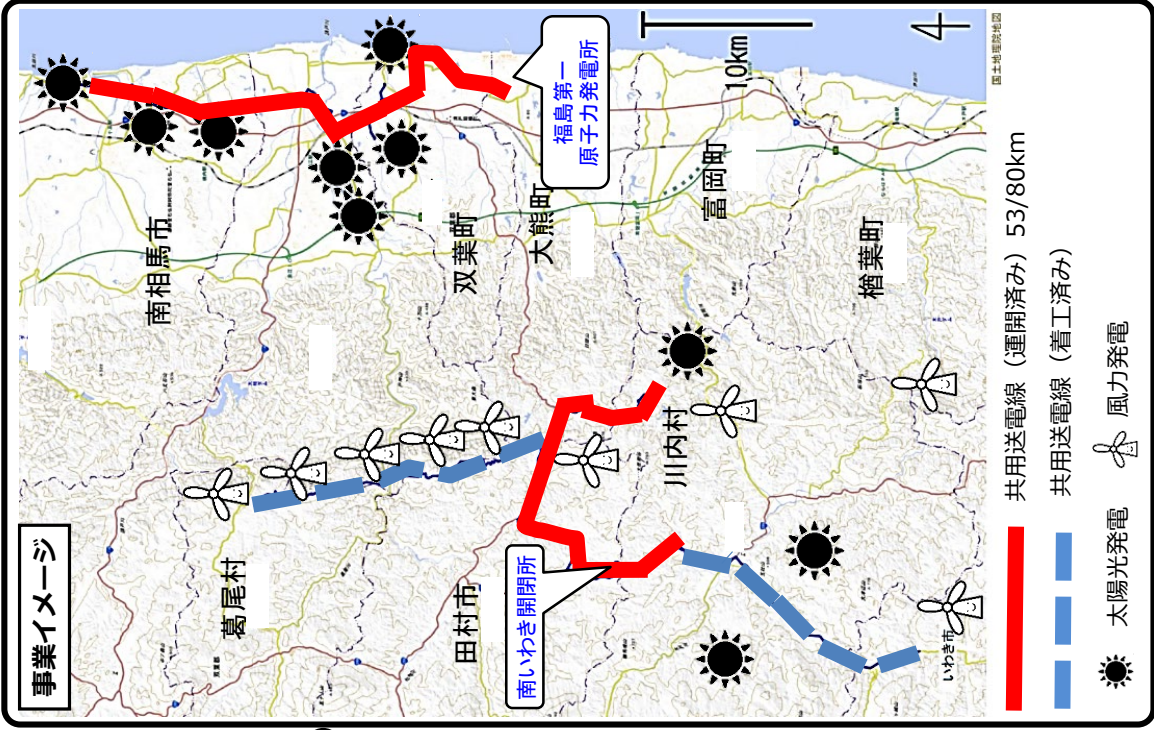


福島新工ネ社会構想 再生可能エネルギー導入拡大事業【第二弾】

- 実施年度 H29～R6
- 導入予定量 約600MW



再生可能エネルギーによる復興支援の推進



目的

地方創生のための地方版総合戦略「ふくしま創生総合戦略」を推進するため、下記の内容に取り組む。

推進・検証体制の整備

地方創生に関する連携

ビッグデータの活用

予算内訳

- ① 有識者会議 999千円
- ② 市町村等との連携推進 602千円
- ③ 将来世代応援知事同盟 5,242千円
- ④ with新型コロナウイルス感染症における政策立案 7,205千円

- 直営
- 直営
- 直営
- 委託(一部)

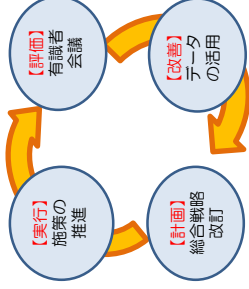
事業概要

推進・検証体制の整備

① 推進・検証組織の設置

- ・ふくしま創生総合戦略のPDCAサイクルと推進・検証体制を構築する。
- ・PDCAサイクルの実効性を高めるため、外部有識者による「地域創生・人口減少対策有識者会議」を継続していく。

数値目標の達成状況



施策・KPI等の見直し

ビッグデータの活用

④ with新型コロナウイルス感染症における政策立案

- ・新型コロナウイルス感染症拡大前後の地域経済と人の流れ（滞在人口・来客属性等）について、「人流データシステム」を活用し、その変化を定量的に分析することで、with新型コロナウイルス感染症を前提とした地方創生の政策立案を行う。
- ・さらに、市町村職員向けに上記システムによる分析手法と活用事例等に関する研修を実施して、地方創生を推進する。



研修会



分析支援

地方創生に関する連携

② 県と市町村等の連携推進

- ・方部別意見交換会等により市町村や若い世代等から聞き取りした意見を総合戦略や施策にフィードバックするとともに、県市町村間での地方創生交付金事業の連携を推進する。
- ・振興局主催によるフィールドワークを開催し、地方創生等の効果的な取組の横展開を図るとともに、県と市町村が連携・協働し、地域課題解決の一体的・広域的取組を推進する。

③ 地方創生のための将来世代応援知事同盟への参画

- ・知事19名で組織する同盟に参画し、情報共有と連携を図り、本県の地域課題解決にフィードバックする。
- ・サミットを本県で開催することで、加盟県の取組を本県の政策立案の参考にするとともに、本県の復興・再生及び地方創生の取組を国内に広く周知する。



H27.4同盟立ち上げ



風評・風化対策強化事業

80百万円

福島県 風評・風化戦略室
Tel: 024-521-1129

事業の内容

背景・目的・概要

根強い風評やALPS処理水の処分方針決定に伴う新たな風評への懸念を払拭するため、部局連携により、国内外に向けた福島県の正確な情報や魅力の発信に戦略的かつ効果的に取り組み、風評・風化対策の一層の推進を図る。

(1) 風評・風化対策事業の実施

○東京都心まるとふくしまウィーク事業【50百万円】

大消費地である東京都心で一定期間、風評対策シンポジウムやマルシェイベントなどを複合的に実施。

○東京駅前常盤橋ふくしま情報発信事業【23百万円】

東京駅前の新たな交流スポットを積極的に活用し、「正確な情報」と「ふくしまの魅力」を発信する。

○ふくしま共走ネイチャラーシリーズ【0.4百万円】

マラソンを通じ、被災地域が一体となって、にぎわい創出や交流人口拡大を図ることを目的とする、ふくしま共走ネイチャラーシリーズ実行委員会の運営を補助する。

(2) 風評・風化対策事業等の分析

○風評・風化対策に関する情報発信分析事業【6百万円】

県等が行う風評・風化対策に関する情報を多面的に分析するとともに効果の検証を実施し、それらの結果を踏まえ改善策を提案する。

(3) 各部局が実施する風評・風化対策事業との連携・調整

○風評・風化対策プロジェクトチーム【1百万円】

風評払拭や風化防止に向けた各部局の取組を横断的に連携・調整し、戦略的に風評・風化対策を実施する。

事業イメージ

(1) 風評・風化対策

＜首都圏に向けた取組＞

東京都心まるとふくしまウィーク事業
東京駅前常盤橋ふくしま情報発信事業

＜県内の取組＞

ふくしま共走ネイチャラーシリーズ

＜各部局の取組＞

各部局が独自で実施する風評・風化対策事業



結果



戦略的かつ効果的な
取組の実施

反映

分析

(2) 分析

風評・風化対策に関する情報発信分析事業

- ① 北海道、隣接県、首都圏、関西、東海、九州及び本県を調査地域とした定量調査を年2回実施（回収目標数各回3,500）する予定。
② ①を踏まえた県の風評・風化対策の総括及び改善提案を行う。



(3) 連携・調整

風評・風化対策プロジェクトチーム

風評・風化対策PT

風評払拭や風化防止に向けた各部局の取組を横断的に連携・調整する。



デジタル技術活用型地域おこし協力隊事業

8,732千円
(R3:9,110千円)

福島県 地域振興課
Tel: 024-521-7114

事業の内容

概要

ICTを活用した会津地方の課題解決を目的とした地域おこし協力隊を県が設置する。

背景

- 条件不利地域では、人口減少による担い手不足、高齢化など、多くの課題を抱えている。
- その対応として、デジタル化や新技術の活用が有望。
- また、コロナ禍でICT活用に向けて注目が集まっている。
- こうした社会情勢の変化を踏まえ、条件不利地域の地域課題をデジタル・ICTの活用により解決を図るためのモデル事業として協力隊を設置する。
- モデル事業の対象地域は、条件不利地域特有の課題を多く有するとともに、県内におけるICTの先進地である会津地方を対象とする。

事業イメージ

体制

デジタル技術活用型地域おこし協力隊
令和4年度人数：2名

教育担当1名

高齢者関連1名

DXは共同で
取り組む

【DX関連】

- 自治体とシステム開発企業の調整・仕様書作成支援
- DX化された業務の自治体職員や一般の方への説明

【ICT活用教育関連】

- 自治体に対する技術的助言及び仕様書作成支援
 - ICT化されたコンテンツの教員や生徒への説明
- 【ICT活用高齢者ケア関連】
- 自治体に対する技術的助言（新技術導入に関して）

実施方法

- 会津地方振興局で地域おこし協力隊を雇用
- 会津・南会津17市町村のDXを先導する会津価値創造フォーラムに勤怠管理や活動管理を委託

会津地方
振興局

給与支払

地域おこし協力隊
起業コーチング

勤怠管理等委託
活動費管理委託

会津価値創造
フォーラム

- 会津総合開発協議会の下部組織であり公益性が高い。

定着
支援

協力隊の任期終了後は地域での起業を想定

受入団体が、通常業務において、自治体や地元企業との協働についてコーチングを実施 → 地元根差した起業支援

事業
効果

直接
効果

間接
効果

- 自治体におけるDX、事務のICT化の進展
- 教育や医療分野の地域課題の改善

- ICT先進地としてのイメージアップ

現状 (既存の施策等)

都市部に向けて、WEB媒体での情報発信、ふくしまファンクラブの会員募集、テレワーク補助、副業マッチングなど、新たに本県と関わりを持つ「きっかけ」を提供

課題

- ・人口減少、地域の担い手不足の加速化
- ・都市部の人材との関係性を「持続」に拡大させるためのコンテンツが不足

目的

- ・地域のキーパーソン (「ヒト」) との交流を起点とした情報発信から新たなファンを獲得し、関係人口の新規創出・拡大をはかる。
- ・本事業により、地域のキーパーソンを知り、その人が生む「モノ」「コト」と関わることが出来る仕組みを構築することで、複合的な関わりシロを提供。

地域のキーパーソンを軸とした展開イメージ (具体例)

○定期的にさまざまな地域のキーパーソンがSNSライブ配信で自身の活動や取扱商品等 (農産物や工芸品等)をPR



○キーパーソンが配信しながらチャット機能で県外の若者らと交流する。

※キーパーソンの想定

- ・先輩移住者
- ・地域課題に取り組み起業者
- ・地域おこし協力隊
- ・ふくしま暮らしサポーター など

【①「ヒト」とLink】 (SNSライブ配信でつながる)

(例) 小高ワークスペース 和田智行さん



和田さんが取り組む②の内容をSNSライブ配信で紹介

福島で復興に取り組む「ヒト」の情報が多い

37.5%

(ファンクラブ会員アンケート)

事業概要

地域のキーパーソンに焦点を当て、オンラインで交流することをとおして首都圏の方との関わりを促進するとともに、「ハブ」の役割を果たすようなWEBページを制作し、利用者に福島の「ヒト」「モノ」「コト」を伝える。

SNSライブ配信

- キーパーソンがLIVE配信で自身の活動を紹介
- 視聴者による応援行動を加速化させて関係性を深める
- 配信動画はアーカイブして、ハブサイトで事後視聴可

まとめサイト (ハブサイト) 制作

- 地域のキーパーソンの活動紹介
- 地域のキーパーソンが関わる「モノ」「コト」に関連するサイトへの誘導
- オンラインショップから県産品購入、クラウドファンディングから活動支援、副業マッチングサイトから課題解決プロジェクトにエントリー

【②「モノ」「コト」をLink】 (ハブサイトで関連づける)

ハブサイトにキーパーソンが展開するオンラインショップやクラウドファンディング等のリンクを掲載

- ・ガラスアークセサリーの販売 (「IRISER」ブランド)
- ・地域フィールドで施設整備 (小高パイオニアビレッジ)
- ・コワーキングスペースの運営 (「NARU」)
- ・地域おこし協力隊の事務局 (ネクストコモンズラボ南相馬)

【③応援行動の促進】

①及び②により、県外の方々による応援行動を促進し、それぞれのふくしまとの関係性を深化させる

- オンラインショップで購入 (買って応援)
- クラウドファンディングに出資 (参加して応援)
- 現地で副業・テレワーク (来県)
- 協力隊に応募する (移住)

①「ヒト」と交流する

②「モノ」「コト」を知る・学ぶ

(オンライン)

③「モノ」を買う、「コト」に出資する (オンラインで応援) 「コト」に関わる (リアルで行動)

関係性深化

背景

- 都市部の若者の価値観の多様化及び地域貢献意欲の高まり
- コロナ禍における若い世代を中心とした地方移住への関心の高まり
- 地方移住への関心が高まる一方、移住を考え始めてから移住するまでの期間が短い移住希望者の増加

課題

- 急ぎ足の移住による、移住者と地域のミスマッチ
- 受入地域等の移住者受入に対する意識醸成や知識の不足
- 各種施策を有機的に連携させる手法が不足
- 受入支援団体や市町村にミスマッチを解消するためのノウハウや先行事例等が不足

目的

モデル地域を選定し、関連事業を結び付けて重点的に実施することにより、福島とつながりを持つた都市部の人材との関係性を深化させ、**移住までのロードマップ**を示すとともに、福島を実際に訪れ、生活圏における暮らしを体験することによりミスマッチを防ぎ、**本県への移住及び移住後の定着につなげるモデル**を地域の受入支援団体や市町村等に展開する。

【対応ポイント】

- 多様なプレーヤーをつなげる地域づくり
- 移住を促進する既存事業と有機的連携

「お試し移住村」の移住促進×地域活力の創造イメージ
(お試し村民 × 地域住民 × 関係人口)



事業概要 (How to)

- モデル地域「お試し移住村」の募集・選定 (3エリア程度)
- お試し体験コースの作成
 - ・短期コース (1週間程度)
 - ・長期コース (1～3か月程度)
- ⇒市町村や地域のキーパーソンと連携し、多様性を受け入れる環境を整備

- 利用者「お試し村民」を公募
 - ※短期コースは随時募集
- ⇒お試し村民には、「村民カード」を配布
- ⇒お試し移住村への帰属意識を醸成

- お試し「移住村」体験
 - ・農作業体験
 - ・地域文化を体験
 - ・地域課題の解決に従事
- ⇒住民とのコミュニケーションを図り、お試し村民が具体的に移住後の生活をイメージする

- 「お話し移住村」の移住促進×地域活力の創造イメージ

- 「お試し移住村」の移住促進×地域活力の創造イメージ

- 「お試し移住村」の移住促進×地域活力の創造イメージ

市町村と連携

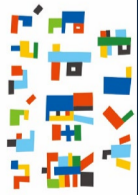
- ・空き家、農地の確保 (リース)
- ・お試し住宅の入居者募集

県の既存事業と連携

- ・テレワーク体験 ・副業マッチング
- ・若者ターン参加者との交流

- 【「ふくしまぐらし」実現に向けて】
- お試し移住村に滞在後、本格的に移住を希望する場合は、**受入支援団体や近隣市町村含め関係機関**につなぐなど、住まいや仕事さかし等をサポート
- 【体験終了後のアフターフォロー】
- ⇒移住コーディネーター等がハトナリ、移住サポート

- ・移住支援金、空き家改修補助を紹介
- ・就業支援 など



福島に住んで。交流・移住推進事業

112,461千円
(R3 137,929千円)

福島県 地域振興課
Tel: 024-521-8023

事業の目的

地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の情報発信及び移住者等の受入体制を強化するとともに、市町村等が行う受入体制強化の取組を支援するなど、本県への移住促進を図る。

事業概要

各種情報の積極的な情報発信

ポイント

- ◆ 本県にゆかりのある関係人口の拡大を図りながら、移住者等の視点をいかした「ゆるい移住」や「ふつうの移住」の情報発信を強化
- ◆ UターンやO（まる）ターンに向けた本県魅力の積極的な情報発信

交流人口から
関係人口
関係人口の拡大へ
○ 福島を知ってもらおう
○ 福島に来てもらおう
○ 福島を理解してもらおう

① ふくしまぐらし。情報発信事業 11,179千円

Web等活用による戦略的情報発信等

- ・ 移住先としての福島の魅力を発信するため、受入支援体制のPRや先輩移住者の声を、WEB、移住専門誌、SNS等の各種媒体により直接発信

関係人口から
移住希望者へ
○ 福島に触れてもらおう

② 移住促進イベント開催事業 23,577千円

- ア) 全県規模移住促進イベント
- ・ 市内関係課や市町村等と連携し、本県の移住先としての魅力を広く発信するためのイベントを開催する。
- イ) テーマ別セミナーの開催
- ・ 首都圏の現役世代を主な対象とするテーマ別セミナーを開催する。
- ウ) 民間団体連携型セミナー
- ・ 地域の移住者等受入団体との共同によりセミナーを開催する。
- エ) 他団体主催のイベントへの出展
- ・ 移住関連イベントへの出展により本県の移住先としての魅力を発信する。

移住希望者から
居住人口へ
○ 福島を好きになってもらおう

- オ) 若者ターン推進事業
- ・ 首都圏在住を中心とした30歳前後の移住潜在層をターゲットに本県との関わりを深めるイベントを開催する。

受入体制の強化

ポイント

- ◆ 移住希望者へのワンストップによる移住相談体制の整備（首都圏・県内）
- ◆ 市町村や受入団体等が移住者定着のために行う移住者等の受入体制づくりや受入環境整備の取組に対する支援を強化

【相談体制等整備】

③ 移住受入体制づくり事業 66,205千円

ア) 首都圏相談体制・情報発信拠点の整備

- ・ ふるさと回帰支援センター内に移住相談員を配置(2名)
 - ・ 東京事務所に移住推進員を配置(2名)
 - ・ 日本橋ふくしま館の移住・定住情報コーナーの継続設置(業務委託)
- ##### イ) 県内受入体制の構築
- ・ 県内各振興局に移住コーディネーターを配置(7名)
 - ・ 市町村や地域の受入団体等との連携強化による受入体制の構築
- ##### ウ) ふくしまふるさと暮らし推進協議会の開催
- ・ 関係団体が連携して受入体制の整備や情報発信を行うことを推進するため、協議会を開催する



【移住活動支援】

エ) 移住希望者県内活動の支援（交通費補助）

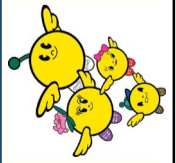
- ・ 本県への移住希望者が現地活動をする場合の交通費を一部補助(定額補助)



【団体支援】

④ 「福島に住んで。」頑張る地域応援事業 11,500千円

- ・ 民間団体や市町村等で構成する協議会等が行う受入体制の整備や定着支援などの事業への支援



居住人口(移住者)

○ 福島に住んでもらう

定住人口

二地域居住人口



事業の背景

- ・大企業を中心とした副業・兼業の解禁
- ・デザイン、ブランディング、マーケティング等の分野で、「外部の視点」を活用したい県内でのニーズの高まり
- ・ウィズコロナでのテレワークの普及による働き方の変化と、地方で働きたいニーズの高まり

事業概要

外部人材を活用したい県内事業者と、スキルをいかしたい都市人材をマッチングして、新たな関わりを創出。

(これまでの実績) R3.9.9現在
 ○課題解決プロジェクト件数：154件
 ○副業人材エントリー数：のべ895人

課題解決型プロジェクトの構築と人材マッチング

コロナ禍における事業課題や県内の地域特有の課題をプロジェクト化し、都市人材と県内事業者をマッチング

県内事業者向けセミナー

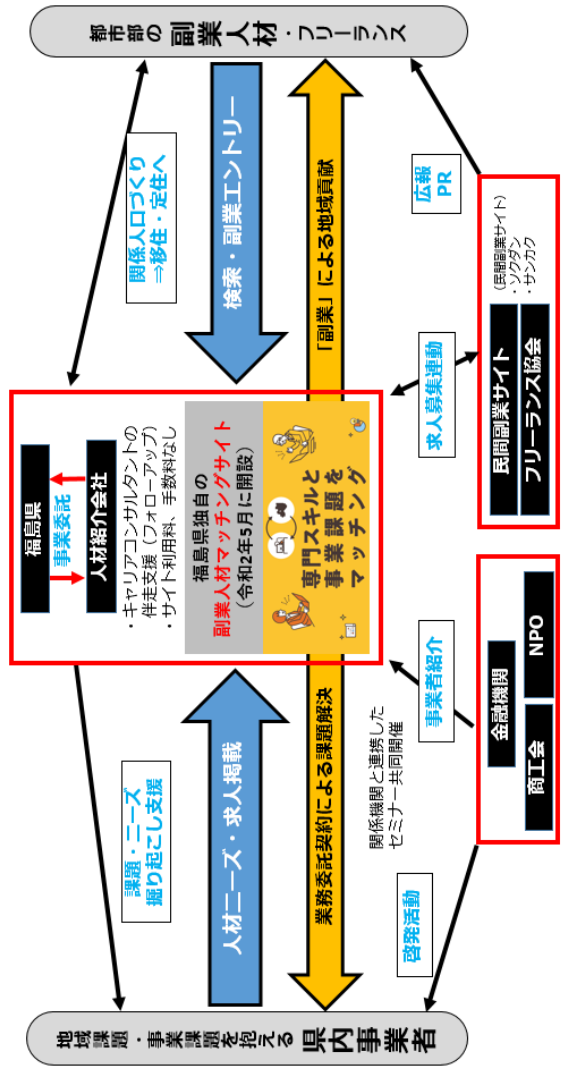
オンライン及び対面形式のセミナーで、リモートワークや副業など新しい働き方に関する県内事業者の理解促進

副業人材交流ツアー

福島の地域課題や復興の状況等を体感し、都市人材と本県のより強固な関係づくりを実現する交流ツアーの実施

行政内で副業人材を活用

他部局を含めた県庁内の事業課題や市町村事業にも副業人材を活用（横展開）



令和4年度に新たに追加する内容（強化ポイント）

POINT① 県副業人材マッチングサイトの機能強化

現行のマッチングサイトにチャット機能を追加し、都市部の副業人材や県内事業者が自由にスレッドを立ててオンライン交流できるようにする。
 例) 県内事業者が課題解決に向けたアイデアを募り、副業人材がメンションする
 メリット：マッチングまでに至らない副業人材も「ふくしまとの関わり」を持つことができる
 ⇒「ふくしま副業人材コミュニティ」の形成

POINT② 副業人材オオムスターによる「地域課題解決チーム」の発足

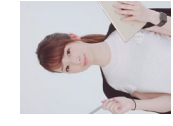
短期的には解決できない地域課題に取り組むため、複数人の副業人材で「ふくしま地域課題解決チーム」を結成し、地域と交流しながら継続的に活動していただく。
 チームメンバーは、無報酬によるプロボノ形式で活動（交通費等の一部活動費は支給）



市川航介さん
コンサル会社
経営



近藤武さん
デザイン事務所
経営



芦野めぐみさん
管理栄養士



テレワークによる

「ふくしまぐらし。」推進事業

61,143千円

福島県 地域振興課
Tel: 024-521-8023

事業の目的・概要

- コロナ禍において、テレワークを導入する首都圏企業が急速に増加した結果、テレワーク経験者の地方移住への関心が高まるとともに、テレワークによる首都圏と地方との新たな関係づくりが着目されている。
- このため、県内のテレワーク受入環境充実、首都圏企業をターゲットとした地域プロジェクト推進型テレワークの促進、テレワーク体験機会の提供、サテライトオフィス設置の支援により関係人口の創出・移住促進を図る。

事業内容

1 受入環境の充実

①テレワーク受入環境魅力発信事業

■市町村等との連携深化、PRの実施 **4,516千円**

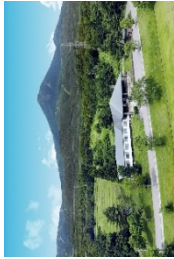
- ・市町村等に対し、ワーケーション等の取組強化に資するセミナーを実施
- ・首都圏向けPRや地域交流型のワーケーションツアーを実施



②テレワーク施設等整備補助金(県内向け)

■県内テレワーク施設増加 **31,000千円(内数)**

- ・市町村や民間団体が県内にコワーキングスペースやシェアオフィスを整備する際の費用を補助



【補助率】3/4
【上限額】500万円
(設備のみ100万円)

県内市町村等
向け

2 体験機会の提供

③「テレワーク×くらし」体験支援補助金

■お試しテレワーク体験機会の提供 **15,100千円**

- ・県外在住者が県内でテレワークをしながら暮らしを体験する際の費用を補助

【補助率】3/4

【上限額】30万円
(長期間) 1万円/泊
(短期間)



④地方創生テレワーク推進モデル事業

■企業ぐるみでの関係づくりを促進 **10,527千円**

- ・企業との関係づくりによる、関係人口創出や移住促進を図るため、ビジネスの視点による地域と企業との継続的な関係構築を図るテレワークを実施し、その成果を県内に横展開をする。

- ①地域プロジェクト推進型
- ②お試し型プログラム
- ③短期集中型プログラム
- ④地域課題チャレンジ法人の設立支援

3 「企業×人」移住の実現

②テレワーク施設等整備補助金(サテライトオフィス)

■オフィス誘致による移住促進 **31,000千円(内数)**

- ・県外企業が県内にサテライトオフィスを開設する際の費用を補助

【補助率】3/4

【上限額】500万円(設備のみ100万円)



県外企業
向け

既存事業

- 副業人材マッチングサイト
- チャレンジライフ
- ふくしまファンクラブ
- 移住コーディネート
- 移住推進員



移住・定住人口、関係人口の創出



事業の背景

本県への移住者の増加基調 (R2年度実績)
 ・移住世帯数723世帯 ※過去最高値!
 →地域のキーパーソンや地域資源をいかした生業づくりに関する取組が一定の成果
 22年卒予定学生の57%が
 「地方に住みたい」と回答 (内閣府調査)
 →Withコロナにおける若者世代の価値観に変化

事業の目的

・地域や地域住民との協働による地域の活性化
 ・福島県と継続的な関わりを持つ「関係人口」の創出と拡大
 ・福島ならではの「くらし」と「しごと」を求め、移住者の創出
 ⇒県内への新しいひとの流れをつくる

事業概要

・移住を検討する方の価値観にそって、福島ならではの「くらし」「しごと」を『チャレンジライフ』として**首都圏等の若い世代に発信**
 ・地域のキーパーソンによる協力のもと、首都圏等の若い世代に「チャレンジライフ」プログラムを体験していただくことで、**継続的に地域と関わる人材を創出**
 ⇒関係人口の増加、移住定住の促進につなげる。

事業ビジョン

地域資源を活用し、福島ならではの「くらし」と「しごと」を体験する実践型の事業として展開

魅力的な体験プログラムの構築

地域の受入団体 (地域ディレクター) の掘り起こしと体制づくり

奥会津等地域をモデル事業実施地域として展開 (R1年度)

ターゲット層に「響く」・「届く」情報発信

HPや各イベント等で首都圏等の若い世代に魅力的な体験プログラムをPR

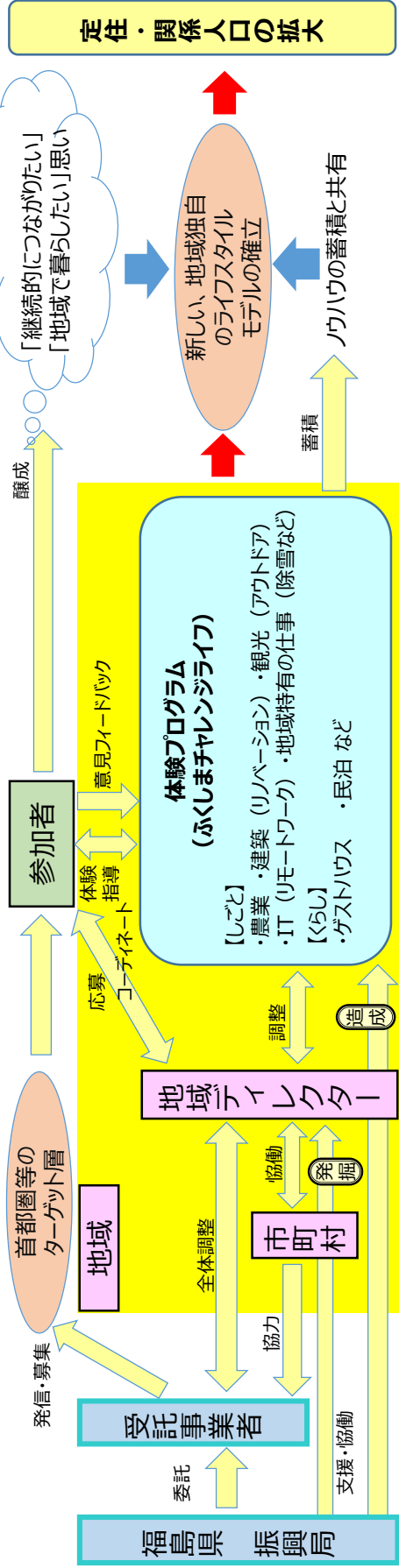
R1年度に培ったノウハウを基に、他のエリアでも事業を水平展開 (R2～3年度)

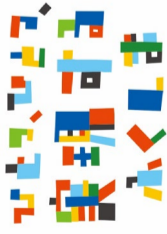
移住・定住のきっかけづくり

受入先でプログラムを体験。参加者が地域との継続的な関係性を構築

成果
 (例1) プログラム参加者が地域おこし協力隊として移住
 (例2) 地域ディレクターを中心に、地域内で受入体制を強化

事業スキーム





わくわく地方生活実現政策パッケージ関連事業

37,950千円
(R3 32,550千円)

地域振興課
雇用労政課
産業振興課
経営金融課



1. 事業の背景・目的

国が創設する「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を活用し、地域の担い手となる人材の確保及び地域活力の向上を図るための各種事業を展開する。

2. 事業イメージ

移住支援

(1) 移住支援事業【地域振興課】
ふくしま移住支援金給付事業 **37,950千円**
(国 25,300千円 県 12,650千円)

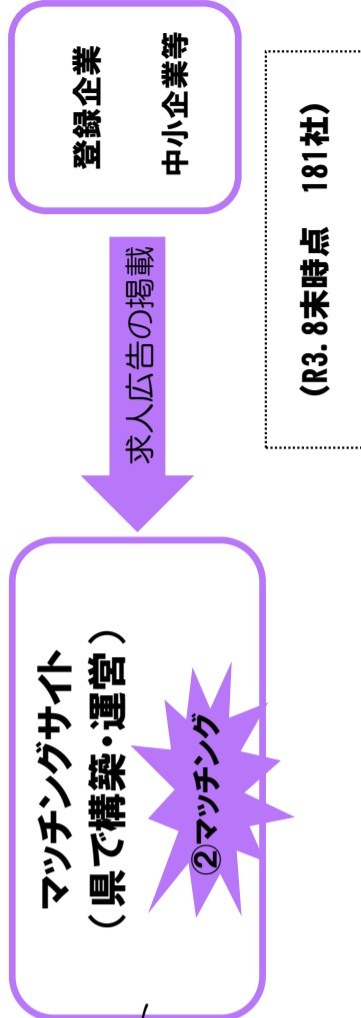
◆一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金の給付



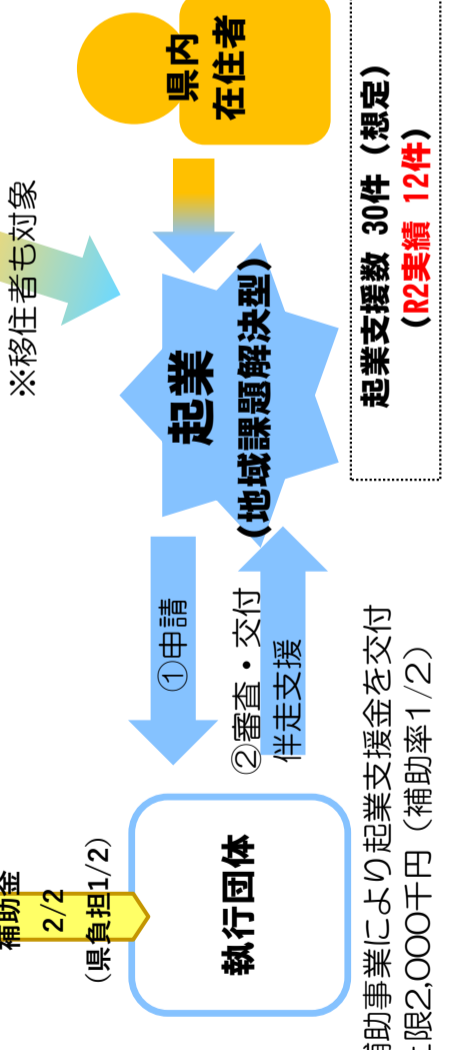
就業支援

(2) マッチング支援事業【雇用労政課】
就職マッチング支援強化事業 **4,682千円**
(国 2,341千円 県 2,341千円)

◆求人情報を提供するマッチングサイトの運営、求人広告の作成支援



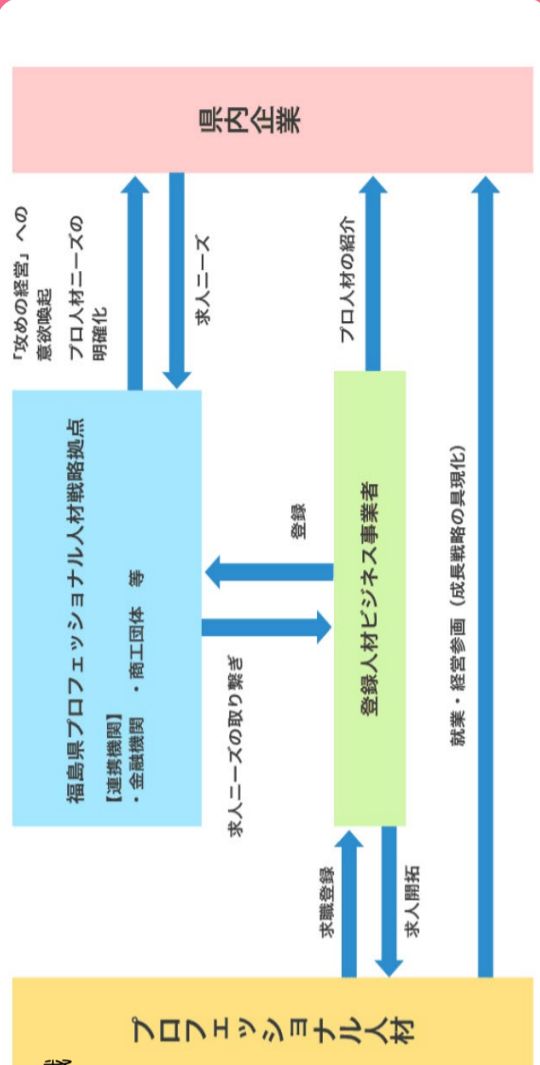
起業支援



◆地域課題解決に資する事業を行う起業者に対する補助金の交付

(3) 地域課題解決型起業支援事業【産業振興課】
スタートアップふくしま創造事業 地域課題解決型起業支援事業 **79,948千円**
(国 39,974千円 県 39,974千円)

県内企業に就職



(4) プロフェッショナル人材戦略拠点事業【経営金融課】
福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業 **89,244千円**
(国 54,027千円 県 35,217千円)



事業の内容

(1) 連携協定締結企業等相互支援事業 2,232千円

目的: 震災から10年が経過し、福島への関心の低下、応援意欲の低下等の風化が懸念される中、本県の復興はまだ途上であり、引き続き福島の実状を広く知ってもらうことが必要。「これまで支援いただいている企業への御礼」と「福島の実状を知ってもらうことにより新たな連携の芽の創出」を目的とした前身事業の趣旨に加え、新型コロナウイルス感染症に対応した「企業等とのご縁のあり方」を、オンライン等も活用しながらきめ細やかに意思疎通することにより、各企業に合わせた形で提案し、実行する。

対象: ○包括連携協定等を締結している 企業・大学・団体等

○上記以外で、ご支援いただいている企業・大学・団体等

概要: 各企業等とのデイスカッションにより以下の方法で実施。

○企業等のCSRやCSV、SDGs活動の取組で相互支援
企業がCSRやCSV等に関し、福島県のヒト・モノ・コトを取り上げる場合に連携する。

例) 県産品のオンライン社内販売に後援、特典付与など。

○企業等のビジネスに絡めて相互支援

顧客等に対するPR等に福島県のヒト・モノ・コトを取り上げる場合に連携する。

例) 福島キャンペーン等の取組に後援、特典付与など。

○福島の実状発信・地域とのマッチングに向けた取組

オンラインによる視察案内や、地域と企業とのマッチングに取り組む。

実施方法:

県(直営)

(2) 『ご縁』開拓・交流活動 3,222千円

目的: (1)において、『ご縁』企業との連携をさらに深めつつ、新たな企業の開拓を目的に、ふくしまの実状を多くの企業等を知っていただくため、『ご縁ポータルサイト』により、本県が実施する視察アテンドや、オンライン講演等の活動の一部を動画により紹介し、本県に対する関心につなげる。

また、ポータルサイトから申し込みあった企業等と連携して、オンライン視察ツアーを企画し、本県の復興の現状等をアップデートしていただき、新たな連携・協働の創出につなげる。

対象: ○他部署が個別連携協定を締結している企業・大学・団体等

○紹介等により繋がりのできた企業・大学・団体等

概要: ①専用サイトでオンライン講演等の活動の一部を動画紹介

②オンライン視察ツアーを企画し、現状や取組を紹介

③感染症の状況を踏まえ、対面等による新たな連携を提案する。

実施方法:

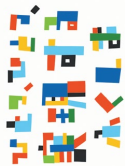
県(直営)

(1),(2)による成果

・『ご縁』企業等とのつながりが良好に保たれ、県と企業等との間での長い連携・協働の関係を構築する。

・県と『ご縁』企業との取組が、県内市町村、地元企業等に最適にマッチングされ、新しい連携が生み出される。

※引き続き、企画推進等を活用し、各部署との連携を図っていく。



大学生と集落の協働による地域活性化事業 12,998千円

福島県 地域振興課
Tel: 024-521-7114

事業の内容

過疎・中山間地域では人口減少・少子高齢化が進行しており、地域活動の担い手不足等により活力維持が困難となっている。
本事業では、県内外の大学生等のグループと集落との交流を通して、若者や外部からの新たな視点を取り入れ、集落活性化の取組の実現・継続のサポートを行う。
一方、集落の活力維持・向上のためには、地域活動の担い手不足解消が不可欠であり、地域活動に関心の高い大学生等との橋渡しを行うことで、地域と多様な形で関わりを持つ関係人口の創出・拡大を併せて図る。

- 1 大学生の力を活用した集落復興支援事業【一部新】 R4：2,454千円**

目的：大学生が持つ新しい視点や行動力などを活用した集落活性化や、県内外の若者と集落の交流促進（包括連携協定大学等を含む）

概要：
 - ・集落実態調査の実施・活性化策の提案（1年目）
 - ・集落活性化策の実証活動（2年目）
 ※「県内大学校」と「県外大学校」等の創設によりオンライン対応も
含めて柔軟に対応
(委託形式：委託先9団体)
- 2 集落自主活動に係る伴走支援事業【継続】 R4：3,584千円**

目的：1の事業による大学生の提案を元に、集落側がサポート事業過疎校等の活用も視野に、新たな活動を始めるにあたって、大学生等がスタートアップの支援を行う。

概要：SNSによる広報、デジタルマーケティング、都市部における販路確保、デザイン作成支援等自走に向けた支援を行う。
(委託形式：委託先14団体)
- 3 関係人口づくり強化事業【一部新】 R4：797千円**

目的：1と2の事業を経験した大学生等グループのOB・OG等を対象として、再び集落を訪れる機会を創出することにより、集落との絆の再構築による関係人口の拡大や就職先企業等との新たな関係づくりを図る。

概要：OB・OGが社会経験で得た知識を活用し、当時は思いつかなかったアイデアの提案や、就職した企業との連携のきっかけづくり等
(委託形式：委託先3団体)
- 4 地域づくり交流会・誇れる集落発信事業【一部新】 R4：6,163千円**

目的：県内で地域づくり活動に参加した大学生等が活動内容を発表する機会を設定し、参加者同士や他の集落との交流などを推進。浜・中・会津の3方部で開催する。

概要：活動状況報告、意見交換会等（動画配信により他会場の視聴も可能とする。）
事業効果向上のため集落の紹介や活動内容をまとめた動画も作成し、交流会で放映

事業イメージ

1 大学生の力を活用した集落復興支援事業

- 集落の実態調査(活性化策の提案)
- 活性化策に基づいた実証活動

地域の活性化に向けた実践活動

2 集落自主活動に係る伴走支援事業

- 集落側のサポート事業過疎校の活用向上
- 大学生等によるスタートアップの支援

過疎・中山間地域の活性化

愛着や誇りの醸成

3 関係人口づくり強化事業

- OB・OGの人脈を通じた集落への関心層の拡大、知識や経験の還元
- 就職した企業との関係づくり

絆の強化

関係人口拡大、移住・定住



FIT・阿武隈地域魅力創出・発信強化事業

7,078千円
(R3: 12,651千円)

福島県 地域振興課
Tel: 024-521-7118

事業の背景・目的

- FIT地域(福島・栃木)や阿武隈地域では、豊かな自然・歴史・文化・食など都市部にはない魅力を活かし、観光振興を図ってきたが、震災後は風評の影響等により観光客が減少している。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、回復傾向にあった観光客数が減少し、震災直後を下回る状況となっている。(FIT地域(県内)観光客入込数 H22: 19,962千人 ⇒ H23: 10,256千人 ⇒ H30: 16,248千人 ⇒ R2: 9,654千人)
- 過疎・中山間地域ならではの適度な起伏地形や地域に眠る何気ない資源(宝)を活かして造成した自転車モデルコースを活用し、アフターコロナを見据えた効果的な情報発信を行うことで、観光客の増加及び地域振興を図る。

事業内容

これまで、地域の魅力を活かしたサイクリスト向けのモデルコースを造成。
R4年度は、造成したコースを活用し、地域の交流人口や観光客入込数増加を目指す。

令和2～3年度

サイクリング上級者～中級者を中心に事業展開

走ること
は楽しい!!

令和2年度～3年度の取組内容(上級者向け)

- 1 モデルコース造成
- 2 パンフレット作成
- 3 モデルツアーの実施
- 4 ふくしまサイクリングセミナーの実施
- 5 インバウンド向け情報発信
- 6 SNS等での情報発信
- 7 スタンプラリーの実施



令和4年度

サイクリング初心者を中心に事業展開

走ること
は楽しい?!

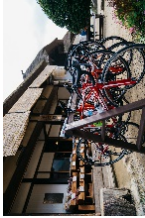
サイクリング体験事業(初心者向け)

1 ツアーの実施

これまで造成したモデルコースを活用し、市町村や自転車関係団体等と連携しながら、地域の魅力ある食や体験活動を取り入れた自転車ツアーを行う。特に、サイクリングに興味のある初心者やメインターゲットとすることで、自転車周遊の楽しさを体験してもらおうとともに、自転車だからこそ体感できる地域の新たな魅力の発見につなげる。

【取組の一例】

- レンタサイクル(e-bike等)を活用することで初心者でも気軽に参加
 - ⇒ あまり自転車に乗っていない方や親子等でも参加可能
 - ⇒ 市町村や道の駅等が運営するレンタサイクルの稼働率向上
- 食や体験活動を組み込むことで地域の新たな魅力を発見
 - ⇒ 車では通過しがちな地域の魅力を発見
 - ⇒ 市町村や関係団体等を交えた検討会を実施するなど、ツアー内容(走行コース、宿泊施設、飲食店、体験活動など)を企画・実施するプロセスを共有することで、地域にノウハウを蓄積



2 初心者用パンフレット作成

上記モデルツアーの体験をまとめた初心者用パンフレットを作成する。旅先でレンタサイクルなどを活用し、サイクリングへの関口を広げること、FIT・阿武隈地域の新たな魅力の発見につなげる。

自転車活用ポータルサイトなどを
利用し、全庁的に連携しながら
上級者から初心者まで幅広い層
へのPRを行う。



1 背景・目的

○福島県総合計画（計画期間：令和4年度～令和12年度）が令和3年10月に策定
 総合計画が目指すふくしまの将来の姿の実現に向けて

- 県民、民間団体、企業、市町村、県など様々な主体がそれぞれの役割の下、力を合わせる必要
- 計画を着実に推進するために、PDCAマネジメントサイクルの確実な実行、適切な評価が重要

計画を知ってもらい、あらゆる主体との連携・協働による県づくり・地域づくりを推進
 施策の具体的な成果の創出と成果の見える化を進める

2 事業概要

- ①幅広い世代と様々な分野の方々に、総合計画を知って、触れて、考えてもらう機会（場）の創出
- ②県民の関心が高いSDGsを入口（きっかけ）とした連携・協働を進めるための機会（場）を創出
- ③本県が抱える課題を定量的に補足・分析するとともにデータに基づく事業構築を行うモデルを創出

各事業を
 定量的な
 目標を定
 めて実施

3 事業イメージ

①総合計画等理解促進事業 5,358千円

- 幅広い世代と様々な分野の方々に、総合計画を知って、触れて、考えてもらう機会（場）を創出
- 出前講座、課題を抱える現場の見学 等



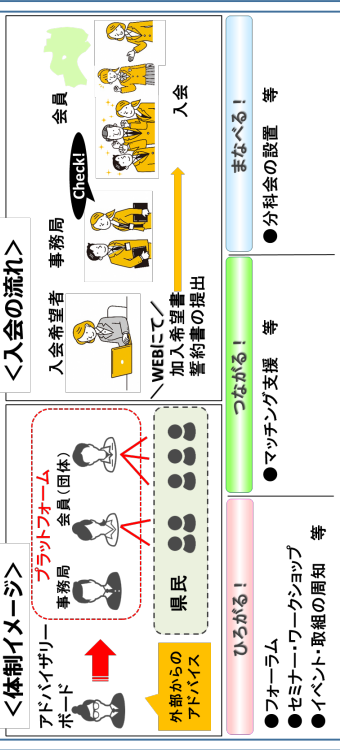
参加者一人一人の共感や県づくりを自分事として捉え
 具体的な「行動」を促すきっかけとなることを目指す

【数値目標】 出前講座等の参加者数
 R4：1,000名(現況値：なし)

②SDGs推進事業 4,068千円

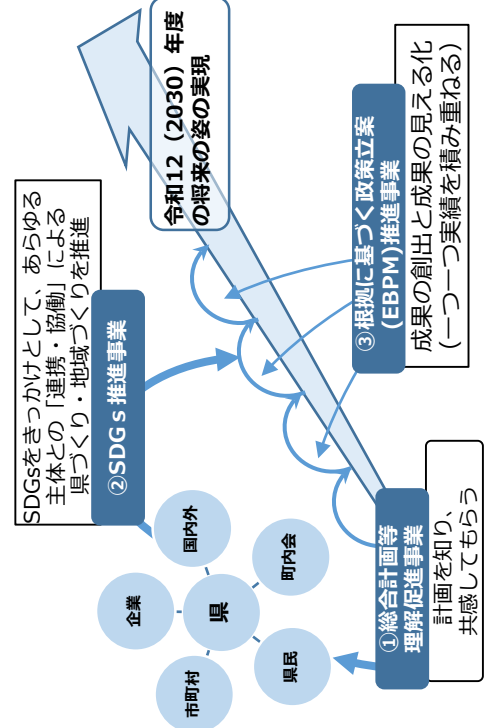
- 県民の関心が高いSDGsを入口（きっかけ）とした連携・協働を進めるための機会（場）を創出
- （仮称）ふくしまSDGs推進プラットフォームの設立
 （R4会員数 800団体想定）

※R4.2.17 キックオフイベント開催予定
 （産学官共金労言の100団体程度参加予定）



SDGsの推進により連携・協働の輪を広げる

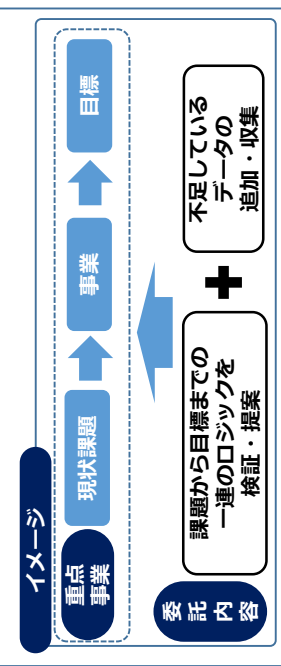
【数値目標】 会員間の連携・協働のマッチング成立割合
 R4:50% (現況値：なし)



③根拠に基づく政策立案（EBPM）推進事業 31,528千円

- 復興・創生の事業の効果の説明に実効性を持たせ、県民に復興を実感してもらうため、本県が抱える課題を定量的に補足・分析するとともにデータに基づく事業構築を行うモデルを創出

➢ 重点事業を中心に、事業内容からその成果に至るまでの、論理展開や必要なデータが適切に収集・活用されているかなどの検証を実施



得られたノウハウを各部署（市町村）へ横展開し、EBPMによって事業構築される事業を増加させる

【数値目標】 EBPMのロジックモデルに適合して事業構築された重点事業の割合 R4: 60.0% (現況値：なし)



ふるさとプロスポーツ応援事業

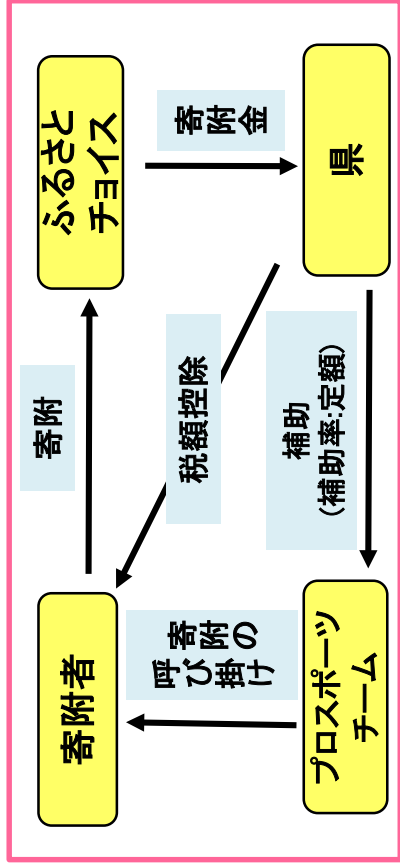
8,300千円(30,000千円)

福島県 地域政策課

事業概要

- 本県を拠点に活動するプロスポーツチームは、コロナの影響による観客の入場制限に伴う収入減やスポンサー料の減額を受けて、チーム運営が厳しい状況にある。
- また、今後も感染症対策に係る経費負担やスポンサー企業からの協賛金も期待できないことが想定される。
- 今後もチームが存在し活躍することができるよう、従来のスポンサーによる支援に加え、各チームが効果的に個人から資金を集めるための仕組み(ふるさと納税)を活用した事業を実施する。
- 上記取組を実施し、地域密着型プロスポーツチームが活躍することで県民に元気と勇気を与え、暗い話題の中でも明日への活力を生み出し、また、地域貢献活動も実施することにより、地域の活性化に大いに寄与することとなる。

事業スキーム



プロスポーツチーム強化費補助

(6,000千円：繰入金)

- プロスポーツチームの遠征費、施設整備、備品・機器購入等のチーム強化に要する経費などを補助する。
 - 補助額：6,000千円(対象4チーム)
 - 補助率：定額
- ⇒ 当該補助事業により、チーム力が強化され、競技力が向上し、チームが活躍することで県民に元気と勇気を与え、ひいては地域の活力創出につながる。

プロスポーツチーム地域貢献活動費補助

(2,000千円：繰入金)

- チームが実施する地域貢献活動(公式戦招待、部活動指導、学校訪問、その他地域活動)に要する経費などを補助する。
- 補助額：2,000千円(対象4チーム)
- 補助率：定額

⇒ 当該補助事業により、チームがホームタウンや地盤としている地域で活動することにより、地域住民との触れ合いや試合観戦、選手と一緒に身体を動かすことで、県民の元気や健康づくりに貢献する。

※上記2事業とも、寄附金が予算額を下回った場合は、その寄附金の範囲内で支出する。

事務経費

(300千円：繰入金)

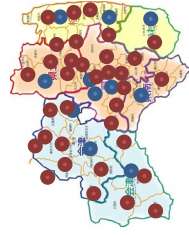
- 一定額以上の寄附者に対する感謝状及び額の授与、募集に要する広報費その他物品購入等
- ふるさとチヨイスを通じて寄附者がクレジットカード等により決済された場合の決済手数料、受領書等郵送費

事業の必要性

- 特撮の神様と称される本県出身の円谷英二監督が生み出した特撮やウルトラマンを活用し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ってきた。
- 高い知名度を誇るこれらのコンテンツを活用して県内全域で地域の活力を創造し、更なる交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。

事業概要

- 1 ウルトラふくしま2022** 44,098千円 (負担金43,364千円ほか)
円谷英二監督が生み出した特撮やウルトラマン等のコンテンツを活用し県内各地に広く集客し、多くの人に各地の魅力を発見してもらうことで、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。
(実施体制) 県、円谷プロダクション、須賀川市、須賀川市、報道機関等による「ウルトラふくしま2022実行委員会」の主催
(1) **ふくしまトリップwithウルトラヒーローズ【開催期間/場所】** 7月～11月/県全域
○参加者は県内約50カ所のポイントでスマートフォンアプリを用いてヒーロー等の画像を入手しながら、県内全域を周遊する。
さらに各ポイント施設において、地域の魅力を発信する独自企画を実施し、更なる周遊を促進する。
※アプリ機能の簡素化、広報費の圧縮、使用キャラクターの縮小等で費用圧縮を図る。
○ウルトラマンと県産品のコラボグッズをコース達成賞品にし、県産品等の新たな魅力を発信する。
(2) **連動企画【開催期間/場所】** 9月～11月/須賀川市内
(1)と連動した、特撮の世界を楽しめるイベントを開催し、相乗効果を図る。
- 2 特撮文化推進事業実行委員会** (事務局：須賀川市) 1,216千円 (負担金1,000千円ほか)
実行委員会に構成員として参画し、構成団体と連携しながら特撮に係るワークショップ、展示やツアー等を実施することで、特撮文化の継承・発展を図るとともに、地域の新たな魅力を創造し、交流人口の拡大を図る。



ラリーで県内を周遊
(家族単位等少人数)



事業の効果

交流人口の拡大

本県ゆかりの「特撮」や「ウルトラマン」を活用した事業を全県域で実施することで、県内外から多くの方を県内各地に呼び込むことができる。また、各地域の食・文化・歴史・自然等の魅力を発信することで、地域のにぎわいを創出するとともに地域間での交流を促進することができるとができる。

地域経済の活性化

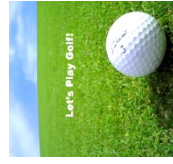
各地域の魅力に触れることで、参加者の飲食、土産購入や宿泊等の経済活動を促進することができ、地域経済の活性化が期待できる。
福島ゆかりのコンテンツを活用したメタユニバーサル商品を開発・販売することで、県産品等の魅力を発信することができる。

事業の内容

背景・目的・概要

県と「ゴルフ人材育成と地域創生」に係る提携協定を締結している(一社)日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)など関係団体と緊密に連携を図りながら、ゴルフ人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け取り組むことにより、ゴルフ振興を通じた地域活性化を図る。

- 県内において、ジュニアゴルフアーの育成とゴルフを通じた交流人口の拡大による地方創生の実現を図るため、JLPGAや民間、地元自治体等と連携して、県内において、全国規模の大会である「全日本小学生ゴルフトーナメント」の決勝大会を開催する。
- JLPGAとの連携を深め、更に地域のNPO・企業・ゴルフ場等のネットワークを活用しながら、プロで活躍する人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け、県内各地で「ゴルフ人材育成・交流拡大事業」を実施する。



条件(対象者・対象行為・補助率等)

- 1 全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業 (9,264千円)

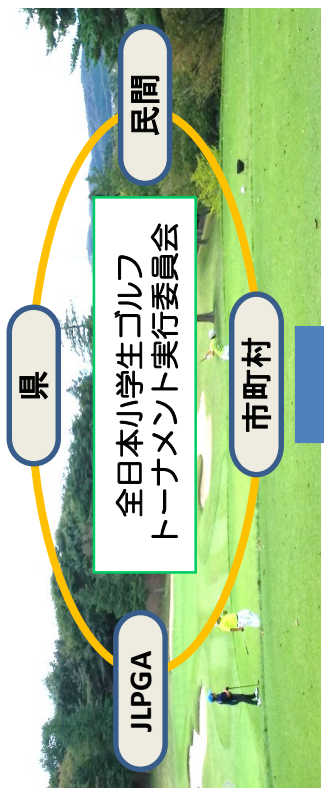
県	定額負担	実行委員会
---	------	-------
- 2 ふくしまゴルフ人材育成・交流拡大事業 (8,841千円)

県	補助	県体育協会
---	----	-------

事業イメージ

1 全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業

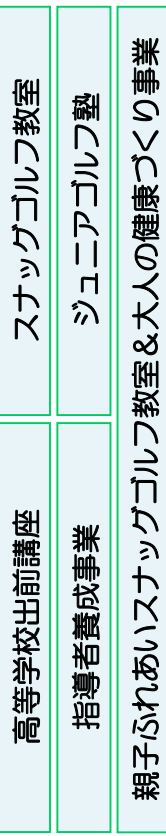
県内において、全国の小学生を対象とした全国規模のゴルフ大会「全日本小学生ゴルフトーナメント」の決勝大会を開催。



ジュニアゴルフ人材育成・ゴルフを通じた地方創生

2 ふくしまゴルフ人材育成・交流拡大事業

県内において、プロで活躍する人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け、JLPGAのスペシャリストを招聘した事業を実施。



事業の内容

背景・目的・概要

磐梯山周辺地域は、原子力災害に伴う風評被害により、教育旅行が減少するなど大きな影響を受けており、当地域の風評払拭を図り、本県の復興を発信していくことが必要である。

ジオパークの魅力を更に高め、教育旅行などの誘致を促進するとともに、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展を促進する取組に対して支援を行う。

※ジオパークとは

「地球・大地(Geo)」と「公園(Park)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」。土地の成り立ちや動植物、人の歴史や文化を学び、丸ごと楽しめる場所。

※主な取組



解説看板(解説看板等整備事業)

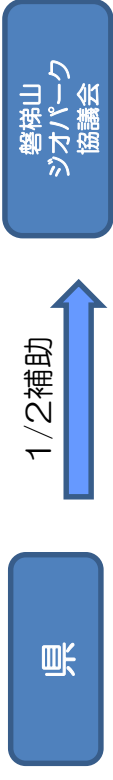


防災教育にも繋がる出前講座(理解促進事業)



磐梯山ジオパーク
Iwate Geopark

条件 (対象者・対象行為・補助率等)



※磐梯山ジオパーク協議会
構成団体：北塩原村、磐梯町、猪苗代町等、合計17団体

事業イメージ

1 解説看板等整備事業 (補助事業)

110千円

【内容】 ジオパークの見どころであるジオサイトの解説看板を整備。

【補助対象経費】 機械器具費、工事費等

【補助率】 1/2以内



2 アドバイザー招致事業 (補助事業)

164千円

【内容】 地質遺構の研究や講演会講師の依頼、及び専門的ネットワーク構築等のため、アドバイザーを招へい。

【補助対象経費】 報償費、旅費等

【補助率】 1/2以内



3 理解促進事業 (補助事業)

1,368千円

【内容】 ○啓発活動：出前講座(学校向け、大人向け)等の実施
○広報活動：パンフレットの作成やフォーラムの開催等
○ガイド養成：フィールド研修や座学研修等の実施

【補助対象経費】 旅費、広報費、事務費等

【補助率】 1/2以内

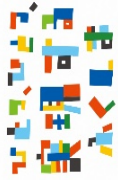


4 推進活動費 (打合せ経費等)

242千円

【内容】 磐梯山ジオパーク協議会との打合せや日本ジオパーク全国大会等に参加する経費

【費目】 旅費、使用料及び賃借料、負担金



地域おこし協力隊支援事業

46,000千円
(R3: 84,088千円)

福島県 地域振興課
Tel: 024-521-7114

事業の内容

背景・目的

「地域おこし協力隊」制度について、地方創生の動きが本格化する中、協力隊の獲得競争が激化し、人員確保が課題となっている。県が前年に立って受入体制の整備等を実施することで協力隊の設置を促進し、定住人口の増加や地域の活性化を図り、本県の復興加速・創生に寄与する。

【各事業の目的と概要】

(1) ふるさと地域産業維持等の人材育成事業

県内の地域産業の維持・発展を促進するため、県と市町村が協同で地域産業等の育成を目的とした団体に地域おこし協力隊を設置。最大で3年間の活動を通じて、地域産業等の技術習得や新たな視点での制作活動等に従事しながら活動地域での定着を目指す。

(2) 奥会津地域おこし協力隊設置事業

奥会津地域の町村が連携して地域の活性化を推進するために設立した奥会津五町村活性化協議会に地域おこし協力隊を設置。社会情勢を踏まえた新たな観光振興、域内市町村と連携した移住・定住の推進等の分野で振興策を実施し、奥会津地域の活性化を図る。

(3) 起業型定住支援地域おこし協力隊等実践事業

被災地域等に若い世代を呼び込み、復興の加速と地域の担い手育成を図るため、被災地域の市町村と協同で地域おこし協力隊を設置。協力隊の起業活動を支援し、被災地域等の活性化、まちづくり活動の促進など地域課題の解決と人の還流につなげる。

(4) 地域おこし協力隊募集事業経費

地域おこし協力隊の募集広報、採用活動を実施する。

(5) 地域おこし協力隊起業支援経費

奥会津、起業型及びデジタル技術活用型地域おこし協力隊が地域に定住し、起業又は事業承継する場合に一定額を補助する。

事業概要

- (1) ふるさと地域産業維持等の人材育成事業 (15,169千円)
 - ・協力隊6名(継続4、新規2)の雇用、活動支援
 - ・後継者不足に悩む地域産業の洗い出し及び協力隊設置の検討
 - ・市町村、地域産業育成団体等との後継者育成プログラムの作成
- (2) 奥会津地域おこし協力隊設置事業 (13,550千円)
 - ・協力隊3名(継続3)の雇用、活動支援
 - ・県と奥会津地域の町村との連携による地域活性化の促進
- (3) 起業型定住支援地域おこし協力隊等実践事業 (10,281千円)
 - ・協力隊3名(継続3)の募集広報、雇用、活動支援
 - ・起業・創業による被災地域の活性化やまちづくり活動の促進

(4) 地域おこし協力隊募集事業経費 (2,000千円)

・地域おこし協力隊の募集広報、採用活動

(5) 地域おこし協力隊起業支援経費 (5,000千円)

・地域おこし協力隊の起業・事業承継への補助

<事業効果>

- ①人の流れの創出(移住・定住効果)
- ②雇用の創出及び地域産業の継承
- ③地域資源の発掘
- ④地域おこし協力隊制度の周知、活用拡大
- ⑤奥会津地域の活性化及びJR只見線の利活用促進
- ⑥起業・創業による被災地域等の活性化及びまちづくり活動の促進
- ⑦被災地域等における若手人材の確保と定着支援

条件(対象者・対象行為・補助率等)

- 対象者：(1)(2)市町村及び受入団体、(3)市町村・受入団体及び民間団体、
- 対象行為：(1)(2)地域おこし協力隊の設置(県直営)、(3)協力隊等実践事業(委託)

県

委託



民間
団体

第4章 各総室及び各局の 取組目標と主要事業

第 1 企画調整総室

Tel: 024-521-7105 (広報広聴担当)

◇ 企画調整総室の取組目標

企画調整総室においては、震災からの復興と地方創生・人口減少対策を2つの大きな柱とし、様々な県民ニーズの把握に努めるとともに、県政を取り巻く様々な環境変化や新たな課題を機敏に捉え、全庁的な取組や各部局間連携による施策など、県政全般における総合的な企画の立案及び庁内調整を行う。

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興を推進するため、部局間で連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」を運営し、市町村との連携・協働、国への働きかけ・折衝など、全庁を束ねながら復興に向けた取組を一体的に推進し、具体的な成果を積み上げていくとともに、新たに生ずる政策課題に対応するため福島復興再生特別措置法を活用し、本県の復興再生を加速する。

また、福島イノベーション・コースト構想の早期具体化を図るため、「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を運営し、全庁一体となった推進を図るとともに、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構を始めとした関係機関等との連携など、総合調整を図る。さらに、国が新設する「福島国際研究教育機構」が本県の創造的復興の中核拠点として機能を果たせるよう、国、市町村、庁内外関係機関等との調整を本格化していく。

さらに、福島県総合計画（令和3年10月策定）及び「第2期福島県復興計画」（令和3年3月策定）の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図るとともに、「ふくしま創生総合戦略」（令和4年3月策定）に基づき、本県の地方創生に資する具体の施策を推進し、人口減少の克服を図る。

なお、「福島県土地利用基本計画」（令和3年10月策定）及び「『水との共生』プラン」（令和4年3月更新）の進行管理を行い、総合的な土地利用対策及び水管理の推進を図る。

そのほか、北海道・東北や北関東・磐越など近隣県と広域連携するとともに、国に対する提案・要望活動を行うほか、大学等の高等教育機関が有する知見を活用し地域の課題解決に向けた取組を推進する。

○ 企画調整課

Tel: 024-521-7108

1 新生ふくしま復興推進本部

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一体となって推進する。

(2) 業務内容（復興推進本部が担う機能）

① 新生ふくしま復興推進本部会議

- ・ 各種計画の一体的推進
- ・ 窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・ 課題解決方策の提案及び促進
- ・ 総合調整機能強化
- ・ 原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・ 「新しい東北」、復興推進委員会への参画

② 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

- ・ 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

2 国の施策等に対する提案・要望活動の実施

本県が復興・創生を進める上で必要不可欠な事業の実施及び制度の新設・改善など、国に対し提案・要望活動を行う。

(2) 事業内容

① 政府予算概算要求に向けた省庁要望活動等（6月上旬頃）

各省庁の概算要求が8月末に財務省に提出される以前において、関係省庁、県選出国會議員等に対する説明及び要望を行う。

② 政府予算案確定時における情報収集（12月下旬頃）

提案・要望事項の政府予算案への反映状況について、情報収集及び分析を行う。

3 北海道・東北未来戦略会議の共同実施

(1) 目的

北海道・東北地方の総合的な発展に向けて、官民が連携し、具体的な施策を検討するとともに、その推進を図る。

(2) 事業内容

構成団体のトップが一堂に会し、北海道・東北地方知事会議の提言等の中から選定した経済界と関連のあるテーマについて、意見交換等を行う「北海道・東北官民トップ会合」を開催。

4 新潟・福島・山形三県知事会議

- (1) 目的
三県共通の課題等について意見交換を行い、相互の連携と調和を保ちながら、それぞれの地域の振興を図る。
- (2) 事業内容
各県持ち回りで開催しており、令和3年度は山形県で開催。

5 ふくしま追悼復興祈念行事

- (1) 目的
東日本大震災の犠牲者へ哀悼の誠を捧げるとともに、復興の担い手である県民等が心をひとつにし、復興への思いを新たにすため、3月11日にふくしま追悼復興祈念行事を開催する。
- (2) 事業内容
 - ① 東日本大震災追悼復興祈念式（市長会、町村会と共催）
震災犠牲者に哀悼の誠を捧げ、復興への思いを新たにすため、追悼復興祈念式を開催する。また、式典の動画配信やオンライン献花等により、多くの方々に祈念いただく。
 - ② キャンドルナイト
東日本大震災の犠牲者の追悼と復興への思いを県民全体で共有すため、キャンドルを点灯する。
 - ③ 復興関連セミナー
復興の節目の機会に、復興の推進力となる方々が広い視野に立って意見を交換し、情報の発信と今後の展望を共有する。

6 企業等との包括連携協定による取組

- (1) 目的
企業等との緊密な相互連携・協働を推進し、地域の活性化、県民サービスの向上、東日本大震災からの復興及び風評・風化対策等を図る。
- (2) 事業内容
これまで締結した以下の企業との協定に基づき、「県産品振興」や「観光の振興」などの項目について、相互に連携・協力した取組を進める。
 - ・（株）セブン-イレブン・ジャパン、（株）イトーヨーカ堂及び（株）ヨークベニマルの三者との協定（平成21年4月、平成27年3月）
 - ・（株）ローソン（平成22年5月）
 - ・東日本高速道路（株）（平成23年2月）
 - ・イオン（株）（平成23年9月）
 - ・（株）東邦銀行（平成24年12月）
 - ・グーグル・Inc（平成25年7月）
 - ・（株）ファミリーマート（平成25年7月）

- ・ 吉本興業(株) (平成 28 年 11 月)
- ・ 第一生命保険 (株) (平成 29 年 3 月)
- ・ K D D I (株) (平成 29 年 3 月)
- ・ 東北電力 (株) (平成 29 年 7 月)
- ・ 三井住友海上火災保険 (株) (平成 29 年 12 月)
- ・ 日本郵便 (株) (平成 30 年 2 月)
- ・ あいおいニッセイ同和損害保険 (株) (平成 30 年 3 月)
- ・ 明治安田生命保険 (相) (平成 30 年 4 月)
- ・ (株) 幸楽苑ホールディングス (平成 31 年 3 月)
- ・ 東日本旅客鉄道 (株)、会津若松市の二者との協定 (平成 31 年 3 月)
- ・ サッポロホールディングス (株)、サッポロビール (株) の二者との協定 (令和 2 年 2 月)

また、新たな協定の締結に向けた協議を進める。

7 首都機能移転対策事業

(1) 目的

国に対し、栃木県及び他の 2 候補地域（東海地域の「岐阜・愛知地域」、「三重・畿央地域」（三重・滋賀・京都・奈良））と共同で、首都機能移転の意義・必要性を訴え、北東地域の「栃木・福島地域」への首都機能移転の実現を目指す。

(2) 事業内容

「北東地域」を構成する栃木県及び他の 2 候補地と連携を図りながら、国会及び中央省庁等の関係機関から情報収集を行うとともに、首都機能移転の意義・必要性についてホームページ等により情報発信を行う。

○ 風評・風化戦略室

Tel: 024-521-1129

1 風評・風化対策強化事業

(1) 目的

風評払拭や風化防止に向けた各部局の取組を横断的に連携・調整するとともに、統一感のある効果的な情報発信等を実施する。

(2) 事業内容

- ① 各部局の風評・風化対策と連携・相乗効果を促す取組の実施

- ② 県等が行う風評・風化対策に関する情報の分析及び効果の検証

○ 復興・総合計画課

Tel: 024-521-7809

1 総合計画・復興計画の推進

(1) 目的

総合計画及び復興計画の進行管理を一体的に実施する。

(2) 事業内容

令和4年度からスタートする新しい総合計画の周知・広報に取り組む。

総合計画及び復興計画の推進を図るため、総合計画審議会による評価・審議を踏まえ、両計画の進行管理を一体的に行い、効果的な施策展開を検討する。

2 総合計画審議会の開催

(1) 目的

県の総合的な計画に関する事項と総合的な土地利用を推進するための国土利用計画法に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

県総合計画の進行管理や県土地利用基本計画の変更などについて審議するため、必要の都度、開催する。

3 地方創生・人口減少対策

(1) 目的

「福島県人口ビジョン」で掲げる将来の姿の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、地方創生・人口減少対策を推進する。

(2) 事業内容

「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進する「福島ならではの」地方創生を推進するため、有識者会議による検証も踏まえながら、効果的な施策展開を図る。

4 国土形成計画広域地方計画の推進に係る取組

(1) 目的

広域地方計画（東北圏、首都圏）について進行管理を行い、その推進を図る。

(2) 事業内容

各広域地方計画協議会に設置された会議に参画し、計画の進捗状況の把握を行うとともに、構成機関と連携しながら広域地方計画に盛り込まれた広域連携（戦略）プロジェクトを推進する。

5 公共事業評価

(1) 目的

公共事業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、公共事業をより効率的に進めていく。

(2) 事業内容

大規模公共事業や事業着手後、長期間経過している事業等について、学識経験者で構成する福島県公共事業評価委員会において、事業の進捗状況や費用対効果分析等の総合的な視点から審議を行い、その結果を尊重した当該事業の対応方針を決定する。

6 重点事業の選定

(1) 目的

総合計画に掲げる重点プロジェクトを推進する取組を重点事業として選定する。

(2) 事業内容

当初予算編成スケジュールに合わせて重点事業の構築を図る。

7 福島県土地利用基本計画の管理

(1) 目的

土地利用基本計画は、各個別規制法に基づく諸計画の総合調整機能を果たす機能を持つものであり、その機能を十分発揮できるように土地利用基本計画の適切な管理を図る。

(2) 事業内容

- ① 土地利用基本計画の変更事務、各個別規制法担当部局との調整及び関係行政機関との調整
- ② 計画の進行管理

8 市町村国土利用計画の策定支援

(1) 目的

市町村における土地利用の基本的事項を定める市町村国土利用計画の策定を支援するとともに、関係部局との事前調整を行う。

(2) 事業内容

- ① 市町村国土利用計画の策定支援
- ② 市町村国土利用計画に対する関係部局との調整

9 土地取引の届出審査等

(1) 目的

一定の面積の土地取引や開発行為について、当該利用目的等の審査や指導等を通じて、県土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図る。

(2) 事業内容

① 土地売買等届出審査

国土利用計画法に基づく土地売買等届出について、その利用目的を審査し、土地利用基本計画等に照らし不適合である場合は、指導、助言又は勧告を行う。

届出対象面積：市街化区域2,000㎡以上、その他の都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域外10,000㎡以上

② 大規模土地利用事前指導

福島県大規模土地利用事前指導要綱に基づき、大規模な開発を行おうとする事業者に対して、各種の許認可申請の前に事前協議を求め、必要な指導・教示を行い、適切な開発を誘導する。

事前協議対象：5ha以上の開発行為（農地の場合は4ha以上）

※ゴルフ場開発の場合は、福島県ゴルフ場開発指導要綱に基づく。

事前協議対象：9ホール以上のゴルフ場開発

10 福島県土地利用審査会

(1) 目的

土地取引制度の適正な運用を図るため、国土利用計画法第39条及び福島県土地利用審査会条例に基づき設置される。

(2) 事業内容

・監視区域の指定等や届出に対して知事が勧告する場合等に意見を求める。

・委員

①委員数 7名（5名以上、法第39条第3項）

②任期 3年（条例第2条）

③任命 議会の同意を得て知事が任命（法第39条第4項）

④構成 法律実務、不動産鑑定、自然環境保全、都市計画、農業、林業、学識経験者等

⑤現在の任期 令和元年12月25日～令和4年12月24日

※令和4年度委員改選予定

11 地価調査の実施

(1) 目的

土地利用の状況等が通常と認められる画地（基準地）の正常な価格を調査・公表することにより、一般の土地取引の指標や公共事業の用に供する土地の取得価格の算定基準等に資し、国が実施する地

価公示と併せて、適正な地価の形成に寄与する。

(2) 事業内容

年1回、基準地を選定し、不動産鑑定士の評価を求め、単位面積あたりの標準価格を判定し、公表する。

公表時期：9月

12 土地開発公社の管理運営

(1) 目的

福島県土地開発公社の健全運営のために適切な管理を行う。

(2) 事業内容

① 公社運営の管理

② 「公社等見直しに関する実行計画」の進行管理

13 法人土地・建物基本調査

(1) 目的

土地基本法第18条の規定に基づき、全国の土地・建物の所有・利用状況等に関する実態を明らかにし、土地の有効利用を的確に進めるうえで必要となる基礎的な統計データを収集・整備するもので、国土交通省が実施主体となり5年周期で調査を実施。

(2) 事業内容

令和5年度の本調査を前に、国土交通省からの委託により、事前調査として調査対象法人の名簿の整備を行う。

14 水施策の推進

(1) 目的

安全で持続可能な水循環社会の形成と継承を図るため、「水との共生」プランなどに基づき、水施策を円滑に推進する。

(2) 事業内容

① 森林・水循環推進事業

上下流交流事業や「水との共生」出前講座などを実施し水資源の保全・健全な水循環の確保を図るとともに、「水の作文コンクール」等により水資源の重要性について積極的なPRを展開する。

② 水循環協議会の運営

各地方流域水循環協議会において、流域に関わる住民、団体、事業者、教育・研究機関及び行政機関など、多くの関係者の連携と協力の下、水循環に関わる様々な情報を共有し、各地方流域水循環計画に掲げる水循環に関する施策を推進する。

○ 福島イノベーション・コースト構想推進課

Tel: 024-521-7853

1 福島イノベーション・コースト構想の推進

(1) 目的

構想を推進するため、関係機関との協議調整、県が設立した推進機構による広域的な業務推進、新産業等の創造等に資する事業に取り組む。

(2) 事業内容

① 福島イノベーション・コースト構想推進事業

ア 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業

構想を推進するための推進本部等の庁内会議の運営、改正福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生計画の福島イノベーション・コースト構想に該当する箇所の進行管理、国や市町村等との協議調整を行う。

イ 推進機構運営事業

構想推進の中核法人である、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構の運営等に必要な補助金を交付する。

ウ 大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業

地域経済・地域社会を支える基盤である大学等の高等教育機関の教育研究を活用し、福島復興に資する知「復興知」の浜通り地域等への集積に向けた取組を支援するとともに、大学等と福島県、関係市町村、研究機関や企業、商工団体等が一体となった地域連携を推進する。

エ イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業

構想の実現に向けた関係人口の拡大を図るために、地域が主体の自走を目指した広域的なイノベ地域への来訪者（企業・団体、研究者等）の受入体制を構築するとともに、イノベ地域の特性や魅力を発信し来訪を促進するためのプロモーションを展開することによって、将来的には構想に関与する企業の増加や構想を担う人材の呼び込み、地域産業の活性化等につなげる。

オ 地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業

福島イノベーション・コースト構想に新たに参画する地元企業を増加させるため、地に足のついた製造等を行う企業の紹介や事業、支援策等をまとめて発信するなどし、イノベ構想を身近に感じ新規参画する地元企業の促進を図る。

カ 未来を担うこども・若者情報発信事業

福島イノベーション・コースト構想を支える人材確保のため、福島イノベ機構が構築・運用している Web サイトや SNS を活用

した情報発信を強化し構想への理解、参画を促進するとともに、イノベ地域への就業・定住につなげるきっかけを構築する。

また、振興局と連携し、こどもへのイノベ構想情報発信事業を実施する。

② 福島イノベ倶楽部

福島イノベーション・コースト構想の趣旨に賛同する幅広い分野の関係事業者等による、異業種交流のための場として、「福島イノベ倶楽部」を運営する。

2 福島国際研究教育機構

(1) 目的

福島国際研究教育機構に関する各種調整に取り組む。

(2) 事業内容

関係省庁や大学、研究機関などの関係機関や庁内関係各課との協議・調整を行い、拠点で実施する研究内容や、その産業化、人材育成に地元の意見が反映されるよう取り組む。

第2 地域づくり総室

Tel: 024-521-7870 (広報広聴担当)

◇ 地域づくり総室の取組目標

地域づくり総室においては、地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、復興特区制度等による特例措置を最大限に活用できるよう市町村への支援を強化する。

また、多様な交流・連携を進めること等により、地域の魅力を高め、住民が心豊かに暮らせるよう、本県の地域づくりを推進する。

特に、過疎・中山間地域振興戦略に基づき、地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど極めて厳しい状況にある過疎・中山間地域の振興を図るほか、移住・定住を推進するとともに、電源地域の広域的かつ将来にわたる振興に向けた施策を推進する。

さらに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

○ 地域政策課

Tel: 024-521-7102

1 福島復興特区推進事業

(1) 目的

規制・手続の特例や税制、財政、金融上の特例が措置される復興特区制度の活用を促進するため、市町村における制度活用の支援を行い、東日本大震災からの円滑かつ迅速な復興を推進する。

(2) 事業内容

市町村と共同での計画作成、個別の支援等により、以下の計画に基づく特例等の活用を促進する。

① 復興推進計画

市町村等が計画を作成し、国の認定を受けることにより、個別の規制、手続の特例や税制上の特例等を受けることができる。

② 復興整備計画

市町村等が津波浸水区域等における復興まちづくりの計画を作成し、公表することにより、土地利用の再編に係る許可・手続の特例等を受けることができる。(復興整備協議会の開催を支援)

2 福島県東日本大震災復興交付金基金積立

(1) 目的

東日本大震災により相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために実施する必要がある事業を円滑に推進するための基金を積み立ててきた。

事業費の国庫返還等の手続きに対応するため、基金の設置期間を令和5年3月31日まで延長している。

(2) 事業内容

福島県東日本大震災復興交付金基金積立事業

基金管理者と連携しながら事業費の額の確定後に生じた不用額を国庫返還する等の対応をする。

3 ふくしまプロスポーツ地域活力創出事業

(1) 目的

本県を本拠地とするプロスポーツチームと連携し、プロスポーツの魅力や県民のプロスポーツに対する関心を高め、応援機運の醸成、観戦者数の増加につなげることで、交流人口の拡大や地域活性化、県民の心豊かな暮らしの実現を図るとともに、子どもたちがスポーツに触れる機会を提供し、子どもたちの夢の実現、心身の充実を図る。

(2) 事業内容

① ふくしまの心豊かな暮らしづくり推進事業

各プロスポーツチームと連携して、県民とチームがふれあう交流会やプロスポーツの魅力を広める事業等を実施し、プロスポーツの応援機運醸成や観戦者数の増加を図ることで、交流人口の拡大や地域活性化、県民の心豊かな暮らしづくり、ゆとりと潤いのある暮らしの実現につなげる。

② ふくしまの夢応援事業

各プロスポーツチームと連携して、子どもたちが選手等から技術や教を学ぶことができる事業やスポーツ教室等を実施し、子どもたちの夢の実現につなげるとともに、心と身体の充実や福島への愛着心の情勢を図る。

4 ふるさとプロスポーツ応援事業

(1) 目的

県民に元気と勇気を与えるプロスポーツチームの活動を支援し、県全体をあげてプロスポーツを盛り上げていくことで、県民がスポーツを身近に感じられる環境づくり及びスポーツによる地域の活

力創出を図る。

(2) 事業内容

地域の活力を創造するプロスポーツチームの灯を絶やささないよう、地域がチームを応援する機運を高め、県全体でチームを盛り上げる環境をつくるため、新たな仕組みとしてふるさと納税を活用した事業を実施することにより、チームが活躍することで県民に元気と勇気を与えるとともに、更なる地域貢献活動を行うことで地域の活性化に大いに寄与し、スポーツによる地域の活力創出を図る。

5 ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業

(1) 目的

サッカーを通じた子どもたちの体力づくりや健全育成と復興のシンボルであるJヴィレッジを核とした活力創出に向け、関係団体と相互連携しながら県内のサッカー振興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーなどスポーツを通じた地域活性化を図る。

(2) 事業内容

① 県内サッカー裾野拡大推進事業

子どもたちの心身の充実や健全育成、サッカー振興の機運醸成や普及拡大を図るため、子どもたちや女子を対象とした交流会、体験事業等を実施する。

② 「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業

県内各地域の新たな強豪校（チーム）を誕生させるため、継続的に指導者の派遣を行うとともに、指導者や審判員の養成・育成を行う。

③ 「Jヴィレッジ杯」事業

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを開催し、Jヴィレッジを核とした地域活性化を図る。

6 福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業

(1) 目的

本県ゆかりの特撮等のコンテンツを地域の宝として見直す機運を醸成し、これらを有効に活用しながら交流人口の拡大や福島県全域の活力の創出を図るとともに、市町村や関係団体と連携して地域経済の活性化を目指す。

(2) 事業内容

① 「ウルトラふくしま 2022」の開催

ア ふくしまトリップ（スタンプラリー）の開催

ウルトラマンを活用し、AR（「拡張現実」）画像を入手しながら県内各地を周遊するデジタルスタンプラリーを開催する。

イ 連動企画の開催

特撮等の世界を楽しめるイベントを開催し、アとの相乗効果を図る。

② 特撮文化推進事業実行委員会

関係団体と組織する特撮文化推進事業実行委員会（事務局：須賀川市）の構成員として参画し、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じた上で、ワークショップやイベント等を開催する。

7 eスポーツによる「ふくしま」活性化事業

(1) 目的

誰もが楽しめるコンテンツであり、多様な可能性を秘めた「eスポーツ」を活用して地域の様々な課題を解決することで、交流の促進や人材の育成による地域活性化を図る。

(2) 事業内容

① eスポーツ体験交流イベント

既存のeスポーツ大会と併せて県民が参加できるeスポーツの体験イベントを実施し、障がいの有無や年齢等に関わらないeスポーツならではの多様な交流を図る。

② シニア向けeスポーツ交流会

市町村と連携して、高齢者向けのeスポーツ体験会を開催し、住民が交流する場の創出や高齢者の生きがいづくりにつなげるとともに、県立医科大学の協力を得て認知機能改善の効果検証等を行う。

③ eスポーツを活用したICT人材育成

中高生等に対して、eスポーツを題材とした基礎プログラミンの体験講座を実施し、ICT先進地である会津地域を始めとした県内で活躍する人材の芽を育てることで県内のICT産業の振興など地域の活性化を図る。

8 地域総合整備資金貸付事業

(1) 目的

地域振興に資する民間事業活動への無利子資金の貸付けにより、新たな雇用を創出し、活力と魅力のある地域づくりを推進する。

(2) 事業内容

① 地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付事業

地域振興に資する民間事業活動に対して、無利子資金の貸付けを行う。

② 地域総合整備資金の広報

県内進出予定企業や県内企業へ、関係機関の協力等により、制度の周知を行う。

9 ふくしまゴルフプロジェクト【共管：スポーツ課】

(1) 目的

県と「ゴルフ人材育成と地域創生」に係る提携協定を締結している（一社）日本女子プロゴルフ協会（JLPGA）などの関係団体と緊密に連携を図りながら、ゴルフ人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け取り組むことにより、ゴルフ振興を通じた地域活性化を図る。

(2) 事業内容

① 全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業

県内において、ジュニアゴルファーの育成とゴルフを通じた交流人口の拡大による地方創生の実現を図るため、JLPGAや民間、地元自治体等と連携して、県内において、全国規模の大会である「全日本小学生ゴルフトーナメント」の決勝大会を開催する。

② ふくしまゴルフ人材育成・交流拡大事業

JLPGAとの連携を深め、更に地域のNPO・企業・ゴルフ場等のネットワークを活用しながら、プロで活躍する人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け、県内各地でJLPGAスペシャルコーチを招聘した事業を実施する。

10 J F A と連携した人材育成事業

(1) 目的

東日本大震災及び原発事故により静岡県へ避難していたJ F A アカデミー福島男子が令和3年4月に本県で活動を再開したこの機会を捉え、もう一度双葉地域を「サッカーの聖地」として、選手育成や子どもたちがスポーツに親しむ環境を整え、サッカーで地域を盛り上げる機運を醸成し、サッカーを通じた人材育成とサッカーを活用した地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

① J F A トップコーチ派遣事業

J F A からふたば未来学園高校サッカー部に常勤の指導者（コーチ）を派遣し、チームの指導及びJ F A アカデミー福島や県内の各チームとの連携強化に取り組むことで、地域に強豪チームを育成し、アカデミー卒校生を始めとする県内の有望な選手の受け皿になることで地域の誇り・子どもたちのあこがれとなる存在を創出する。

② サッカーを通じた地域連携

J F A の持つ知見を活用し、県内の子どもたちの健康増進やケガ防止等に貢献する取組を行うことともに、県内外のチームや学校、選手や指導者と交流を深める取組を実施することで、県内の

子どもたちの健全育成を図るとともに、スポーツを通じた人材育成を図る。

○ 地域振興課

Tel: 024-521-7118

1 地域創生総合支援事業

(1) 目的

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生の取組等を支援するとともに、地域固有の課題解決や過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心とする出先機関が地域の実情に即した事業を企画・実施する。

(2) 事業内容

① サポート事業

ア 一般枠

民間団体が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業

補助率：2/3 以内（特定過疎地域 3/4 以内）

イ 市町村枠

市町村等が行う、地域創生の推進に寄与し、具体的な効果が見込める事業

補助率：3/4 以内（特定過疎地域 4/5 以内）

ウ 過疎・中山間地域活性化枠

(ア) 集落等が行う集落等再生事業

補助率：4/5 以内

(イ) 収益事業

・民間企業、協定団体が行う地域における継続的な雇用創出及び収入確保を目的とした里山経済活性化事業

補助率：2/3 以内

・民間企業、協定団体が行う地域に根差した収益活動の立ち上げに係る事業

補助率：9/10 以内

(ウ) 集落ネットワーク圏形成事業

補助率：9/10 以内

エ 地域づくり人材育成事業

地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座の実施や自主的、主体的、継続的な地域づくり活動の実施を希望する団体に対しアドバイザーを派遣する。

② 県戦略事業

地域固有の課題解決に向け、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた効果的な事業を機動的かつ柔軟に実施する。

ア 過疎・中山間地域振興事業

過疎・中山間地域の振興を図る事業

イ 地域経営事業

各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業

ウ 地域連携調整事業

広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業

2 FIT・阿武隈地域魅力創出・発信事業

(1) 目的

新たな観光資源の発掘や磨き上げを行うとともに、効果的な情報発信を行うことで、風評の払拭と観光誘客の促進を図る。

(2) 事業内容

これまで造成したモデルコースを活用し、市町村や関係団体等と連携しながら、地域の魅力ある食や体験活動を取り入れた自転車のツアーを行う。

3 阿武隈地域振興事業

(1) 目的

「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する「ふるさとあぶくま交流圏」の創造」を基本目標に、阿武隈地域の振興を図る。

(2) 事業内容

福島県阿武隈地域振興協議会、地域づくり団体、市町村等との連携を図り、阿武隈地域における主体的な地域づくりの取組を促進する。

4 磐梯山ジオパーク推進事業

(1) 目的

磐梯山周辺の自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展を促進する取組に対して支援を行う。

(2) 事業内容

① 解説看板等整備事業

訪問者等に対する解説看板や道案内看板等の整備に要する費用を補助する。

② アドバイザー招致事業

地質遺構等の調査研究や専門的見地からの助言、講演会の講

師等を依頼するとともに、専門家とのネットワークを構築するための、アドバイザー招致に要する費用を補助する。

③ 理解促進事業

地域住民等に対する理解促進を目的とした啓発活動、広報活動及び磐梯山ジオガイド養成に要する費用を補助する。

④ 磐梯山ジオパーク推進活動費

磐梯山ジオパークを構成する3町村（北塩原村、磐梯町及び猪苗代町）との協議や現地調査を行う。

また、日本ジオパーク全国大会等に参加し情報収集するとともにネットワークの構築を行う。

5 子ども・若者“地産地消”プロデュース事業

(1) 目的

県内の子ども等が、地域住民と連携し、地域資源をいかした体験活動などの地産地消プラン等をプロデュースすることで、県内における地産地消を推進するとともに、子どものふくしまへの愛着心の醸成を図る。

(2) 事業内容

県内の子どもや学生等が、地域の公共施設等をフィールドに、地域資源の特性や魅力を学び、それらをいかした体験活動などの地産地消プラン等を企画・提供する。

6 過疎地域の持続的発展への支援に係る取組

(1) 目的

地域の担い手である若年者の流出と高齢化の進行により、地域の活力が低下している過疎地域において、地域住民の安全で安心な暮らしの確保を図るとともに、豊かな自然など地域の特性を十分にいかしながら、持続的発展に向けた取組を推進する。

(2) 事業内容

- ① 福島県過疎地域持続的発展方針・計画の推進
- ② 過疎地域持続的発展市町村計画の策定・変更に係る助言等
- ③ 県過疎地域市町村協議会との連携による要望活動等

8 過疎・中山間地域の振興に係る取組

(1) 目的

県土の8割を占める過疎・中山間地域の振興を図るため、全庁的な体制の下、生活基盤の整備や産業振興等を推進するとともに、地域住民や多様な主体との協働による活性化の取組や担い手の確保など支援する。

(2) 事業内容

- ① 過疎・中山間地域振興戦略に基づく取組の推進

- ② 過疎・中山間地域振興会議の運営（全庁的な取組の協議、議会報告）
- ③ 地域創生総合支援事業などによる集落・地域活性化支援
- ④ 外部人材活用による過疎・中山間地域の担い手の確保支援

8 地域おこし協力隊支援事業

(1) 目的

地方創生の動きが本格化する中、県において受入体制の整備に積極的に取り組むことで、地域おこし協力隊の設置を促進し、定住人口の増加及び地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

① ふるさと地域産業維持等の人材育成事業

県内の地域産業の維持・発展を図るため、市町村及び受入団体が協同で「後継者育成」などに関するプログラムを作成し、県と市町村双方が地域おこし協力隊を委嘱し、地域へ派遣する。

② 奥会津地域おこし協力隊設置事業

新たな視点、発想から奥会津の魅力発信やインバウンドを始めとする観光誘客等に取り組み、過疎化・少子高齢化が著しい奥会津地域の活性化を図る。

③ 起業型定住支援地域おこし協力隊等実践事業

被災地域等に若い世代を呼び込み、復興の加速と地域の担い手育成を図るため、地域おこし協力隊制度を活用し、地域資源等をいかした起業を希望する若い世代の活動を支援することにより、起業・創業による被災地域等の活性化やまちづくり活動の促進など地域課題の解決と人の還流につなげる。

9 デジタル技術活用型地域おこし協力隊事業

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴う社会情勢の変化を踏まえ、人口減少による担い手不足や高齢化といった課題を多く有し、かつ県内におけるICTの先進地である会津地域をモデル事業の対象地域として、地域おこし協力隊を設置し、条件不利地域の地域課題をデジタル・ICT技術の活用により解決を図る。

(2) 事業内容

会津地域におけるデジタル技術の活用を推進するため、モデル事業として「デジタル技術活用型地域おこし協力隊」を設置する。

10 市町村復興・地域づくり支援事業

(1) 目的

地域の実情に応じた住民主体の「復興に伴う地域協力活動」の推

進を支援し、被災市町村の地域コミュニティの再構築を図る。

(2) 事業内容

① 復興支援専門員設置事業

県及び市町村が設置する地域おこし協力隊や復興支援員の人材確保のため募集活動を強化するとともに、活動支援による人材育成を図りながら、復興・創生人材として県内への定着を支援するため、復興支援専門員を設置。

② 阿武隈地域復興支援員設置事業

「あぶくまらしさ」をいかしながら、地域コミュニティが主体的に取り組む復興・創生に向けた地域協力活動を広域的な視点から支援するため、復興支援員を設置。

11 大学生と集落の協働による地域活性化事業

(1) 目的

県内外の大学生等のグループと集落との交流を通して、若者や外部からの新たな視点を取り入れ、集落活性化の取組の実現・継続のサポートを行う。

また、地域活動に関心の高い大学生等との橋渡しを行うことで、地域と多様な形で関わりを持つ関係人口の創出・拡大を併せて図る。

(2) 事業内容

① 大学生と住民の協働による集落の実態調査・活性化策の提案や実証活動の実施への支援

② 集落の主体的な地域づくり活動に対する大学生の伴走支援

③ 過去に当該事業で活動した卒業生等による集落との絆の再構築、つながり強化の支援

④ 活動報告会の開催

12 「歳時記の郷・奥会津」活性化事業

(1) 目的

只見川電源流域町村の連携の下、伝統文化や技術の承継を図りながら地域づくりに取り組み、基本理念である「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先のみらいへ」を目指す。

(2) 事業内容

過疎化や高齢化が進行している只見川流域の振興を図るため、第4期只見川電源流域振興計画に基づき、只見川電源流域振興協議会が行うソフト事業及び流域町村が行うハード事業に対して支援する。

13 福島に住んで。交流・移住推進事業

(1) 目的

本県への人の流れを加速させるため、本県ならではの強みをいかした施策を講じ、移住者の拡大につなげる。

(2) 事業内容

- ① ふくしまぐらし。情報発信事業
移住先としての本県の魅力を伝えるため、移住者の協力を得ながら、各種媒体により情報発信する。
- ② 移住促進イベント開催事業
首都圏等において移住希望者のニーズに応じたセミナーや全県規模の移住相談会を開催するほか、各種フェアに出展する。
- ③ 移住受入体制づくり事業
移住希望者へのきめ細かな対応のため、首都圏及び県内における受入体制等を整備するほか、交通費支援などを行う。
- ④ 「福島に住んで。」頑張る地域応援事業
地域における移住者の受入れや定着を促進するため、移住・定住の取組を推進している中間支援組織等に対する支援を行う。

14 パラレルキャリア人材共創促進事業

(1) 目的

新たな取組にチャレンジする県内各団体等と自らのスキルをいかし課題解決に関わる都市部等の人材をマッチングし、共創によるふくしまの未来創りを促進する。

(2) 事業内容

- ① 課題解決型プロジェクト
県内事業者において課題解決型プロジェクトを立ち上げ、マッチングサイトで人材を募集し、都市人材との共創により課題解決を図る。
- ② マッチング促進イベントの実施
県内事業者を対象に課題の洗い出し、副業人材確保に向けたノウハウの提供を行うセミナーや副業人材交流ツアー等を実施する。
- ③ ふくしま地域課題解決チームの結成
複数の副業人材等でチームを結成し、地域と交流しながら、短期的には解決できない地域課題に継続的に取り組む。
- ④ 県庁における副業人材活用
県が率先して、外部かつ専門的な視点によりブラッシュアップされる県事業を掘り起こし、都市人材を活用するモデルを構築する。

15 ふくしまチャレンジライフ推進事業

(1) 目的

福島ならではの地域資源をいかした新しい働き方・暮らし方「ふくしまチャレンジライフ」を首都圏等の若者に発信し、体験いただくこ

とにより、より深く地域と関わる人材の創出を図る。

(2) 事業内容

首都圏等の若者等を対象とした地域資源をいかした体験プログラムの実施（県北地域 外）

16 ふくしま移住支援金給付事業

(1) 目的

「わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住支援事業）」を活用し、首都圏から本県への移住を促進し、将来の担い手の確保を図る。

(2) 事業内容

一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金を給付するため、市町村に補助金を交付する。

17 テレワークによる「ふくしまぐらし。」推進事業

(1) 目的

新型コロナウイルス感染拡大の経験から地方移住への関心が高まる中、リモートワークやワーケーションに焦点を当て、本県への移住促進を力強く促進する。

(2) 事業内容

① テレワーク受入環境魅力発信事業

県内のテレワーク受入環境の強化を図るため、テレワーク等に係るセミナーやワーケーションツアー等を実施する。

② テレワーク施設等整備補助金

県内市町村等がコワーキングスペース等のテレワーク施設を整備する際や、県外企業がサテライトオフィスを開設する際の費用を補助する。

③ 「テレワーク×ぐらし」体験支援補助金

県外在住者が本県のコワーキングスペース等を利用し、一定期間本県でのテレワーク及びぐらしを体験するために要した費用に対し補助する。

④ 地方創生テレワーク推進モデル事業

企業との関係づくりにより関係人口創出や移住促進を図るため、地域交流や地域貢献を目的とする地域交流型ワーケーションを先行的に実施する。

18 ふくしまとのつながり深化事業

(1) 目的

若者の価値観の多様化やコロナ禍において地方移住への関心が高まっていることを踏まえ、これまで展開してきた関係人口のきっかけづくりとなる事業を連携させ、本県との関係性を継続させる。

(2) 事業内容

① ふくしま「ヒト・モノ・コト」L i n k 事業

地域のキーパーソンに焦点を当て、オンライン交流を促進するとともに、ハブサイトで利用者に福島の「ヒト・モノ・コト」を伝えることで、複合的な関わりしるを提供する。

② ふくしまw i t h y o uお試し移住村事業

お試し移住するモデル地域「お試し移住村」において、移住後の生活を体験できる機会を提供し、本県への移住及び移住後の定着を促進する。

○ エネルギー課

Tel: 024-521-7116

1 J ヴィレッジ利活用促進事業

(1) 目的

本県復興のシンボルであるJ ヴィレッジについて、地域交流や復興発信の拠点として、イベント等の各種取組を通じた幅広い利活用を図るとともに、指定管理者制度によりJ ヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を行う。

(2) 事業内容

① J ヴィレッジ利活用促進事業

イベント等を通じたJ ヴィレッジの幅広い利活用を進めるとともに、J ヴィレッジ及び周辺地域の魅力を発信するための取組を行う。

② J ヴィレッジ全天候型練習場維持管理運営事業

指定管理者制度によるJ ヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を行う。

2 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）

(1) 目的

市町村等が実施する震災・原子力災害からの復興再生や、地域の特色を生かした将来にわたる地域活性化を図るための事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：県内全市町村、一部事務組合

補助率：事業主体が複数の場合 4/5 以内

（上限 3 千万円）

事業主体が単独の場合 2/3 以内
(上限 1 千万円)
(浜通り市町村、田村市及び川俣町は単独でも 4/5)

3 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）

(1) 目的

多様な交流機会の創出、地域の復興や振興の核となる拠点形成に資することを目的とした事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：相双地域・避難地域 14 市町村

補助率：2/3 以内

4 市町村電源立地地域対策交付金

(1) 目的

発電用施設の周辺地域における公共用の施設の設備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業に交付金を交付する。

(2) 事業内容

発電施設の立地及び周辺市町村における公共用の施設の整備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業の費用に充てるため、市町村に交付金を交付する。

交付率：10/10（交付限度額内）

- ① 電力移出県等交付金相当分
- ② 水力発電施設周辺地域交付金相当分

5 市町村特定原子力施設地域振興事業

(1) 目的

市町村が行う福島第一原子力発電所事故からの影響回復や地域振興のための取組を行う事業に対し補助する。

(2) 事業内容

市町村特定原子力施設地域振興事業補助金

補助先：大熊町、双葉町他関係市町村

補助率：10/10（交付限度額内）

6 石油貯蔵施設立地対策等交付金

(1) 目的

石油貯蔵施設の設置の円滑化に資するため、石油貯蔵施設の周辺地域における公共用施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。

(2) 事業内容

石油貯蔵施設が立地する市町村及び隣接する市町村が行う事業

に対して、国から交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源として市町村に交付金を交付する。

交付先：いわき市 他 8 市町村

交付率：10/10（交付限度額内）

7 再生可能エネルギー導入推進検討事業

(1) 目的

再生可能エネルギー導入方策について、専門家を交えて検討するとともに、重要課題に関する意見交換を行う専門部会（情報連絡会）の運営を行う。

また、セミナー・シンポジウム等を開催することにより再エネへの理解醸成を図る。

(2) 事業内容

- ① 再生可能エネルギー導入推進連絡会の開催
- ② 風力等の専門部会（情報連絡会）の開催
- ③ 地熱情報連絡会の開催
- ④ 再エネに関するセミナー・シンポジウム等の開催

8 「再エネ先駆けの地」理解促進事業

(1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組を促進するため、市町村等による再エネの普及拡大を後押しする。

(2) 事業内容

市町村等の再エネに関するソフト事業に対し、1件あたり1/2以内（上限50万円）の補助金を交付する。

9 地域活用型再エネ導入支援事業

(1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組の促進を図るため、設備導入、人材育成などを支援する。

(2) 事業内容

- ① 地域活用型再生可能エネルギー設備導入補助
補助率：1/5以内（上限2億円）
- ② 地域活用型再生可能エネルギー事業化支援（委託）

10 （新）地域再エネポテンシャル調査事業

(1) 目的

再エネ導入拡大を推進するため、市町村と連携し、地熱バイナリーや小水力等の導入ポテンシャルについて調査を行う。

(2) 事業内容

市町村と連携し、調査依頼のあった地域等における電源種別の事

業可能性を調査する。

11 脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業

(1) 目的

福島県再生可能エネルギー推進ビジョン、福島新エネ社会構想に基づき、水素社会の実現に向けた導入支援や普及啓発を通じ、水素利活用の拡大を図る。

(2) 事業内容

- ① 水素ステーション整備拡大事業
民間事業者を対象、補助率 1/4
(上限中規模 1 億円、大型 1.5 億円)
- ② 燃料電池自動車導入促進事業
個人及び民間事業者を対象、1 台当たり上限 100 万円
(新型 MIRAI の上限額は 57.6 万円)
- ③ 燃料電池バス導入促進事業
民間事業者を対象、国補助との併用で従来バス価格まで事業者負担を軽減 (上限額 5,000 万円)
- ④ 県産水素利活用 P R 事業
県有施設等に設置した燃料電池の積極稼働、シンポジウムの開催等を通じ、水素の利活用拡大に向けた P R を実施
- ⑤ (新) 燃料電池自動車を活用した水素普及啓発事業
水素の P R、水素需要の拡大、災害時における外部給電機能音活用等を目的に、公用車として燃料電池自動車を導入。
- ⑥ (新) 水素利活用スタートアップ支援事業
新たな水素モビリティ等を活用した実証事業への県内企業参画を支援

12 住宅用太陽光発電設備等設置補助事業

(1) 目的

一般家庭における再生可能エネルギー設備導入を支援するため、太陽光パネル及び蓄電池等の設置にかかる初期費用の軽減を図る。

(2) 事業内容

住宅用太陽光発電システム及び蓄電池等を設置するものに対して定額の補助を実施する。

太陽光発電システム 補助率：4 万円/kW (上限 16 万円)

蓄電池 補助率：4 万円/kWh (上限 20 万円)

電気自動車充給電設備 定額 (上限 10 万円)

13 地域分散型電源導入支援事業

(1) 目的

カーボンニュートラルの実現に向け自家消費型の再エネ設備を導入する事業者、市町村等を支援する。

(2) 事業内容

① 自家消費型再エネ導入支援事業

民間事業者等による自家消費型再エネ設備の計画策定及び設備導入を支援する。補助率：1/3、1/2、2/3、3/4 以内

(上限 計画策定 1,000 万円、設備上限 1 億円)

② (新) 自家消費型カーボンニュートラル調査事業

民間事業者等による自家消費型再エネ設備の導入を行うためのエネルギー需給の基礎調査等を支援する。補助率：2/3

(上限 300 万円)

14 再生可能エネルギー復興支援事業

(1) 目的

避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、国庫を活用して、再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援する。

(2) 事業内容

福島新エネ社会構想に基づく国予算措置を財源とした阿武隈山地・沿岸部等における再エネ発電設備や共用送電線等の導入支援。

第3 情報統計総室

Tel: 024-521-7854 (広報広聴担当)

◇ 情報統計総室の取組目標

情報統計総室においては、「福島県デジタル変革(DX)推進基本方針」及び「福島県デジタル化推進計画」に基づき、AIやIoT等最新のICTを活用した課題解決やデジタル化の推進、オープンデータの推進、情報通信基盤の整備に努めるとともに、市町村の情報化を支援し、デジタル変革(DX)を推進する。

また、行政事務の効率化を図る福島県情報通信ネットワーク及びマイナンバー(社会保障・税番号)制度関連システムの運用管理や、情報漏えいを防止するための情報セキュリティ対策の強化に努める。

更に、統計調査員等の資質の向上や安全管理の徹底に努め、「令和4年就業構造基本調査」を始めとする各種統計調査を円滑に実施するとともに、県民に対する統計思想の普及・啓発及び統計調査への理解促進に努める。

加えて、県の施策等の推進に重要な基礎資料となる県経済動向、県民経済計算、産業連関分析等の推計結果や各種統計調査の結果について、総合統計書の作成配布及び県のホームページ等を通じて適時に提供する。

○ デジタル変革課

Tel: 024-521-7133

1 デジタル変革(DX)推進事業

(1) (新) オールふくしまDX推進基本設計構築事業

ア 目的

- ① 県及び市町村のオンライン申請について、操作画面や使いやすさに統一感を持たせ、県民や事業者の利便性の向上を図る。
- ② 県民や事業者が、各々に最適化されたサービスを自動で受け取れる社会の実現を目指す。

イ 事業概要

- ① 県及び市町村共通の「行政手続ポータル」の仕様等をまとめた基本設計を作成する。
- ② 県や市町村が保有するデータを連携させるためのルールや

機能等をまとめた共通の基本設計を作成する。

(2) ICTアドバイザー市町村派遣事業

ア 目的

県内市町村による電子申請、オープンデータ、自治体クラウド等への対応を支援する。

イ 事業概要

市町村に専門家を派遣、解決策を提案する。

- ・解決策提案：19市町村程度

(3) ICT推進市町村支援事業

ア 目的

県内市町村によるAIやRPA等の活用、住民サービス向上を促進する。

イ 事業概要

先端的なICTを活用して住民サービスの向上等を図る市町村を財政的に支援する

- ・条件不利市町村5団体程度（補助率1/2、上限5,000千円）
- ・その他市町村5団体程度（補助率1/3、上限3,300千円）

※共同調達で事業を実施する場合は、団体毎に補助率が1/3の場合は1/2（上限5,000千円）に、補助率が1/2の場合は2/3（上限6,600千円）に補助率を変更する。

(4) 市町村DX推進トップセミナー事業

ア 目的

デジタル変革に向けた市町村の機運醸成や認識の共有を図る。

イ 事業概要

市町村長や市町村議会議員など、対象やレベルに応じた研修会を開催する。

(5) 情報リテラシー向上事業

ア 目的

高齢者の情報活用能力の習得・向上を支援し、ICTを活用した地域活性化の促進を図る。

イ 事業概要

市町村や会津大学、関係機関と協力して、地域の高齢者のデジタルデバイド解消に向けた情報リテラシー向上教室を行う。

(6) マイナンバーカード普及活用促進事業

ア 目的

県内に所在する複数の大型商業施設等において、市町村と連携したマイナンバーカード出張申請受付を実施し、交付率の向上を図る。

イ 事業概要

特定の日を設定し、7方部で市町村と連携してマイナンバーカ

ード申請受付の臨時窓口を設置する。

2 デジタルコミュニケーション推進事業

(1) 県市町村 Web 会議・情報連絡システム運営事業

ア 目的

県と市町村共同の Web 会議システムを導入し、働き方改革を促進するとともに、市町村との連携を強化する。

イ 事業概要

令和 3 年度までに導入したタブレット 149 台（県 31 台、市町村 59×2 台）を継続して運用する。

(2) AI 活用ヘルプデスク高度化事業

ア 目的

情報政策課及び職員業務課への問い合わせ業務に最新の ICT を活用し、利便性や生産性の向上を図るとともに、ノウハウを市町村に提供する。

イ 事業概要

職員から問い合わせに自動応答する AI チャットボットを導入する。

(3) チャットコミュニケーション推進事業

ア 目的

自治体間をリアルタイムで繋ぐ自治体専用のビジネスチャットツールを導入し、“チャットコミュニケーション”の浸透を図りながら、情報共有のスピードや業務効率化の度合いを検証する。

イ 事業概要

市町村等への貸出分を含めてアカウントを導入し、県と市町村等で“チャットコミュニケーション”の効果を検証する。

緊急時、イベント、関係団体や業務委託先などの連絡や調整にツールを有効活用する。

3 携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業

(1) 目的

県民の身近な情報通信手段である携帯電話について、事業者の自主整備が進まない地域等における通話エリアの拡大を図る。

(2) 事業内容

① 補助対象

携帯電話の基地局施設を整備する市町村に補助金を交付する。

② 補助率

- ・ 事業費の 2/3 以内（複数の電気通信事業者が参画する地区）
- ・ 事業費の 1/2 以内（単独の電気通信事業者が参画する地区）

4 自治体情報セキュリティクラウド運用事業

(1) 目的

電子メールやホームページの閲覧を常時監視し、サイバー攻撃を速やかに発見・防御することにより、県及び市町村における高度なセキュリティ対策を実現する。

(2) 事業内容

① 自治体情報セキュリティクラウドの運用

自治体情報セキュリティクラウドは令和3年度に東北6県及び新潟県で共同の仕様により調達し第2期のサービスを開始した。本サービスは県や市町村のインターネット接続口を集約化し監視機能を有するものであり、一部国が提供するガバメントクラウド先行事業の機能を活用しながら市町村と共同で運用する。

② 自治体情報セキュリティクラウド運営協議会の運営

福島県自治体情報セキュリティクラウドを安定的に運用するための運営協議会を開催し、県と市町村が必要な協議等を行う。

5 ふくしまICT利活用推進協議会の運営

(1) 目的

福島県における産・学・官が協力・連携し、県全体の情報化を推進することにより、ICTを利活用した県民生活の向上や産業の振興を図る。

(2) 事業内容

① 情報通信月間特別講演会

最新のICTに関する動向や利活用事例を紹介する講演会を開催する。

② ふくしまICT未来フェア

ICTを活用した震災からの復興及び地域活性化のための取組や情報システムを紹介するフェアを開催する。

③ 情報リテラシー向上事業

県民の情報活用能力の向上を促進し、地域の情報化を推進するため、会員が講座を開催する際に講師を派遣する。

④ 地域情報化活動助成事業

会員が行う情報化の普及・啓発・調査研究等の自主的活動に対して助成する。

6 情報通信基盤運営事業

(1) 目的

県の情報通信基盤でありグループウェアやホームページ作成・管理システム、インターネット仮想端末等で構成される福島県情報通

信ネットワークシステムの安定運用と職員の研修等により、県民の利便性向上及び行政事務の効率化、さらには複雑化・巧妙化するサイバー攻撃等に対応したセキュリティ対策の強化を図る。

(2) 事業内容

① 福島県情報通信ネットワークシステムの安定運用

ネットワークシステムの障害やセキュリティ事案発生を未然に防止するための各種対策を行うとともに、業務改善のための機能拡充を図りながら、システムを計画的に更新する。

② 研修及び監査の実施

情報セキュリティ管理者、情報化テクニカルリーダー（ITL）及び一般職員に対して、情報セキュリティ研修を実施する。また、情報セキュリティ監査統括責任者（情報統計担当次長）等による監査などを実施する。

7 情報システム最適化事業

(1) 目的

最適化ガイドラインに基づき、システム導入の効果や費用等を事前に評価することにより、情報システムの最適化及び標準化を図る。

(2) 事業内容

① 構想協議

予算要求前に情報化構想協議（事前評価）を実施する。

② 調達協議

調達・契約前に情報システム調達協議を実施する。

③ 評価報告

システム稼働後 1 年経過後に評価報告（事後評価）を実施する。

8 申請・届出オンライン化事業

(1) 目的

県や市町村への申請や届出の行政手続をオンラインで行えるようにすることで、県民や企業の利便性向上を図る。

(2) 事業内容

インターネットを利用して、県や市町村に対する各種申請・届出ができる「申請・届出オンラインシステム」及び公共施設の利用予約ができる「施設予約オンラインシステム」を、県と市町村が共同で運用する。

9 総合行政ネットワーク事業

(1) 目的

地方自治体間を相互に接続する総合行政ネットワークの活用や公的個人認証サービスの利用により、情報セキュリティの確保を図

りながら行政のデジタル化を推進する。

(2) 事業内容

① 総合行政ネットワーク関連事業

総合行政ネットワークの運用に必要な経費について負担する。

② 公的個人認証サービス事業

公的個人認証サービスの運用に必要な経費について負担する。

10 マイナンバー（社会保障・税番号）制度関連事業

(1) 目的

統合宛名システム及び中間サーバの運用管理により、国や市町村等との情報連携を円滑に行えるようにするとともに、特定個人情報の漏えいを防止する。また、マイナンバーを証明する書類等として活用できるマイナンバーカード（個人番号カード）の普及促進を図る。

(2) 事業内容

① 統合宛名システム等の運用管理

社会保障・税番号制度に係る統合宛名システム及び中間サーバの運用管理を行う。

② 情報セキュリティ対策

特定個人情報の漏えい防止等のため、マイナンバーの管理に関する研修の実施、及び特定個人情報保護評価に関する支援を行う。

③ マイナンバーカードの普及促進※前出1(6)

マイナンバーカードの取得率向上を図るため、市町村と連携して出張申請受付を実施する。また、マイナンバーカードの取得者が利用できるマイナポイントによる国の消費活性化策について、国と連携して広報等を行う。

○ 統計課

Tel: 024-521-7143

1 統計事務の管理

(1) 目的

統計行政全般にわたり、国、都道府県、市町村及び統計関係団体との連携を図ることにより統計行政を円滑に進めるとともに、拡大し変化する統計調査需要に対応できるよう地方統計職員（県及び市町村職員）の業務能力向上を図る。

(2) 事業内容

- ① 全国・地方ブロック別統計主管課長会議等を通じ、国、他都道府県と連携を図るとともに、統計制度改善等を国へ要望する。
- ② 市町村との連携強化のため、市町村統計主管課長会議を開催する。
- ③ 各部局が計画・実施する統計調査の実施時期等を総合調整し、重複防止による報告者の負担軽減に努めるとともに、国への届出の進達を行う。
- ④ 地方統計職員業務研修を実施するとともに、国が行う研修等へ職員を派遣する。
- ⑤ 福島県統計協会の運営を支援するとともに、連携事業を実施する。
- ⑥ 統計資料を体系的に収集し、保管及び提供するとともに、統計相談窓口の設置により、各種問合せに対応する。

2 統計調査員対策事業

(1) 目的

統計機構の第一線で調査を担う統計調査員の確保及び資質の向上並びに安全対策の推進を図る。

(2) 事業内容

- ① 統計調査員希望者の登録（市町村登録）を促進するため、募集広報に関する業務を行う。
- ② 登録統計調査員等に対し研修を実施する。
- ③ 調査員広報紙「統計調査員だより」を発行するとともに、調査員活動の資料「統計調査員のしおり」を購入・配布する。
- ④ 県が任命する調査員の公務災害補償事務を執行する。
- ⑤ 福島県統計調査員協議会連合会の運営を支援するとともに、連携事業を実施する。
- ⑥ 新たな統計調査員の確保を図るため、国立大学法人福島大学と連携して「統計調査員確保に係る大学生の育成・活用事業」を実施する。

3 統計普及事業

(1) 目的

県民の統計に関する知識の普及や統計の重要性に対する関心を喚起し、統計に対する県民のより一層の理解を推進する。

特に次世代を担う児童・生徒に対する統計の普及啓発事業を拡大し、統計調査への協力意識を醸成する。

(2) 事業内容

- ① 10月18日の「統計の日」等に新聞広告等による広報を実施する。

- ② 統計功労者に対する福島県知事表彰を実施する。
- ③ 児童・生徒等を対象にした統計グラフコンクール、親子統計グラフ教室及び統計出前授業を実施する。
- ④ 統計年鑑や県勢要覧等の総合統計書を作成・公開するとともに、ホームページ「ふくしま統計情報BOX」を通じ、統計情報を提供する。
- ⑤ 統計グラフ指導者講習会、統計指導者講習会へ教師等を派遣する。

4 統計分析事務

(1) 目的

政策形成や県内景気判断に資するため、県経済動向や県民経済計算などの統計分析情報を提供する。

(2) 事業内容

- ① 主な経済指標の動きから、県の経済状況を分析した「最近の県経済動向」や、それら指標の一年間の動きを取りまとめた「年次経済報告書」を提供する。
また、経済指標の動きを統合することにより「景気動向指数」(C I・D I)を作成し、景気の現状把握のための指標を提供する。
- ② 県及び市町村の経済規模・構造・所得水準等を推計し、行財政・経済施策等の基礎資料となる「県民経済計算年報」及び「市町村民経済計算年報」を提供する。
- ③ 「産業連関表」を作成するとともに、経済波及効果等の分析結果を「アナリーゼふくしま」として提供する。

5 労働力調査の実施

(1) 目的

就業、不就業の状態を毎月明らかにすることにより、経済政策や雇用対策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

- ① 調査対象
総務省が指定する調査区における15歳以上の世帯員
年間延べ571調査区、約9,000世帯
- ② 調査事項
就業状態、就業日数、就業時間、就業希望の有無、求職状況、その他就業及び失業に関する事項等

6 福島県現住人口調査の実施

(1) 目的

本県に常住する人口及び世帯数並びにその移動実態を市町村別に毎月明らかにすることにより、行政施策の基礎資料を得る。

- (2) 事業内容
 - ① 調査対象
県内全市町村
 - ② 調査事項
出生者、死亡者、転入者、県外転出者（それぞれについて、国籍、性別、出生年月、転入にあつては従前地、転出にあつては転出先に関する事項）並びに世帯数

7 毎月勤労統計調査の実施

- (1) 目的
雇用、給与及び労働時間について、毎月その変動実態を明らかにすることにより、労働及び経済政策等の基礎資料を得る。
- (2) 事業内容
 - ① 調査対象
 - 第一種事業所調査 476 事業所
 - 第二種事業所調査 330 事業所
 - 特別調査 450 事業所（概数）
 - ② 調査事項
主な生産品又は事業内容、操業日数、企業規模、常用労働者数及び異動状況、出勤日数、労働時間数、現金給与総額、特別に支払われた給与等に関する事項等

8 小売物価統計調査の実施

- (1) 目的
国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃の実態を毎月調査することにより、消費者物価指数、その他物価の動向及び構造に関する基礎資料を得る。
- (2) 事業内容
 - ① 調査対象
 - 価格調査 約 420 事業所
 - 家賃調査 40 事業所
 - ② 調査事項
約 550 品目の小売価格、サービス料金及び家賃

9 家計調査の実施

- (1) 目的
国民生活における家計の収入・支出、貯蓄・負債などの実態を毎月明らかにすることにより、経済政策や社会政策の基礎資料を得る。
- (2) 事業内容
 - ① 調査対象

福島市、郡山市、塙町の二人以上の世帯 144 世帯及び単身世帯 12 世帯

② 調査事項

毎月の収入（勤労者世帯及び無職世帯）及び支出（全世帯）に関する事項、年間収入に関する事項、貯蓄及び負債に関する事項、世帯、世帯員及び住居に関する事項等

10 令和 4 年就業構造基本調査

(1) 目的

国民の就業、不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

総務大臣の指定する調査区（635調査区）に居住する世帯のうちから、県知事が選定する世帯（約9千世帯）の15歳以上の世帯員

② 調査期日

令和 4 年10月 1 日

③ 調査事項

ア 15歳以上の世帯員に関する事項

就業・不就業状態、訓練・自己啓発、育児・介護の状況等

イ 有業者に関する事項

従業上の地位、勤め先の名称及び事業の内容、仕事の内容(テレワークの状況)、企業全体の従業者数、年間就業日数、年間収入等

ウ 無業者に関する事項

就業希望の有無・理由、希望する仕事の種類及び求職活動の有無、非求職の理由、休職期間、前職の仕事の内容等

11 令和 5 年住宅・土地基本調査

(1) 目的

住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住宅関連諸施策のための基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

総務大臣の指定する調査区（約3,000調査区）に居住する世帯のうちから、県知事が選定する住戸（約5万世帯）

② 調査期日

令和 5 年10月 1 日

③ 調査事項

- ア 住宅等に関する事項
居室数・広さ、所有関係、敷地面積、建築時期等
- イ 世帯等に関する事項
世帯構成、通勤時間、現住居に入居した時期等

④ 令和4年度の事業内容

次年度の本調査実施に当たり、調査区間のばらつきを平準化し、調査区域を明確にするため、令和5年2月1日時点での調査対象区域内の住宅及び住宅以外で人が居住する建物について漏れなく把握し関係資料を整備する。

12 鉱工業指数調査の実施

(1) 目的

本県鉱工業の生産、出荷、在庫の動向を明らかにすることにより、県内の経済分析等の基礎資料を得る。また、生産、出荷、在庫の指数を作成する。

(2) 事業内容

① 調査対象

特定品目を生産している事業所（約50事業所）

② 調査事項

生産高、出荷高、在庫高（毎月末日現在）

13 学校基本調査の実施

(1) 目的

学校に関する基本的事項を調査することにより、学校教育行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内の公立・私立の幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校・各種学校及び市町村教育委員会

② 調査事項

学校数・学級数、教職員数、園児・児童生徒数、卒業後の状況、学校施設の状況、不就学学齢児童生徒数に関する事項等（毎年5月1日現在）

14 学校保健統計調査の実施

(1) 目的

学校保健安全法により毎年4月から6月の間に行われる健康診断の結果に基づき、幼児・児童及び生徒の発育及び健康状態を調査することにより、学校保健行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

調査実施校に指定された幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校 165校（園）

② 調査事項

発育状態（身長、体重）及び健康状態（栄養状態、裸眼視力、聴力、歯、結核、心臓疾患等）に関する事項等

15 経済センサス（調査区管理）

(1) 目的

調査区を毎年度管理し、町丁・字境界等の変更の都度、調査区の情報を修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態に維持する。

(2) 事業内容

総務大臣が毎年度指定する基準日時点での調査区修正の有無について国に報告し、調査区の修正を行う。

16 令和3年経済センサス－活動調査

(1) 目的

全産業分野における事業所及び企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得る。

(2) 事業内容

国における調査結果の速報公表時期が令和4年5月であることから、国のスケジュールに基づき結果を取りまとめ、公表する。また、確報については、国において令和4年9月から令和5年6月にかけて、順次公表される予定であることから、公表に沿って調査結果報告書の作成に着手する。

第4 避難地域復興局

Tel: 024-521-8429 (広報広聴担当)

◇ 避難地域復興局の取組目標

避難地域復興局においては、原子力災害により避難地域となった12市町村の復興・再生を図るため、市町村ごとの課題や広域的連携が必要な課題を把握し、帰還及び新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大のための部局横断的取組を実施する。

また、避難生活が長期化する中、関係自治体や民間支援団体等と連携しながら、避難者の安定した生活の確保はもとより、生活再建や帰還につながる支援に取り組む。

さらに、避難者が安定した住まいへ円滑に移行できるよう支援するとともに、長期避難者のための復興公営住宅の整備やコミュニティの維持・形成を図る。

加えて、原子力発電所事故により県民が受けた損害について、賠償が確実かつ迅速になされるよう、市町村を始めとする関係団体との連携を図りながら福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動を行うことを始め、事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る相談等の支援事業を実施する。

○ 避難地域復興課

Tel: 024-521-8435

1 避難地域の帰還、移住・定住の促進及び復興の支援

(1) 目的

避難地域等12市町村の帰還及び新たな住民の移住・定住の促進等により復興・再生を推進する。

(2) 事業内容

避難12市町村の復興・再生に向け、将来像提言や各市町村の復興計画等を実現するため、国、市町村、庁内関係部局等と協議・調整しながら課題解決を図り、帰還及び新たな住民の移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大等により復興の支援を行う。

○ 避難者支援課

Tel: 024-523-4250

1 避難者の支援

(1) 目的

避難生活の長期化等により避難者を取り巻く課題は個別化・複雑化しており、相談対応等を通じて個々の課題の把握と解決に努めるとともに、ふるさととの絆を保ちながら、生活再建や帰還に結び付けられるよう、きめ細かな支援を行う。

(2) 事業内容

① 避難者への情報提供（ふるさとふくしま情報提供事業）

ア 避難先の公共施設等への地元紙送付

イ 市町村、県等の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版をDM送付

ウ 復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行

② 民間団体と連携して行う避難者支援（ふるさとふくしま交流・相談支援事業）

ア 県内外の避難者支援団体実施事業への助成

イ 県外避難者に対する戸別訪問等を行う復興支援員の配置

ウ 生活再建支援拠点の設置

③ 避難指示が解除された地域に帰還した世帯への移転費用の補助を行う市町村に対する助成（ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業）

④ 原子力災害により家族が離れて生活している母子避難者等への高速道路無料化措置（母子避難者等高速道路無料化支援事業）

○ 生活拠点課

Tel: 024-521-8306

1 災害救助法による救助

(1) 目的

災害救助法に基づき、避難元市町村及び受入自治体と連携して、被災した県民に対し、応急仮設住宅を供与する。

(2) 事業内容

災害救助法に基づき、応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借り上げ等の応急救助を行う。

2 帰還や生活再建を円滑に進めるための施策

(1) 目的

災害救助法による応急仮設住宅の供与が終了となる避難者等の帰還や生活再建が円滑に進むよう支援する。

(2) 事業内容

- ① 帰還や生活再建に向けた支援
- ② 戸別訪問等による避難者への相談対応

3 被災者生活再建支援金等の支給

(1) 目的

東日本大震災により生活基盤に著しい被害を受けた者に対する支援金や災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付など被災者の生活再建を支援する。

(2) 事業内容

- ① 被災者生活再建支援金の支給
- ② 災害弔慰金の支給
- ③ 災害障害見舞金の支給
- ④ 災害援護資金の貸付

4 避難市町村生活再建支援

(1) 目的

応急仮設住宅の供与が令和4年3月末まで一律延長された区域からの避難者に対して、東京電力による家賃賠償終了後の家賃等を助成するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援に結び付ける。

(2) 事業内容

- ① 家賃、共益費（管理費）及び更新手数料相当額の助成
- ② 避難世帯に対する意向確認の実施

5 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び生活拠点の環境整備

(1) 目的

復興公営住宅に入居されている方々が新たな環境の中で安心して暮らすことがきるよう支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る。

(2) 事業内容

長期避難者等の生活の安定に向け、避難市町村や受入市町村、国との協議・調整を行う。

また、生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動の支援等を行う。

なお、生活拠点整備における課題について、解決に向け部局横断的に検討を行う。

○ 原子力損害対策課

Tel: 024-521-7103

1 原子力損害対策

(1) 目的

原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る支援等に取り組む。

(2) 事業内容

福島県原子力損害対策協議会として、市町村や関係団体とともに、国、東京電力に対し、被害の実情や賠償の課題を訴え、被害者の視点に立った賠償が確実かつ迅速になされるよう求めていくことを始め、県として、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、県の問い合わせ窓口における委託弁護士による電話法律相談や県弁護士会、県不動産鑑定士協会と連携した個別面談方式による法律相談等の実施など被害者の円滑な賠償請求のための支援を行う。

第5 文化スポーツ局

Tel: 024-521-7159 (広報広聴担当)

◇ 文化スポーツ局の取組目標

文化スポーツ局においては、文化やスポーツの振興、生涯学習の推進及び東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承など、東日本大震災及び原子力災害からの復興につながる各種事業を積極的に展開する。

県民参画による県づくりの推進については、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けた取組を行うことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマとしたチャレンジふくしま県民運動を推進する。

文化の振興については、ふくしまの文化を人づくり・地域づくりの基盤として、「人と地域が元気にあふれ、心豊かなふくしま」を実現するため、誰もが文化に親しむことができる機会の充実や地域の宝である民俗芸能の継承支援など、心豊かな暮らしの実現や地域の活性化につながる取組を推進する。

生涯学習の推進については、「学び合い、支え合い、地域が輝く。次世代へつなぐ 生涯学習社会ふくしま」の実現を目指し、ライフステージに応じた学びや地域づくりにつながる学びなどの機会を提供するとともに、若い世代をはじめとした震災伝承の取組等を推進する。そのため、ふるさと「ふくしま」の学びを通して復興を担う子どもたちの育成や、語り部団体等のネットワーク化、人材育成を図るとともに、市町村や大学等と連携し生涯学習に関する情報を提供する。さらに、東日本大震災・原子力災害の資料の収集及び保存、活用等を図るとともに、複合災害と復興の記録や教訓を未来に伝承し、国内外と共有する東日本大震災・原子力災害伝承館の運営に取り組む。

スポーツの振興については、身近な地域において多様な形でスポーツを楽しむ機会の創出や、スポーツを「みる・ささえる」機会の充実を図るとともに、競技団体やアスリート等への支援を通じた本県スポーツ競技力の強化及び指導者を始めとした強化を支える人材の育成、スポーツを通じた障がい者の社会参画促進、障がいのある人もない人も一緒にスポーツを楽しむことができる環境づくり等の取組により、県民の誰もが豊かなスポーツライフを創造できる生涯スポーツ社会の実現を目指す。

復興五輪として開催された東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、スポーツによる交流人口の拡大や継続的な情報発信等により、本県の復興の加速化を図る。

○ 文化振興課

Tel: 024-521-7179

1 チャレンジふくしま県民運動の推進

(1) 目的

「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマに、チャレンジふくしま県民運動を展開し、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けて取り組むことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、関係団体とともに健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

(2) 事業内容

県及び関係 53 団体から成る「チャレンジふくしま県民運動推進協議会」を中心に、健康への気付きや健康づくりに向けた実践機会の提供、ウォークビズ等実践例の提案など県民へ積極的に情報発信を行い、県全体に健康づくりのムーブメントを広げる。

2 NPO強化による地域活性化事業

(1) 目的

NPO法人等の組織基盤強化につながる支援を行うことにより、自立的かつ継続的な活動の促進を図る。

また、高校生や大学生等が県内のNPO法人においてインターンシップ活動を実施することにより、地域課題解決に向けた取組等を学び、体験してもらう。

(2) 事業内容

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を通し、NPOの運営力向上に向け、講座の開設、相談窓口の設置及びNPO等による情報交換会等を実施する。

また、県内外の学生等が、県内NPO法人において、インターンシップ活動を行い、地域の課題解決や本県の復興などについて学び、経験する機会を民間企業との協働により提供する。

3 ふるさと・きずな維持・再生支援事業の実施

(1) 目的

震災を契機とした復興支援活動等を行うNPO法人等による行政・支援者・地元住民等を結びつける力を活かした取組を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図る。

(2) 事業内容

NPO法人等地域活動団体による東日本大震災・原子力災害から

の復興や地域課題の解決に向けた取組に対し、補助を行う。また、復興に向け意欲のある企業とNPO法人等が地域の課題解決に資する事業を検討する場を提供する。

4 特定非営利活動法人制度の円滑な運用

(1) 目的

特定非営利活動法人制度の円滑な運用に努めるとともに、NPO法人と県との協働による地域づくりの推進を図り、県民参画による活力ある地域社会の形成に資する。

(2) 事業内容

特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証等事務を行うとともに、認定NPO法人制度等の広報に努める。また、権限移譲市町等との連携を図り、特定非営利活動促進法の適切な運用に努める。

5 福島県文化センターの管理運営

(1) 目的

県民の芸術及び文化の振興を図るため、とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）を管理運営する。

(2) 事業内容

とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）（福島県歴史資料館を含む）の効率的な運営を図るため、施設整備を行い、併せて当該施設の管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 施設の維持・管理運営事業
- ② 利用料金の免除補助事業
- ③ 施設修繕事業

6 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業

(1) 目的

東日本大震災による被災等で活動の存続が困難となっている民俗芸能の継承・発展を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

地域の象徴ともいえるべき民俗芸能の復活・発展を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに、誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

(2) 事業内容

① 民俗芸能公演事業

民俗芸能を披露する機会を提供する「ふるさと祭り」の円滑な運営を図るため、地元関係者等と組織する実行委員会に対し、

負担金を交付する。

② 民俗芸能復興サポート事業

専門家との連携により活動再開から継続、担い手の育成まで、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

7 アートによる新生ふくしま交流事業

(1) 目的

被災地の地域コミュニティ構築や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元気な福島の姿を発信する。

(2) 事業内容

ア アートで広げるみんなの元気プロジェクト

地域資源を活用したワークショップ・創作活動などのアート事業を展開し、地域の人々との交流を図り、心の復興につなげるとともに、展示等において「元気な姿」を広く発信する。

イ アートで広げる子どもの未来プロジェクト

子どもたちに文化芸術に触れてもらい、心豊かな成長と創造する場を提供するため、アーティストを各学校等に派遣してワークショップを開催し、その姿を県内外に発信する。

8 「若者×メディア芸術×デジタル」推進事業

(1) 目的

スマートフォンやタブレットを始めとしたデジタル機器が青少年にとっても身近なツールになるとともに、「メディア芸術」への関心が高まっていることから、青少年を対象に「メディア芸術」に挑戦する機会、成果発表・鑑賞の機会を提供し、デジタル機器を使って自分を表現する能力や他者の表現を感じ取る力を育む。

(2) 事業内容

ア メディア芸術のワークショップ開催

小学生～高校生を対象にCG（コンピュータグラフィック）作品等の制作を学ぶワークショップを開催する。

イ メディア芸術展覧会の開催

中学生～大学生等を対象にメディア芸術作品を公募し、展覧会を開催する。また、メディア芸術の専門家による応募作品の講評と特別講義を行う。

9 福島県文化功労賞の授与

(1) 目的

多年にわたり福島県の文化の向上に著しい業績を表した個人に対し文化功労賞を授与することにより、本県文化の振興を図る。

- (2) 事業内容
福島県文化功労賞の授与
表彰式日程：令和3年11月3日（水・祝）
受賞者：2名以内
対象部門：芸術、科学、教育、体育の4部門

10 文化・スポーツ知事感謝状の贈呈

- (1) 目的
福島県の文化又はスポーツの振興・発展に貢献し、その功績が顕著である個人又は団体に感謝状を贈呈することにより、本県文化・スポーツの振興を図る。
- (2) 事業内容
知事感謝状の贈呈
表彰式日程：令和4年11月3日（木・祝）
贈呈予定者：文化部門、スポーツ部門で計6名（団体）以内
贈呈の対象：文化部門 美術、音楽、演劇、舞踊、文芸、生活芸術等
スポーツ部門 スポーツ及びレクリエーション

11 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業

- (1) 目的
全国からトップレベルの声楽アンサンブルグループが福島に集い、音楽文化の振興発展に寄与するとともに、歌うことの喜びを全国へ発信する。
- (2) 事業内容
開催時期：令和5年3月の4日間
開催場所：ふくしん夢の音楽堂（福島市音楽堂）
部門：小学校・ジュニア、中学校、高等学校、一般
参加団体予定：約120団体

12 県展開催事業

- (1) 目的
県内在住者及び県出身者から美術作品を公募し、一般に展覧することにより、本県美術の振興を図るとともに、優れた美術作品の鑑賞機会の拡充を図る。
- (2) 事業内容
第76回福島県総合美術展覧会の開催
開催時期：令和4年6月17日（金）～26日（日）
開催場所：とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）
部門：日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門

13 県文学賞の実施

(1) 目的

県民から文学作品を公募し、成果発表の場を提供するとともに、優秀作品を顕彰することにより、本県文学の振興及び文化の進展を図る。

(2) 事業内容

第75回福島県文学賞の実施

募集期間：令和4年4月下旬～7月末

部門：小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の5部門

表彰式：令和4年11月3日（木・祝）

県文学集：応募作品のうちの優秀作品を掲載した県文学集を発行

14 文化振興審議会の開催

(1) 目的

本県の文化の振興に関する施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県文化振興条例
- ② 委員 15名以内
任期 2年
- ③ 開催時期 必要に応じて開催する。

○ 生涯学習課

Tel: 024-521-7784

1 震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業（ジャーナリストスクール開催事業）

(1) 目的

本県の子どもたちが、ふるさと「ふくしま」の未来や魅力などについて、自ら学び、考え、自分の言葉で発信するという体験を通して、ふるさとへの誇りや愛着心を醸成し、「ふくしま」の未来を担う子どもたちの育成を図る。

(2) 事業内容

子どもたちが、復旧・復興に取り組む団体等取材し、新聞を作成する。新聞の発表会を開催し、池上彰氏に講評やアドバイスをいただく。

2 ふくしま海洋科学館の管理運営

(1) 目的

「海を通して『人と地球の未来』を考える」という基本理念の下に、水族館機能を中心として海を様々な視点から紹介し、海や人と自然、環境に関する文化・科学の学習機会を提供するための拠点施設として設置したふくしま海洋科学館の管理運営を行う。

(2) 事業内容

ふくしま海洋科学館に係る施設の維持管理及び展示資料等の更新を行うとともに、当該施設管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 管理運営及び運営指導事業
- ② 利用料金免除補助事業
- ③ 施設修繕事業

3 生涯学習審議会の開催

(1) 目的

本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県生涯学習審議会条例
- ② 委員 20名以内
- ③ 任期 2年
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

4 東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業

(1) 目的

県内外の小中高の児童・生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して行う学習活動を支援する。

(2) 事業内容

県内外の小中学校及び高校の児童・生徒が、学習活動で東日本大震災・原子力災害伝承館を活用する際の費用に対し、予算の範囲内で補助を行う。

5 東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業

(1) 目的

東日本大震災及び原子力発電所事故における福島県の記録及び教訓、復興のあゆみを着実に進める過程を収集、保存及び研究し、後世に引き継ぎ、国内外と共有するとともに、本県の復興の加速化に寄与するための拠点施設として設置した東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営を行う。

(2) 事業内容

東日本大震災・原子力災害伝承館の維持管理及び運営を指定管理者に委託する。

6 次世代へつなぐ震災伝承事業

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害の発生から 10 年が経過し、全国で東日本大震災の風化が進んでいる中、語り部等による、震災の経験や福島の実状を伝える活動の拡大を図ることにより、風化防止・風評払拭につなげていく。

(2) 事業内容

語り部団体等のネットワーク化や、人材育成、県外等への語り部派遣を行うことで、語り部等の持続的な活動の仕組みづくりに取り組み、次世代への震災の記憶と教訓の伝承につなげていく。

○ スポーツ課

Tel: 024-521-7795

1 スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業

(1) 目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機としたスポーツ活動の機運の高まりを絶好の機会と捉え、令和 4 年度を初年度とする新たな「福島県スポーツ推進基本計画」の理念の普及啓発等に取り組むとともに、県民がスポーツに参画するきっかけとなる機会を積極的に創出し、県内スポーツ活動の一層の振興を図る。

(2) 事業内容

① 市町村・スポーツ関係団体（連携促進）セミナー

市町村を始めとした各団体の実務担当者を対象に、先進的な取組を行う総合型地域スポーツクラブの好事例を紹介するとともに、専門家によるセミナーを開催し、地域課題と今後のスポーツ施策の在り方を共有し、スポーツを核とした地域連携とコミュニティづくりの促進を目指す。

② 輝け未来へ！スマイルスポーツ教室 in ふくしま

オリンピック・パラリンピック競技種目を始めとした関心の高い種目のスポーツ体験教室の開催により、スポーツを楽しみながら、トップアスリートとの交流を図る。

(実施予定)

ア 「スカイスポーツ教室」

イ 「バドミントン・車いすバドミントン教室」

ウ 「スポーツクライミング教室」

③ スポーツボランティア・レガシー事業

県内各地のスポーツイベントを支えるスポーツボランティア

育成に向けた研修会や、イベント主催者を対象としたスポーツボランティアを活用したイベント運営についてのセミナーを開催し、将来にわたってスポーツボランティアが活躍する文化を醸成する。

2 スポーツふくしまビルドアッププロジェクト

(1) 目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピックに出場した本県関係選手の活躍により、県民の競技スポーツへの関心が一層高まっている。

一方で、国体での総合成績は依然として低迷しており、特に少年種別の競技力の向上が課題となっているため、国体等で上位入賞できる県内競技団体の「強化」に加え、キッズ・ジュニア世代の重点的な「育成」、潜在能力が高く将来性のある選手の「発掘」、各競技の強化の牽引役となる「指導者育成」に取り組み、選手の発掘・育成・強化・指導者育成を一体とした持続可能な強化の更なる推進を図る。

(2) 事業内容

① 国体強化支援事業

県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデルコーチを招聘して実施する強化練習会等を支援する。

② リアライズスポーツ強化指定事業

東京 2020 オリンピックを通して本県との関わりが深く、競技力向上に資することが期待される団体種目の少年種別を指定し、更なる強化を図る。

③ 拠点スポーツサポート事業

競技人口が少ない競技団体の強化拠点地域におけるキッズ・ジュニア選手の活動を集中的に支援する。

④ ジュニアアスリート強化指定事業

少年種別の競技力向上のため、強化の中心となる高校、中学校、クラブチーム、ジュニア選手等を指定し、競技団体と連携を図りながら競技力向上のための活動を支援する。

⑤ ネクストアスリート支援事業

日本代表入りを目標とする有望なアスリートを選考し、強化練習会や国際大会への参加に要する費用等の支援を行う。

⑥ リーディングコーチ養成事業

競技団体の持続可能な強化体制を推進していく上でけん引役を担う指導者を養成する。

⑦ 冬季国体強化支援事業

冬季競技の県内競技団体がアドバイザーコーチやロールモデルコーチを招聘して行う強化練習会等を支援する。

⑧ ふくしまシャイニングスタープロジェクト

オリンピック出場選手輩出実績のある競技や、障がい者スポーツ競技の体力テストや適正テスト等を行い、将来性があるアスリートを発掘する。

3 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）

(1) 目的

「真の国際人としての社会をリードする人材育成」を基本目標とする双葉地区教育構想の一環として、スポーツにおけるスペシャリストの育成を目指す。

(2) 事業内容

ふたば未来学園高校のトップアスリート系列のバドミントン競技及びレスリング競技において、国内トップレベルの専任コーチによる指導を行い、世界に通用する選手育成のための指導体制を確立する。

4 スポーツ推進審議会の開催

(1) 目的

本県の総合的なスポーツ振興施策の推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県スポーツ推進審議会条例
- ② 委員 20名以内
- ③ 任期 2年
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

5 障がい者スポーツ振興事業

(1) 目的

障がいのある人にとってスポーツ活動は、その体力の増進と残存能力の維持・向上に役立つとともに、スポーツ活動を通じて広く県民の障がいのある人に対する理解が深められるなど、社会参加の促進に大きく寄与するものであるため、障がい者スポーツ施策を総合的に推進する。

(2) 事業内容

- ① 福島県障がい者スポーツ大会の開催
期日 令和4年5月15日（日）、22日（日）
種目 13競技
開催場所 福島市他
- ② 初級指導員養成講習会の開催
- ③ 障がい者スポーツ振興・育成事業
ア 運動導入教室開催事業

- イ 種目別スポーツ教室開催事業
- ウ 各種障がい者スポーツ大会支援事業
- エ ふくしまネクストアスリート支援事業
- オ 障がい者スポーツ指導員養成事業（中・上級等資格取得）
- カ 団体競技強化支援事業

6 スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクト

(1) 目的

東京2020パラリンピックの開催等により、これまで以上に高まった障がい者スポーツの関心を参加することへと繋げていくため、障がいがある人とない人が一緒に身近な場所でスポーツに取り組むことができる環境を推進する。

障がい者スポーツをきっかけに、一人一人の希望をかなえ誰もが活躍できる社会や、多様性を理解し互いに尊重し合える共生社会の実現を目指す。

(2) 事業内容

① ステップアップ×「魅力発信」

ア 学校や福祉事務所、企業等を対象とした出前講座や体験教室等の実施

イ 障がいのある人もない人も参加するボッチャ大会等の企画

ウ 市町村や各団体等と連携し、既存イベント等への出展によるパラアスリートによるデモンストレーションや体験イベント等の実施

② ステップアップ×「環境整備」

ア 各地域に根ざして活動するスポーツ少年団や医療関係者、学生ボランティア等を対象とした障がい者スポーツにかかる研修会の実施

イ 障がい者スポーツ用具の整備（貸出）や需要調査の実施

ウ スポーツ施設等への積極的な供用に向けた働きかけ

7 各種スポーツ大会への派遣

(1) 目的

全国や東北レベルで開催される各種スポーツ関係の大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

① 第77回国民体育大会（本大会）

開催県 栃木県

期 日 令和4年10月1日～10月11日

② 特別国民体育大会（冬季競技）

開催県 青森県（種目：スケート・アイスホッケー）

- 岩手県（種目：スキー）
期 日 令和5年1月下旬～2月
- ③ 第49回東北総合体育大会
開催県 青森県 他
期 日 令和4年8月中旬（主会期）
- ④ 第22回全国障害者スポーツ大会
開催県 栃木県
期 日 令和4年10月29日～10月31日

8 東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業

(1) 目的

復興五輪として開催された東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、スポーツによる交流人口の拡大や継続的な情報発信等により、本県の復興の加速化を図る。

(2) 事業内容

- ① 都市ボランティアへの活動機会の提供、継続的な活動への支援
- ② 県営あづま球場への大規模大会の誘致
- ③ 継続的なホストタウン交流への支援
- ④ 子どもたちとオリンピック・パラリンピアン等との交流

第5章 庁内連携の取組

第1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）

1 新生ふくしま復興推進本部会議

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一丸となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計 22 名

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-7129

2 福島イノベーション・コースト構想推進本部会議

(1) 目的

福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、全庁一体となって構想の取組を加速していく。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計 22 名

(3) 事務局

福島イノベーション・コースト構想推進課 Tel: 024-521-7853

3 政策調整会議

(1) 目的

県行政についての重要な施策に係る基本方針を総合的な視点から協議するとともに、各部の施策に関する総合調整を行い、県行政の一体性を確保する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長、その他事案に関係のある部局長等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

4 企画推進室員会議

(1) 目的

全庁にわたる施策の調整を効果的に行うため、政策調整会議に付する案件の調査及び調整、他部局等と特に調整を要する事項の総合調整等を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、各部局企画主幹等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

5 地域創生・人口減少対策本部会議

(1) 目的

人口減少が進行する中、複合災害の影響により、地域の課題が複雑・多様化していることを踏まえ、人口減少を抑制し、地域の活性化に向けた取組を全庁一体となって加速させていく。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 22 名

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809

6 総合計画・復興計画・福島特措法庁内戦略会議

(1) 目的

総合計画・復興計画の進行管理等及び福島復興再生特別措置法に係る制度提案等について円滑かつ全庁一体となった検討を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、復興・総合計画課長、各部局企画担当課職員等

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7109

7 福島県土地利用調整会議

(1) 目的

国土利用計画及び土地利用基本計画並びに大規模な開発行為の事前指導その他土地利用の調整に関し、連絡調整を密にすることにより、総合的かつ計画的な県土の利用の実現を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、総務課長、復興・総合計画課長等、計 39 名

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7123

8 水資源連絡調整会議

(1) 目的

水資源の総合的な開発及び利用調整の円滑な推進を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、復興・総合計画課長、エネルギー課長等、計 23 名

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7123

9 過疎・中山間地域経営戦略本部会議

(1) 目的

過疎・中山間地域振興のための施策を住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体と協働して総合的かつ効果的な実施を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 29 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

10 過疎・中山間地域振興会議

(1) 目的

過疎・中山間地域の振興を総合的に図る。

(2) 構成

企画調整部長、企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長等、計 34 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

11 福島県地産地消推進会議

(1) 目的

県政のあらゆる分野において地産地消を推進するため、その効果的な方策を全庁的に検討することを目的とする。

(2) 構成

副知事、総務部長、企画調整部長等、計 20 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7118

12 ふくしまふるさと暮らし推進協議会

(1) 目的

ふるさと暮らしを志向する人々が、本県において、心豊かなふるさと暮らしを実現できるよう、関係団体が連携して受入体制の整備や情報の発信を推進し、その誘導を図る。

(2) 構成

会長：知事、副会長：企画調整部長、報道機関、交通機関、金融機関、地域づくり団体、市長会、町村会等、計 59 団体

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-8023

13 福島県デジタル社会形成推進本部会議

(1) 目的

県のデジタル社会形成推進に関する活動を総合的かつ一体的に行い、その一層の推進を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 24 名

(3) 事務局

デジタル変革課 Tel: 024-521-7134

□ 企画調整部内各課室・出先機関の連絡先

◇ 企画調整総室

- 企画調整課 Tel: 024-521-7108 Fax: 024-521-7911
E-mail: kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp

- 復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809 Fax: 024-521-7911
E-mail: sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

- 福島イノベーション・コースト構想推進課
Tel: 024-521-7853 Fax: 024-521-7911
E-mail: fukushima_innov@pref.fukushima.lg.jp

◇ 地域づくり総室

- 地域政策課 Tel: 024-521-7119 Fax: 024-521-7912
E-mail: tiikiseisaku@pref.fukushima.lg.jp

- 地域振興課 Tel: 024-521-7118 Fax: 024-521-7912
E-mail: tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp

- エネルギー課 Tel: 024-521-7116 Fax: 024-521-7912
E-mail: energy@pref.fukushima.lg.jp

◇ 情報統計総室

- デジタル変革課 Tel: 024-521-7133 Fax: 024-521-7892
E-mail: digital_henkaku@pref.fukushima.lg.jp

○ 統計課
Tel: 024-521-7143 Fax: 024-521-7914
E-mail: toukei@pref.fukushima.lg.jp

◇ 避難地域復興局

○ 避難地域復興課
Tel: 024-521-8435 Fax: 024-521-8369
E-mail: hinan_hukkou@pref.fukushima.lg.jp

○ 避難者支援課
Tel: 024-523-4250 Fax: 024-523-4260
E-mail: hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp

○ 生活拠点課
Tel: 024-521-8306 Fax: 024-521-8369
E-mail: seikatsukyoten@pref.fukushima.lg.jp

○ 原子力損害対策課
Tel: 024-521-7103 Fax: 024-521-8369
E-mail: songaitaisaku@pref.fukushima.lg.jp

◇ 文化スポーツ局

○ 文化振興課
Tel: 024-521-7179 Fax: 024-521-5677
E-mail: bunka@pref.fukushima.lg.jp

○ 生涯学習課
Tel: 024-521-7784 Fax: 024-521-5677
E-mail: shougaigakushuu@pref.fukushima.lg.jp

○ スポーツ課
Tel: 024-521-7795 Fax: 024-521-7879
E-mail: sports@pref.fukushima.lg.jp

◇ ふたば復興事務所

Address: 〒979-1111

双葉郡富岡町小浜 553-2

県富岡合同庁舎 2 階

Tel: 0240-23-6974 Fax: 0240-25-8372

E-mail: futaba_fukkou@pref.fukushima.lg.jp